

令和6年豊能町議会9月定例会議
決 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和6年9月9日

豊 能 町 議 会

令和 6 年豊能町議会 9 月定例会議 決算特別委員会

年 月 日 令和 6 年 9 月 9 日 (月)
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6 名
小寺 正人 吉田 正子 池田 忠史
中川 敦司 管野英美子 秋元美智子
委員外出席 永並 啓 (議長)
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	浅海 毅
生 活 福 祉 部 長	小森 進	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都 市 建 設 部 理 事	大利 元樹	こ ども 未 来 部 長	仙波英太朗
都 市 建 設 部 次 長	田中 克生	吉 川 支 所 長	竹内 弘明
総 合 政 策 課 長	山内 拓	広 報 職 員 課 長	奥 文彦
総 務 課 長	田中 久志	行 財 政 課 長	寺倉 義浩
税 務 課 長	清水 義和	福 祉 課 長	仲村 晴好
住 民 人 権 課 長	萩原 哲也	保 険 課 長	千歳あや乃
健 康 増 進 課 長	岡本めぐみ	会 計 管 理 者	石井 慎子
吉川支所課長補佐	高橋 欣也	総合政策課課長補佐	黒田 朋弘
広報職員課課長補佐	福本 洋久	総 務 課 課 長 補 佐	田村 豊
総 務 課 課 長 補 佐	井上 和也	行財政課課長補佐	玉川 徹
行財政課課長補佐	江崎 純史	福祉課福祉相談支援室長	清水 珠実
住民人権課課長補佐	西田 純夫	保 険 課 課 長 補 佐	加藤 剛志
健康増進課課長補佐	秋山 力政		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和 6 年豊能町議会 9 月定例会議付託案件について

1. 第 1 号認定 令和 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第 2 号認定 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第 3 号認定 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第 4 号認定 令和 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第 5 号認定 令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第 6 号認定 令和 5 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

午前9時30分 開会

○委員長（小寺正人君）

皆様、おはようございます。

決算特別委員会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月4日の本会議におきまして、決算特別委員会が設置され、委員には、この6人が選任されました。また、委員長には私、小寺が、副委員長には吉田委員が選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、決算の委員長は9年前の平成27年依頼となりますが、審査を円滑に進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、着席させていただきます。

さて、決算の内容につきましては、多岐にわたっておりますが、予算が適正かつ効果的に執行されたのか。また、議会における予算審議の趣旨が十分活かされたのか。さらには、予算の執行が適切な時期になされたか。住民本位に事業が実施されたかなど、着眼すべき点は多々あると思います。

委員の皆様におかれましては、これらの視点に基づいて審査をしていただき、委員会が円滑に進みますようお願い申し上げます。

また、理事者の皆様におかれましては、本委員会での審査の内容が今後編成される令和7年度予算に反映していただくことをお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、御参集をいただき

まして誠にありがとうございます。

決算特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算につきまして、御審査をいただくことになってございます。

御説明に当たりましては、決算書並びに事業評価・主要施策成果報告書に基づきまして、担当のほうから順次御説明をさせていただきますので、慎重に御審査をいただきまして、御認定賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

ありがとうございました。

決算審査を始める前に委員長からお願いがあります。

発言の際は、初めに挙手をしてください。

また、理事者は昨年と同様、主に課長補佐、主幹が説明、答弁されると聞いておりますので、指名がスムーズにできるよう、課長補佐、主幹は挙手の際、所属と名前も言ってください。

委員長が指名をしてから、起立のうえ、質疑、答弁をしてください。

審査は、第1号認定から第6号認定まで順番に1議事1処理で、質疑、討論、採決をしていきます。

また委員会の進め方でございますが、事業評価・主要施策成果報告書のページ番号順、所属順で進め、主な歳入についても併せて説明していただくことにします。

既に事業評価・主要施策成果報告書や監査委員による決算審査意見書が掲載されておりますので、説明におきましては昨年度における新規事業や、大きく変わったところ、また、特に説明をしておきたいところを重点にしていれば結構です。

数字の朗読は特に必要ありません。

委員の質疑は簡単明瞭にお願いいたします。

また、委員は教えてくださいとか、要望や決算審査に直接関係のない質疑、一般質問のような質疑はしないでください。

理事者の答弁も簡潔明快にお願いいたします。

なお、一般会計から特別会計への繰出金は、特別会計で審査していただきますので、一般会計での説明は不要でございます。

委員会は本日 9 月 9 日と明日 10 日、予備日が 11 日でございます。

委員長といたしましては、第 1 号認定から第 6 号認定までをできるだけ円滑に審査したいと思いますので、皆様の協力をお願いいたします。

暫時休憩を入れながら、担当部署を交代していただきますので、担当部署以外の方は、それまで自席で待機してください。

以上のように進めていきたいと思いますが、御意見、御質問はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

ないようですので、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは、第 1 号認定から順次審査いたします。

初めに、議会事務局、総務部、出納室及び吉川支所が所管の事業について審査しますので、それ以外の方は退出し、自席で待機をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

第 1 号認定、令和 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

最初に成果報告書の 17 ページから 21 ページまでの議会事務局、22 ページから 69 ページ

までの総務部（総合政策課・広報職員課・総務課・行財政課・税務課）、次に 176 ページの出納室、177 ページ・178 ページの吉川支所が所管する事業について御説明願います。

広報職員課は、特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明についてもよろしく願います。

平田主幹。

○議会事務局主幹（平田 旬君）

おはようございます。議会事務局、平田です。よろしくお願いいたします。

それでは最初に議会事務局から御説明をさせていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。

なお、説明の前にですね、SideBooks では、各所属ごとにしおりを SideBooks のほう設定しておりますので、また御活用ください。

それでは説明させていただきます。

主要施策成果報告書の 17 ページ、議会運営事業でございます。決算書で言いますと 65 ページでございます。

この事業につきましては、構成事務事業のうち、2 の議会 ICT 化拡充事業としまして、本庁舎内でのタブレットの受信環境の改善を図るため、新館各階への W i - F i スポットの増設に伴う工事費と、追加となりましたネットワークセキュリティサービスの利用料で約 40 万 2,000 円。令和 4 年度と比べまして増となっておりますけれども、一方で経常事業のうち、会議録作成業務で筆耕反訳料約 40 万円の減などが主な増減となっております。

次に、主要施策成果報告書の 21 ページ、議員調査研修事業でございます。決算書では同じ 65 ページでございます。

こちらにつきましては、令和 4 年度と比べまして、約 49 万円ほど増となっております。

主な要因としましては、コロナ禍により実施されておりませんでした常任委員会の所管事務調査が、両常任委員会において行われま

したので、その費用分が増となっております。

議会事務局からは以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

おはようございます。総合政策課の黒田です。

それでは、総合政策課所管の決算及び主要な施策の成果につきまして御説明をさせていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

決算書は 69 ページから 81 ページ、事業評価・主要施策成果報告書は 22 ページから 30 ページの範囲になります。

それではまず最初に決算書は 77 ページ、事業評価・主要施策報告書は 25 ページになります。

款 2. 総務費、項 1. 総務管理費、目 6. 企画費になります。

事業名は政策推進事業でございます。

こちらの事業は小事業として 5 事業を記載しております。

主なものの概要を御説明させていただきます。

2 のスマートシティ推進事業につきましては、令和 4 年度に引き続き、コンパクトスマートシティパートナーズフォーラム、CSPFC と連携して、公民連携でスマートシティに向けた取組を実施した事業でございます。

令和 4 年度に実施した八つの取組のうち、令和 5 年度につきましては、モビリティ、ヘルスケア、見守りの三つの事業を実施しました。

そのうちモビリティ及び見守りに係る委託料としまして 1,175 万 2,000 円でございます。

こちらの事業におきましては A I オンデマンド交通システムアプリを運用し、住民の移動支援を実施するとともに、乗降データ、人流データを用いた最適化分析を行いました。

また、見守りにおいては、I C タグを活用したシステムを運用することにより、子どもの安全確保に係る環境整備を行いました。

次に、3 「まち活」とよのリビングラボ事業におきましては、池田泉州銀行光風台出張所内に設置しておりました子育て広場を令和 5 年 6 月 30 日に閉館したことによる業務委託料の減でございます。

続きまして、4 の A I オンデマンド交通実証実験事業につきましては、A I オンデマンド交通実証実験に係る経費でございます。

続きまして、決算書 79 ページ、事業評価・主要施策成果報告書 26 ページ、町政 P R 事業でございます。

こちらですね、1 の調整 P R 事業につきましては、申し訳ございません、広報職員課所管の事業でございます。

後ほど、広報職員課のほうより御説明させていただきますので削除をお願いいたします。

2 のとよのん P R 活動事業につきましては、イメージキャラクターとよのんの P R 活動を通じて、町の様々な魅力等を発信するための経費でございます。

こちらはとよのんの商標登録の更新に要した費用が主な増額の理由でございます。

続きまして、決算書 79 ページ、事業評価・主要施策成果報告書 27 ページ、地域活性化事業でございます。

事業評価・主要施策成果報告書におきまして、修正が 2 か所ございます。

27 ページの 3、主な成果の中のトヨノノレポーターの人数ですけれども 37 名と記載しておるところ 43 名が正しい数字になります。

2 点目につきましては、レポーターの人数の下ですね、閲覧件数、月平均の数が 1 万 1,361 件とありますが、正しくは 4,912 件でございます。

申し訳ございませんが、修正いただきます

ようよろしくお願いいたします。

事業のほうですけれども、1、住宅流通・多様化促進事業におきましては、増の主な理由としまして、令和5年度に新設しました空き家バンク活用促進事業として、家財道具等の処分に対する補助金によるものでございます。

次に、3、地域の魅力創出事業におきまして、増の主な理由としましては、令和5年度に新設しました豊能町にぎわい事業補助金によるものでございます。

続きまして、決算書 79 ページ、事業評価・主要施策成果報告書 28 ページ、地域公共交通促進事業でございます。

1、地域公共交通基本構想推進事業につきましては、豊能西線やデマンドタクシーなどの交通施策の実施に要した経費でございます。

増の主な理由としましては、路線運行のための交通事業者への補助金によるものでございます。

次に、2、地域公共交通基本計画策定業務につきましては、令和6年度に策定しました地域公共交通基本計画の策定に要した経費でございます。

続きまして、決算書 81 ページ、事業評価・主要施策成果報告書 29 ページ、広域連携事業でございます。

増の主な理由としましては、2市2町共同処理事務負担金によるものでございます。

続きまして、決算書 81 ページ、事業評価・主要施策成果報告書 30 ページ、ふるさと寄附促進事業でございます。

減の主な理由としまして、返礼品と手数料の減によるものでございます。

歳出に関する説明は以上となります。

続いて、歳入について御説明をさせていただきます。

決算書 53 ページでございます。

款 19. 寄附金、項 1. 寄附金、目 1. 寄

附金、節 2. ふるさと寄附金でございます。

こちらは令和6年度と比較しますと約 260 万円の減となっております。

それでは、総合政策課所管の決算及び主要な施策についての御説明は以上となります。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

おはようございます。広報職員課、福本です。よろしくお願いいたします。

それではまず、一般会計、特別会計に係る人件費の決算状況について、その概要を御説明させていただきます。

着座にて説明いたします。

参考資料といたしまして、事業評価・主要施策成果報告書の7ページの表を御覧ください。

同表は一般会計分となりますが、給料、職員手当、共済費の合計は約 13 億 6,764 万円で、前年度と比べまして約 9,027 万円の減となっております。

ただし、同表の職員手当には、年度により差が大きい退職手当や会計年度任用職員の期末手当と議員の期末手当も含まれておりまして、また共済費にはですね、会計年度任用職員の社会保険料も含まれておりますので、これらを除きました町長、副町長、教育長を含みます職員に係る人件費を改めて申し上げますと、合計で約 12 億 3,831 万円となりました、前年度と比べまして約 945 万円の減となっております。

同様に特別会計の人件費は約 1 億 1,121 万円で、前年度と比べまして約 527 万円の減となっております。

全会計を合計いたしますと、令和5年度決算が約 13 億 4,952 万円、令和4年度決算が約 13 億 6,424 万円で、全体で約 1,472 万円の減となっております。

減少の主な要因でございますが、高年齢層

職員の退職等に伴う給料月額の減、職員の生活実態の変化による住居手当、通勤手当の減、職員の家族状況の変化による扶養手当の減、時間外勤務手当の実績減、管理職手当の減、管理職特別勤務手当の実績減、共済費の減などでございます。

なお、退職手当につきましては約 2,937 万円で、前年度と比べまして、支給対象者の減少及び退職者の年齢層の違いにより、約 8,657 万円の減となっております。

続きまして、会計年度任用職員に係る人件費でございますが、報酬、期末手当、費用弁償の合計は、一般会計で約 3 億 2,881 万円となっており、前年度に比べまして約 1,969 万円の増となっております。

増加の主な要因ですが、マイナンバーカード交付事務事業による実績の増、保育士の任用実績の増、こども家庭支援員の任用実績の増、留守家庭児童育成室支援員の任用実績の増、小中学校支援員の任用実績の増などでございます。

次に減少の主な要因ですが、選挙事務の任用実績の減、公園作業員の任用実績の減、A L T の交代に伴う支給月額の減、幼稚園の支援員任用実績の減などでございます。

また、特別会計に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償の合計は、約 5,543 万円となっており、前年度に比べまして約 164 万円の増となっております。

増加の主な要因ですが、国民健康保険特別会計診療所施設勘定におきまして、令和 4 年度は派遣により勤務していただきました診療所の内科医師を令和 5 年度から会計年度任用職員として直接任用したことによる増、介護保険特別会計におきまして、保健福祉センターの介護支援専門員、ケアマネジャーの勤務実績の増などでございます。

次に減少の主な要因ですが、国民健康保険特別会計診療所施設勘定におきまして、令和

5 年度途中に看護師が退職したことによる減などでございます。

人件費の説明は以上でございます。

続きまして広報職員課所管事業分に係ります決算の主な部分について御説明申し上げます。

事業評価・主要施策成果報告書 31 ページ、決算書は 67 ページを御覧ください。

人事給与管理事業の小事業 1、人事給与管理事業でございます。

約 59 万円増加している理由といたしましては、採用試験を令和 5 年度は 2 回実施したことによります業務委託料の増、及び職員採用試験の周知や会計年度任用職員の募集に民間事業者の広告媒体を利用したことなどによるものでございます。

また、小事業に人材紹介事業でございますが、こちらは、民間の W e b 掲載型の人材紹介サービスにおいて、会計年度任用職員の募集を行い、国保診療所の看護師を採用したことに伴う報償費でございます。

次に、事業評価・主要施策成果報告書 34 ページ、決算書は 73 ページを御覧ください。

広報事業でございます。

こちらは約 74 万円増加していますが、ときわ台駅前の広報板を移設したこと、及び町内 3 か所の広報板を修繕したことによる増、また、広報とよののページ数や印刷部数の実績に応じまして、印刷製本費と配布に係る業務委託料が増加したことによるものでございます。

広報職員課からの説明は以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）和

おはようございます。総務課の井上です。

引き続き、総務課関係の決算及び実施事業の取組成果等について御説明いたします。

主要施策成果報告書は 43 ページから 58 ペ

ージの範囲になります。

なお、説明事業につきましては、前年度から内容に大きな変更のあった事業や新規事業を中心に御説明いたします。

着座にて御説明いたします。

主要施策成果報告書 45 ページ、決算書 71 ページの個人情報保護事業ですが、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用や、実施機関の諮問に応じ審査するため、個人情報保護審議会や個人情報保護審査会を開催するものです。

令和 5 年度は、審議会、審査会ともに開催がありませんでしたので、前年度決算と比較して 16 万円の減となっております。

次に、主要施策成果報告書 46 ページ、決算書 81 ページの指定管理者選定事業ですが、令和 5 年度は、選定委員会を 3 回開催し、高山コミュニティセンターの指定管理者を選定いたしました。

主な経費は、選定委員会委員の報酬として 2 万 1,000 円でございます。

次に、主要施策成果報告書 47 ページ、決算書 81 ページの住民税非課税世帯等支援給付金給付事業ですが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し一世帯当たり 3 万円を対象世帯 1,982 世帯中 1,867 世帯に、また、追加の対象として 7 万円を対象世帯 1,938 世帯中 1,875 世帯に給付金として支給したものです。

なお、特定財源としまして、低所得者世帯支援枠コロナ交付金、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を支出額に充当しております。

次に、主要施策成果報告書 49 ページ、決算書 85 ページの住民情報化推進事業の 2、基幹系システム標準化対応事業ですが、標準化法により義務づけられた令和 7 年度末を期限とする基幹系システムの標準化に向けて、

現行のシステムと標準化で定められたシステムの違いを分析し、事務運用等の見直しを検討する作業と、標準化で定められた文字要件に対応するための文字データ洗い出しなどの業務を行いました。

なお、特定財源としましてデジタル基盤改革支援国庫補助金を支出額の全額に充当しております。

次に、主要施策成果報告書 50 ページ、決算書 85 ページの総合行政ネットワーク推進事業の 2、総合行政ネットワーク機器更新事業ですが、ソフトのサポートが切れ、更新時期に来ておりました LGWAN ネットワーク機器のリプレースを行ったことで、ネットワークの安定運用を図ることができております。

主な経費としまして、物件使用料が 905 万 4,000 円でございます。

次に主要施策成果報告書 51 ページ、決算書 85 ページの防災対策事業ですが、自主防災組織に係る組織化の推進、防災設備の点検整備等の町全体の防災力強化を図るため、各種事業に取り組んでおります。

2、自主避難所環境整備助成事業では、新規事業としまして、自主防災組織や自治会などが防災に係る環境整備や備蓄品を整備する場合に、助成金を 4 分の 3 交付するもので、令和 5 年度は 5 団体に対して 88 万 6,000 円を助成いたしました。

3、豊能町防災マップ改訂版作成事業では 7 年ぶりに総合防災マップを改訂し全戸配布いたしました。

主な改訂内容としまして、水害時の自分の行動を時系列で整理し、自分でつくることができる計画表、マイタイムラインを掲載し、直接記入しながら、各家庭のマイタイムラインを作成できるような仕様にしております。

なお、特定財源としまして、社会資本整備総合交付金を支出額に 2 分の 1 充当しております。

4、防災備蓄品整備事業では、防災備蓄品を計画的に整備するため、レトルト米、備蓄水、非常用発電機等を購入しております。

○委員長（小寺正人君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

おはようございます。総務課消防担当の田村です。

引き続き総務課消防担当の決算及び実施事業の取組成果についてご説明いたします。

着座にてご説明させていただきます。

主要施策成果報告書 56 ページ、決算書 165 ページの消防広域化事業ですが、平成 28 年度から箕面市への消防事務委託により、消防広域化を図り、さらなる消防力、救急力の強化と本部機能を一つにすることによる効率的な運営を目指すものでございます。

令和 5 年度は、箕面市配備の救急自動車 1 台と豊能町に配備の消防自動車 2 台の計 3 台の更新を行っております。特定財源といたしまして、大阪府振興補助金 3,385 万円、車両更新に係る起債 6,340 万円を充当しております。負担金につきましては、3,842 万 4,000 円の減となっております。これは、定年延長による消防署職員の退職者数がゼロ名であったことの減となっております。

次に、主要施策成果報告書 57 ページ、決算書 165 ページの消防団活動事業ですが、町消防団が地域防災の中核となって災害対応するとともに、地域防災に対する指導や支援活動を行い、安全・安心なまちづくりを目指すものでございます。

令和 5 年度につきましては、小型ポンプ操法の部で大阪府消防大会に出場するための出勤報酬等の支給や寺田分団車両に積載の発電機の更新を行っております。

次に、主要施策成果報告書 58 ページ、決算書 167 ページの消防施設維持管理事業ですが、火災発生時の消火に必要な消防水利施設

及び初期消火器具の適正な管理に努めるものでございます。

令和 5 年度につきましては、川尻分団庫の階段踊り場を補強修理し、団員の安全確保を図ることができました。

総務課所管事業の説明は以上です。

○委員長（小寺正人君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、行財政課の実施事業の取組成果等について御説明いたします。

着座にて御説明いたします。

まず、主要施策成果報告書 59 ページ、決算書 71 ページの基金管理事業を御覧ください。

各種基金への積立により町財政の健全化を図るものです。

令和 5 年度は、財政調整基金、町債管理基金、退職金等引当基金、ふるさとづくり基金、そして公共施設整備基金へ積立を行いました。

二つ目の基金管理事業（土地開発基金積立金）でございしますが、令和 5 年 9 月議会でも御説明しましたとおり、将来的な道路用地として川西市大和東隣接土地及び将来的な公共用地として西公民館駐車場横土地を土地開発基金で購入するために 7,520 万円の積立を行いました。

財源としまして、購入価格の 2 分の 1 を旧吉川財産区基金から繰入を行いました。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

はい。行財政課、玉川でございます。

よろしく願いいたします。

引き続き行財政課の所管する事務につきまして御説明させていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

主要成果報告書 61 ページ、決算書 75 ページを御覧ください。

契約事務事業、小事業名 2 の入札参加資格審査申請電子化事業 9 万 9,000 円でございますが、従来紙ベースで行っていた事業者登録の受付審査業務の電子化に要した費用でございます。

続きまして、主要施策成果報告書 62 ページ、決算書 75 及び 77 ページを御覧ください。

庁舎等管理事業、小事業名 2 の庁舎等修繕事業 323 万円でございますが、本庁舎新館の屋上に設置しておりますキュービクルの改修に要した費用でございます。

なお本工事は、令和 5 年度から令和 6 年度へ繰り越して実施をしており、令和 5 年度分は、契約金額 807 万 7,300 円の 40% に当たる 323 万円を前払い金として支出したことになります。

同じく、庁舎等管理事業、小事業名 3 の公共施設サニタリーボックス設置事業 11 万 8,000 円でございますが、町内の公共施設 8 施設、9 か所の多目的トイレ内に、サニタリーボックス設置に要した費用でございます。

同じく庁舎等管理事業、小事業名 4 のリユースEV車両導入事業 33 万円でございますが、リユースEV公用車 2 台の運用実証実験に要した費用でございます。

同じく庁舎等管理事業、小事業名 5 の町内施設 AED パッド更新事業 426 万 8,000 円でございますが、町内 24 か所の公共施設に設置している AED につきまして、7 年の耐用年数を経過したため、機器の更新に要した費用になります。

続きまして、主要施策成果報告書 63 ページ、決算書は 77 ページを御覧ください。

普通財産管理事業、小事業名 2 の普通財産購入事業 225 万 8,000 円でございますが、先ほど御説明させていただきました基金管理事業で説明しました光風台 5 丁目 320 番 59、西

公民館駐車場横の土地購入に要した事務手数料になります。

○委員長（小寺正人君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

続きまして主要施策成果報告書 64 ページ、決算書 203 ページをお開きください。

着座させていただきます。

公債費償還事業、まず元金でございますが、こちら町債償還金にかかる元金の償還です。

元金につきましては、令和 4 年度と比べて 403 万 6,000 円の増額となっております。

元金が増額となった主な要因は、措置期間が終了し、令和 5 年度から元金の償還開始となった借入分の償還などによるものです。

また、町債の残高は、令和 4 年度と比べて 3 億 4,735 万 3,000 円の減額となっております。

残高が減額となった主な要因は、臨時財政対策債の発行額が減となるなど、元金償還額が新規の発行額を上回ったためなどです。

なお、町債残高のうち、地方交付税により算入される金額につきましては約 42 億 8,000 万円になりまして、税などの独自財源で返済する町債については約 8 億 8,000 万円となっています。

次に、主要施策成果報告書 65 ページ、決算書 203 ページの公債費償還事業（利子）でございますが、利子につきましては、令和 4 年度と比べて 133 万 3,000 円の減額となっております。

利子が減額となった主な要因は、元金の償還額が増えたことによるものなどです。

次に、主要政策成果報告書 66 ページ、決算書 203 ページの予備費ですが、予備費は不慮の事態や予定外の支出が発生した場合に予算を充当するものです。

内容としましては、事業評価・主要施策報

告書右側の３、主な成果の欄に充当項目を記載しております。

こちらでは説明省略させていただきます。

歳出の説明は以上となりまして、続きまして歳入について御説明申し上げます。

ページ飛びますけれども、主要施策成果報告書 8 ページ、8 ページの歳入の概要を御覧ください。

決算書につきましては 17 ページの地方譲与税から 25 ページの交通安全対策特別交付金までの欄となります。

このうち普通交付税ですが、普通交付税につきましては、基準財政収入額が若干増加したものの、高齢者保健福祉費等の個別算定経費ですとか、錯誤措置額が増加したことにより、基準財政需要額が大幅に増となりました。

これによって 2 億 1,448 万 8,000 円の増額というふうになっております。

一方、特別交付税につきましては、調整額が減ったことによりまして、令和 4 年度と比べまして 1,607 万 7,000 円の減額となっております。

次に、主要施策報告書 12 ページ、決算書 53 ページ、55 ページを御覧ください。

基金繰入金ですが、総額 2 億 2,811 万 5,000 円で、令和 4 年度と比べまして 4,791 万 1,000 円の減額となっております。

こちらは財源不足による財政調整基金の繰入額が 6,240 万円の減となったことが主な要因となっております。

最後になりますが、主要施策報告書 10 ページ、決算書 61、63 ページを御覧ください。

町債の発行ですが、町債の合計額は 2 億 2,999 万 1,000 円となりまして、令和 4 年度と比べまして 7,346 万 7,000 円の減額となっております。

こちらは臨時財政対策債の減額ですとか、あと令和 4 年度に発行いたしました災害復旧事業債、戸知山周辺整備事業債、ふたば園施

設整備事業債等と同等規模の起債がなかったことが主な要因となっております。

行財政課所管の説明は以上となります。

○委員長（小寺正人君）

清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

税務課、清水です。

税務課が所管しております事業は、決算書 89 ページの徴税費に関する事業になります。着座にて説明させていただきます。

令和 5 年度に実施しました各種事業のうち、主な事業につきまして御説明を申し上げます。

最初に決算書 89 ページ、事業評価・主要施策成果報告書は 68 ページ、町税課税事業について御説明いたします。

この事業は、各町税の課税事務に要した経費で、事業の大部分を占めるのが償還金です。

過年度の確定申告により税額の減額に伴うものが多いため、主要施策成果報告書にありますように、個人住民税に関する償還金が多く含まれています。

また臨時事業といたしまして、家屋の新増築、土地の現状変更等を把握するための航空機による空中写真撮影事業、各種客体の調査及び公開する図面用の地番地目参考図の異動修正事業、法改正に対応するための電算システム改修事業がございました。

続きまして決算書 89 ページ、主要施策成果報告書の 69 ページの大事業名、町税収納徴収事業についてですが、これは町税の収納及び徴収の事務に要した経費でございます。

臨時事業といたしまして、口座振替のデータ送信に利用しておりました I S D N 回線のサービス終了に伴い、代替となる回線へ切替事業を実施いたしました。

主な歳出についての説明は以上です。

引き続きまして、歳入についての御説明をいたします。

事業評価・主要施策成果報告書の 8 ページ、

決算書 6 ページを御覧ください。

町税全体の収入済額は 16 億 8,760 万 8,174 円で、前年度と比較して 1,768 万 9,249 円の減収、率にして 1.04% の減となっております。

調定額に対する徴収率につきましては、町税全体で 97.48 %、前年度と比較して 0.61% の減となっています。

それでは税目ごとに概要の説明をいたします。

決算書は 14 ページを御覧ください。

個人町民税については、決算額 9 億 5,005 万 1,705 円で、前年度と比較し 1,657 万 9,098 円の減収、率にして 1.75% の減となっています。

減収の主な要因は、就業人口の減少に伴う所得割納税者の減少によるものと考えられます。

続いて、法人町民税についてですが、決算額 8,981 万 900 円で、前年度と比較しますと、97 万 8,733 円の増収、率にして 2.46% の増となっています。

主な要因は、法人税割額の増によるものと考えられます。

続きまして固定資産税についてですが、決算額 6 億 741 万 8,590 円で、前年度と比較しますと 170 万 3,234 円の減収、率にして 0.28% の減となっています。

この主な要因につきましては、滞納事案の増加が原因と考えられます。

続きまして、軽自動車税についてです。

軽自動車税については、決算額 4,165 万 8,400 円、前年度と比較しまして 51 万 4,600 円、1.24% の増となっています。

主な要因につきましては、買換等に伴い新税率が適用になり、税収増となったものと考えられます。

続きまして、町たばこ税についてです。

町たばこ税につきましては、決算額 4,866

万 8,579 円、前年度と比べ 90 万 250 円の減で、1.85% の減収となっております。

町税に関しての説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

高橋課長補佐。

○吉川支所課長補佐（高橋欣也君）

吉川支所の高橋です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、事業評価・主要施策成果報告書 177 ページ、決算書 83 ページを御覧ください。

窓口収納円滑化事業ですが、令和 6 年 4 月から支所職員で収納事務を行うため、紙幣計数機、硬貨計数機を購入し、また、窓口レイアウトを変更し、ハイカウンターを廃棄しましてローカウンターを設置したものです。

当区切りでの説明は以上になります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

これより質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

報告書の 25 ページのスマートシティ推進事業の 1,175 万 2,000 円ですが、これは去年の 7 月 24 日、修正案で可決した分だと思うんですね、3,000 万を予定されていたと思うんですけど、これのこのあとの、例えば見守りタグを 250 個あった分の全部を配ったのか。そういう報告をしていただけますか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

見守り事業についてですが、すいません、少々お待ちください。

見守り事業につきましては、タグのほうで、

令和5年度につきましては73台という形で配布しております。タグの見守りのほうの受信機のほうが、令和5年度末で78台設置しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

すいません、ちょっとわかりにくかったんですけども、ルーターが73台設置、78ですか。それで見守りタグが73台っていうことは、全部で250あったから、それだけまだ残っているということなんですね。

予算を修正案で残したのに、そういうことなんですね。

○委員長（小寺正人君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

ちょっと説明がわかりにくくて申し訳ございません。総合政策課、黒田です。

子どもたちに持たせる見守りのタグのほうで、令和5年度末で申し訳ございません、69台でございます。

ですので、実際に令和5年度末で申し上げますと、250から69ですね、を引いた181台が残っているという形になります。

ルーター、各事業所であるとか、公共施設に設置しております受信機のほうの設置台数が令和5年度末で78台という形になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

タグのことですけれども、私も子ども100人ぐらい毎朝見てますけど2人しかつけてないんですね。

子どもがもうつけないっていうことでしたら、高齢者のほうに移管するとか、ここはや

っぱり予算を認めたわけですから100%配布していただきたかったと思うんですが、高齢者へのアプローチはされていますか。

○委員長（小寺正人君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

高齢者へのですねアプローチのほうなんですけれども、令和5年度のほうは実施できておりません。令和6年度、今後ですね、CSPFC及びottaのほうと調整のうえですね、担当課と協議を進めてちょっと高齢者向けの配布を協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

スマートシティって今年度で終わってもいいんでしょ、KPIをちゃんととったら。

本当はもう私たち、これ以上お金かかるんやったらやめてしまいたいと思っています。こういう状態なんでね。

議会からは、見守りタグのことですけれども、ミマモルメと一緒に連携してできないかということ、私、修正案、今年度の修正案のときにも言っているはずなんですね。

そういうこともできているのでしょうか。

ミマモルメとの連携です。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

ミマモルメとのですね、調整ですけれども、今のところ調整、話のほうはしておるんですけども、まだ実現はできておりませんので今後ですね、またさらに今後協議のほう進めていきたいと思っております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それで答えがわかったので次の質問に行きますね。

「まち活」とよのリビングラボ事業なんですけれど、だんでらいおんはなくなってよかったなと思うんですね。反対は2人しかいなかったんですけど、町長の英断でやめてしまわれて、今すきっぷも同じような形でできてるんで、それはよかったと思うんですけど、池田泉州銀行と協定があるためにあそこの家賃を払っているわけですけど、2階は何をやっているんですか。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。生活福祉部、小森です。

今日はちょっと関連もあるかなと思ひまして同席していますが、よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問ですけれども、2階につきましては、一時預かりでありますとか、各種事業ですね、それに使っております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

一時預かりって、ファミサポのことですか。

○委員長（小寺正人君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部、小森でございます。

またそれとは違う事業でございます、一時的にお預かりする、ある一定の条件ございますけれども、お預かりする事業でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その事業は新しい事業ですか。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部、小森でございます。

以前の吉川保育所内で実施していたときにも実施したものでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

何度もすいません。池田泉州銀行との協定の中で、民活というのがあったと思うんですね、とキワ台支店ではできないんだけど案内はすると言われて、結局、山下支店で手続をしなければいけないということですけど、今年は何件かあったんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

実績については、令和5年度はゼロ件となっております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

この質問で一旦おきますけれど、4番目のA I オンデマンド交通実証実験のことですけれど、いずれ昼間の乗車率の低い路線バスをやめてハニタスに切り替えるというような考えだったと思うんですけど、路線バスを走らせている中での実証実験だったと思うんですね。私なんかはハニタスのミーティングポイントとバス停が一緒なんで、バス停で時間さえ合わせれば220円で乗れる、ハニタス呼んだら300円ということで、こういうことで実証実験をやったことの是非をお伺いしたい。

○委員長（小寺正人君）

浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海です。

今の委員御質問のハニタスの実証実験の運行をですね、通常の路線バスを走らせながらやるというところ、なかなかそれ結果が見えにくいのではないかという御質問だったかなと思いますが、そこはなかなかちょっと難しいところですね、そのために、路線バスのところをですね一部、割愛といいますか、変更して、そこは幹線ですので、そのうえで実証運行に一部変えるということは、ちょっと影響も大きかったのかなあというふうに考えてございますので、非常に難しいところではございましたが、実証運行というのは、路線バスはそこで並存させたうえで実証運行をさせていただいたと。

その分、運行の実績が十分上がってこなかったというところはあったかもわかりませんが、そういった事情もあったのかなというふうに考えております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

今のA I オンデマンドの件ですが、一般質問でも出たとは思いますが今年度の実証実験、これからやるであろうみたいなことでしたけど、もう一度ちょっとその後何か進展とかございましたら御説明お願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今ですね御質問いただきましたようにA I オンデマンド、ハニタスの運行につきましては現在今年度の運行を予定しております。

どのような形で運行するかにつきましては過去2回の実証運行の実施内容を踏まえてですね、今後の公共交通の維持確保のために、交通事業者と緊密な関係を図りながらですね、住民の皆様に地域公共交通の利用促進を図る

などしてですね、意識醸成の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ちょっとA I オンデマンドもうこれぐらいにしておきたいと思いますが、よろしいですかね。ほかのページ移っても。

27 ページをお願いしたいんです。この説明資料の27 ページですかね。

ここはいろいろありますけれども、まずこのページの右側のページの上に、令和5年の実績等が書いてございます。

まず1点目ですけども、空き家バンクを通じての実績とは思いますが、契約実績、売買2件、賃貸1件とそのように書かれてございますが、この状況というのは、過去のほかの年度と比べてどうなのか、その辺りちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

成約実績でございますけれども、令和4年度につきましては、売買が3件、賃貸が4件という形で実績になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川議員。

○委員（中川敦司君）

ということは、令和4年度と比べたら少し令和5年はこの実績が下がったというふうな数値だったんですけども、その要因っていうのはやはりあれですか。流通している物件がやはり少ない、登録物件が少ない、そういったことに起因するものというふうに考えておいたらいいんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

もちろん今委員おっしゃっていただいたようにですね、空き家の流通が少ないというのも原因の一つになっております。

あとこちら、町としてもですね今後ですね、空き家の掘り起こし等ですね、取り組んでいてですね空き家バンクに登録される件数が、増えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

この登録数8件となっておりますけども、民間のほうで売りに出してて、こちらにも登録するというのは別に弊害はないんですか。

そこら辺、お聞きしたいんです。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

民間の住宅会社ですね、のほうとの重複しての登録とは特に弊害はないと考えております。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

おはようございます。池田です。

関連なんですけど、今回空き家バンク登録件数8件ということなんですけど、前年とかですね、登録件数はずっと実績を追われているのかと、例えば前年の登録件数が何件だったとかいうところは増えているのかどうかいうのをちょっと確認したいです。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

すいません。今ちょっとわかりませんので

あとで調べて報告させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の関連なんですけどね、住まいの相談窓口さんをお願いをして成果が上がっているんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

実際に空き家バンクのほうですね、契約実績のほうも上がっておりますので一定の成果が上がっておるかと思えますけれども、また空き家等の掘り起こしをしてですね、さらに契約実績を増やせるように取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私、民間の不動産会社さんに、お友達ちょっと金持ちだったんで、家をよそに買って置いてはったんですけど、不動産会社さんに売る気持ちがあるんやったら家財道具退かしてって言われて、私も毎週毎週、毎日毎日、掃除に行って、家財道具なくなったらさっさと売れたんですね。

そういうノウハウも民間のほうが持っているんじゃないんですか。

だからこの住まいの相談窓口さんに頼んで、成果があったのかと聞いているんです。

だからその不動産会社が持っている物件って、毎週更新して8件ぐらい載ってますよね。

そちらに力入れたほうがいいんじゃないんですか。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海です。

そうですね、今委員おっしゃってるもともと

とその民間の不動産業者のほうはもちろんノウハウ、それを生業なさってますので、当然そうかなあと思っております。

ただその一方でですね、確かになかなか家財道具が処分できないという形で、空き家がどんどんどんどんこう増えていって、なかなかそこも不動産の流通に乗りにくいという現状がある中でですね、何とかそこを、民間の流通に乗りにくい空き家、それからまだ所有者が亡くなった後で、子どもさんがそこをどうするかというところをどう動かしていくかというところもありますので、そういったことを家財道具の処分についても、補助をしていって、できるだけそこを動かしていくというふうにできたらなと思ってございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず先にこれは要望なんですけども、空き家バンクのは通し番号にしていきたい。

1番から過去、で今何件ぐらい町民から協力があったっていうぐらいがわかるように、通し番号で今後していただきたいというのがまず1点です。

それともう1点、住まいの窓口なんですけど、これは豊能町から何か委託料か何か出してます。

確か成果だったと思うんですけども、もうちょっとお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

住まいの相談窓口のほうには委託料のほうは払っておりません。

払っておりますのはマッチング件数に応じた補助金のみとなっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

民間ほうのね、さっき提案があったけども、やっぱり町としてこの窓口は何委託してるのか。

委託してないわね、要するに委託料払ってないわけだから。向こうだって困るでしょ。

本当にこのところでよく議会の質問でも住まいの窓口でますけども、実際は町とはそんなに関係が薄いような感じに見えるし、住民のほうにもあんまり伝わってないし、よそから何か豊能町の中でよさそうと思ったらホームページの中で繋がったりしますけども、きちっとやっぱりね、町としてこの空き家対策、住まいの窓口を含めてどうするか、ちょっと今後の課題として考えていただきたい。

これだけ要望で終わります。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

当然家財がないほうが、売れるのは売れますけど、民間のページ見てます。結構家財ありで売ってるんですよ。

もう結構なくなってでも一時家財の、その代わり値段を下げるんです。

その処分って、何百万かかるわけじゃないんで業者に頼めば二、三十万で処分全部できる場合もありますからそれを含めたうえで、民間でもそれで売ってるんですね。

そこをちゃんと把握しておかないと家財があるから売れないではないんですよ。

やっぱり方向性を決めるときは、民間がどういう売り方をしているのかというと常にアンテナを張って、やっぱり圧倒的に件数多いです。

そこの掘り起こしというのも、前年度はいろんな自治会に働きかけてっていう予算もあったわけですから、その成果もやっぱり報告も欲しいですし、やはりそういったところで掘り起こし、空き家のことをもうちょっと真

剣に考えてもらいたい。空き家がないと人口増やすにも入ってくる家がなかったら増えませんよね。だから近隣はどんどん増えてますよね。

やはりそこら辺は空き家対策っていうのは、豊能町としての一番にやらないといけないことなのかなあと。

そうしないと人口を増やすこともできませんので、ぜひともそこら辺はもうちょっと気合を入れてやっていただきたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

関連なんですけれども、以前、空き家を持っていらっしゃる方にアンケートとか、どうされますかというのをそういうのをとってられるんですけども、今現在そういうことを考えてられるのでしょうか。

これから広報を促進をそういうふうにして空き家を掘り起こしていく考えはあるのでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

現在のところアンケートをとってということとはちょっと今のところ検討はしておりませんが、今後でもですね以前も説明させていただいたように、自治会連携の取組をですね進めたりとかいう形でですね、空き家の掘り起こしのほうは推進していきたいと考えております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そしたらまたこの 27 ページ右側の主な成果で3の主な成果の中の数値についてまたちょっと質問してみたいと思います。

先ほど、永並議長の質問にちょっと関連するんかもしれませんが、家財道具の処分の補助ということで、補助金4件実施されたということですけども、この4件、家四つということなのかな。

そのお家はその後どうなったのか、その辺り、わかる範囲でお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

家財道具の処分のほうがですね、補助金のほうが令和5年度実績で4件ございまして、全て町外の所有者の方で希望ヶ丘のほうは1件が家財道具を処分したあとに売却が進んでいるという形になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは、家財道具処分したのが4件で、そのうち売れたというか、それが1件、残り3件はまだ売れてない。

まだ誰か買ってくれませんかというようなそういうふうな待ちの状態ということですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今委員おっしゃるとおりですね、残り3件につきましてはまだ現在売却ができてないという形になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じページのね、今度4番の課題整理というところの内容で何か質問させていただきます。この要因の特定という文書のところの中に、

所有者の所在確認に課題、要はたくさん、物件がね空き家はあるんでしょうけども、掘り起こしが十分できてないっていうかな、そう言った意味でもそのお理由が所有者の所在確認に課題というそういうふうな表現の文章が書かれておりますが、この部分につきましては、その土地とか家の固定資産税のいわゆる課税対象者だとか、あと法務局なのかな、登記情報ですね家とか土地の登記情報を調査したら、ある程度のことわかるんじゃないかなと思ったりもするんですけどもその辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい、所有者の所在確認に課題がありということなんですけれども、こちらは空き家になっておりますので当然所有者の方は豊能町に住んでおられないということで、町外であるとか町内の別の場所に住んでおられるという可能性が高いかと思われるんですけども、昨年度ですね、固定資産税の納税通知書発送のときに、豊能町の固定資産税を物件お持ちの方で、豊能町外に住まれてる方に対して、納税通知書の発送先のほうを確認、税務課のほうで確認させていただきまして、そちらのほうに東ときわ台の自治会と連携した取組で空き家を適正に管理されないと、防災や防犯衛生面での問題が生じ景観が損なわれますということで、空き家の活用を掲載したチラシを作成してですね、東ときわ台地区の納税通知書に同封する取組を行っておりますので、ただこれでもですね一定納税通知書の発送先のほうにはちょっとお送りできたのかなと思っておりますので、このような形でちょっと、これが所在確認、皆さんが全員がこの発送先に住んでおられるかわからないんですけども、このような取組を今後も進めていければと考えております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

固定資産税というのは必ず誰かに送るということになるんで、その人がどこに住んでいようが必ずその人のところに行くことによって税金を払ってもらえるということだと思うんで、ただその中に何か書類があれば、その書類を見てもらえるというふうに考えておいたらいいいのかなと思いますが、それによって何か反応とかはどないですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

昨年度東ときわ台自治会と連携した取組でのチラシを配布した際の問合せ件数は、町のほう、自治会ともちょっと実績としてはゼロ件でした。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと私初めの質問で申し上げましたけども、登記簿、登記情報やね、建物とか登記情報といえますか、法務局になるのかなと。

そういったものはネットで何か調べられるようなことが、役場の、どっか1階に何か貼ってあったような気がします。税務課の前あたりに。そういった仕組みなんかも活用したら、どんどん所有者とかね、すぐに判明するんじゃないかなと。

ただちょっと条件付で何か有料かな調べるのは有料みたいなことやったと思いますが、結構ずばりの何か住所、名前みたいなそういうね、登録者の住所、名前が調べられるそのような検索システムになってたかと思いますがこういったものも活用してみてもいいと思いますがどんなものでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

今議員おっしゃっていただきました登記簿情報の確認をしてということですが、まだちょっと現在のところ町には導入できておりませんので、ちょっと詳細のほうちょっと税務課のほうにですねちょっと確認しまして、本当に情報が入手できるかというのを確認してちょっと協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

このシステムで、昨日今日の話じゃなくてもう何年も前にそんなシステムあったと思うんですけども、持ってはったら活用しはたらえんちゃうかなと思ったんですけどね、もう今さら言うても仕方ないけども。

しっかりと活用できるものは活用して、どんどん空き家の流通ねしていけるように、アクションを起こしていただけるようにお願いしたいなと思います。

あとですね、そうそうそうそう、先ほど空き家バンクね、NPO法人がやっていただいているというそういう話がありましたけどちょっとあんまり芳しくないみたいな、そういうふうな声がたくさん、ほかの委員さんからもありましたけども、そういった意味で私一般質問でも何やったかな特別措置法、空き家の特別措置法において、空き家管理の活用支援法人に係る制度が創設されてみたいな、そういうふうな質問をさせてもらったけども、うちの場合はもうそれはできてるからよろしいですみたいなそんな回答やったんですけども、それはそのNPO法人が今そういう空き家の対応を今やってるから、新たにこういう国が示したこのような制度を使う必要がないと、そのように考えておいたらよろしいんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

現在のところはですね、住まいの相談窓口のほうにお願いをしておりますので、そのままとを考えておりますけどもちょっと近隣の市町村の状況等も確認してですね、ちょっと必要に応じて検討のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ぜひともそうやってもらったほうがいいんじゃないかと。本当にね、今の状況でなかなかいい方向に行かないんやったらこの国が進めようとしている、こういうふうな空き家等管理活用支援法人というものをしっかりと打ち立てて、この空き家対策を進めていくべきやと思いますんでどうかよろしくお願いします。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。

トヨノレポーターが先ほど 43 名とおっしゃいましたが、ホームページでは 34 人になっているんですね。

私一般質問でも言いましたようにホームページからトヨノレポーターにどうやって入るんですかと、聞いていいですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

ホームページのですねバナーのところにトヨノ PORTAL というのがございますので、そちらのほうからアクセスしていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それが簡単に見れないからね、何を言いたいか言ったら、移住定住促進になっているのか、豊能町のPRになっているのかということが一番聞きたいわけです。

これを4,912件、毎月見てはるっていうことなんですけれども、その成果が見えてこないわけです。

毎月毎月、人口が減っていつている。転入も、そんなになんないということで、トヨノノレポーター、トヨノノPORTALにかかるお金107万6,000円ですか、これは、委託されてるんですか、アップするのに。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

協働による魅力発信事業のほうのトヨノノレポーターの事業費のことですけれども、こちら保守管理委託料と業務委託料がございまして、トヨノノPORTALのサイトの維持管理、維持保守管理で保守管理委託料と、業務委託としてトヨノノレポーターの運営業務、この2本の業務委託料で事業費を構成しております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

きれいな景色の写真とかも入っているから見やすいことは見やすいんですけどね、今、とよのんのフェイスブックやInstagramありますよね。あれでもいろいろ見れるし、そっちのほうタイムリーだと思うんですね。今図書館で何やってるかというところも。

会計年度任用職員さんがやっている事業とこっちとは連携されているんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

フェイスブックとですね、トヨノノレポーターとの連携ということなんですけれども、とよのんのフェイスブックのほうでですね、定期的にトヨノノPORTALの記事のほうを上げておりますので、連携のほうはそちらのほうでしていると考えております。

以上です。

先ほどですね議員が人数の件ですけれども、今回43人ですということちょっと修正をさせていただいたんですけれども、ホームページのほうの37人ですかね、そちらのほうは実際にトヨノノPORTALに記事を上げているレポーターの数が37名ということで、それ以外にほかのレポーターも含めると43名ということで聞いております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今ホームページ見てますけれども記事を投稿するのは町公認のトヨノノレポーター34名ってこういうふうにホームページには書いてあるんですけど、この人数は何ですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

34名という数字に関しましてちょっと確認しまして誤ってございましたら修正させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

25ページ、報告書の25ページのところです。

この一番下の5のところに企業誘致推進事業とあります。1万4,000円、僅かなんですがこれ1万4,000ですね。なんですが、予算書のときにはこれ確か上がってなかったの、これはいつ途中で上げられたのかな、ということと、何を目指した事業なのかということと、今後この事業は続くのかということと、この1万4,000円は僅かなんですが、どんな事業だったのか。

お願いします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらの予算ですけれども、9月補正のほうで予算を計上しておりまして、予算の内容としましては企業誘致の検討委員会の委員報酬ということで予算要求しております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめん、私ちょっとそれ気づかなくて。企業誘致の件というか、何を検討すんの。ほら、てっきりあそこ、コメリ、コメリ、ちょっと関係かなと思っているんですけども。

もうちょっと詳しくお願いします。

それをコメリの誘致が終わったならば、これはもう解散する事業なのかどうかもあわせてお願いします。

○委員長（小寺正人君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

この1万4,000円といいますのは、先ほど言いましたように審査会を審査会ですね、の委員の報酬ということで御理解いただけたらと思います。

公募をかけました。コメリを、コメリと言いますか企業誘致の参入いただける業者さん

の公募をかけたときに、応募があったのはコメリさんだけでしたが、その是非を確認するために審査会を行いまして、それに学識の経験者が入っていただきましたのでその報酬ということになります。

企業誘致につきましては、またこの審査会等を行いますので、公募した場合にはですね、審査のうえで決定いたしますので、今後も、予算はそのときには計上するんですが、今後もうこういう制度は続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今回の場合、一回のものと思っていいですね、来年またこの予算が上がるわけではない。はい、それだけでいいです。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

同じ25ページですけども、3番「まち活」とよのリビングラボ事業の中で、空き家対策に取り組まれたそうなんですけども、何をされたのか、そしてその予算は、お金はどれくらい使われたのか、それをお聞きします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらの事業概要のほうでですね、空き家対策や子どもの見守りということで記載しておりますけれども、こちらの池田泉州銀行との協定の中でですね、この文言をうたっておるんですけども、実質的に空き家対策として今のところ実施はしてないというのが現状でございます。

○委員長（小寺正人君）

暫時休憩したいと思います。

再開は11時10分といたします。

（午前11時00分 休憩）

(午前 11 時 10 分 再開)

○委員長 (小寺正人君)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐 (黒田朋弘君)

総合政策課、黒田です。

申し訳ありません。先ほどですね空き家バンクの登録件数ということでちょっとお時間をいただいてた件なんですけれども、空き家バンクの登録件数につきましては、令和 4 年度末ですね、売買希望が 3 件、賃貸希望が 1 件、両方希望が 5 件ありまして、合計 9 件が令和 4 年度末の登録件数という形になっております。

以上です。

○委員長 (小寺正人君)

秋元委員。

○委員 (秋元美智子君)

その 9 件というのは過去豊能町が空き家バンクを立ち上げてから何件目ですか。過去、通し番号として何件目ですか。

それがもしなかったらもうしょうがないけども、それがあつたら教えてください。

今まで 50 件あつたうちの今残り 9 件ですというそういう表現。

○委員長 (小寺正人君)

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐 (黒田朋弘君)

総合政策課、黒田です。

申し訳ございません。通し番号のほうではちょっと今管理のほうができておりませんので、また通し番号の管理についてまた検討させていただきます。

○委員長 (小寺正人君)

中川委員。

○委員 (中川敦司君)

同じこの 27 ページ、先ほど管野委員が質問しておつた項目になるんかもしれませんが、トヨノノレポーターの数 43 人、記事の数が

59 件、閲覧件数が 4,912 件、修正が入って 4,912 件だったと思います。

この部分について伺います。トヨノノレポーターさんが 43 人で、記事の発行した記事の数が 59 件ということは 1 人が年間に 1.5 回ぐらい、何か記事を出してるっていうそういうふうな計算になると考えておいたらいんですか。

○委員長 (小寺正人君)

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐 (黒田朋弘君)

総合政策課、黒田です。

今いただきました質問ですけれども、トヨノノレポーターですね、先ほどちょっと修正させていただきましたように 43 名おまして、トヨノノ PORTAL のホームページのほうの記事掲載のところに、それぞれのレポーターの紹介があるんですけれどもそのアイコンが 37 人分ありまして、実際に記事を掲載してるのは 37 名という形になっております。

37 名で記事数が 59 件ですので、おっしゃるとおり平均としましては 1 点何件という形になります。

以上です。

○委員長 (小寺正人君)

中川委員。

○委員 (中川敦司君)

発行件数、基準の数が、実際多いのか少ないのかいうたらどんなもんなんでしょうか。

○委員長 (小寺正人君)

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐 (黒田朋弘君)

総合政策課、黒田です。

はい、これがちょっと多いのか少ないかということなんですけれども、昨年がですね記事の掲載数が 49 件でしたので、それに比べると 10 件、今年度、5 年度については増えておりますので、レポーターさんもですねちょっと記事を書くような形で頑張ってください

ってるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

私も SNS、毎日のように発信してましてね、大体 1 年で多分 365 日分ぐらいは 365 回分ぐらいは必ず出してると思う。ただ内容的にね、そんな細かいところまでは書けてませんけどもね、やろうと思ったら多分ね、ばんばんばんばん発信できると思うんでね。その辺りちょっと、中川議員がそんなことをおっしゃってましたよみたいなことを言うてもろてええから、そんなふうにしてどんどん発信してね、もらってほしいなと私は思うんです。

どうですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

はい、委員おっしゃっていただいたように今後さらに記事の掲載数を増やせるような形でですね、レポーターさんとも、業務の中で交流なんかを図る機会がありますのでその際にちょっとレポーターさんのほうにも伝えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

さらにちょっと質問ですけども、今回 59 件かな、発行していただいて、掲載していただいて、閲覧数が月 4,912 件というふうな数字でしたけども、これって発信したのを見るだけの状態だったら広がりが無いと思うんですけども、この内容見た人がさらにこう展開してもらおう、例えば、LINE とかやったら「いいね」押したら、ぱっとそれがね、散

らばるみたいなそんなふうな仕組になってると思うんですけどもね。

今回このいわゆるうちのトヨノノレポーターさんが書いてる記事というのは、見はった人が何かすればバーッと飛び散るようなそういうふうな仕掛になっているのでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

PORTAL で記事を見られた方がですね、例えばフェイスブックであったり、インスタのほうで記事を拡散していただくとですねさらにフェイスブックやインスタを通してですね、記事が広がっていくという可能性はあります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そしたらそういうこともどんどん、推進できるもんやったりすればもしかしたらこの月平均の 4,900 というのが 4 万 9,000 なったりする可能性もあるんで、その辺りもちょっと頑張ってもらいたいと思います。

どうでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

はい。総務部の浅海です。

このトヨノノレポーターのこの事業ですけども、私も以前、携わっていた関係です。ね、確か平成 29 年とか 30 年とかその辺りぐらいからシティプロモーションの一環で始めた事業でございます。

開始当初はですね、8 回程度の講座を行って、それを受講していただいた方がトヨノノレポーターになっていただくという形で、豊能町がすごく好きだというふうにおっしゃっていただく住民さんを中心にですね、町の在

住者以外の町外の方にも、なっただいて
しておりました。

その際にはですね、まだ、インスタグラム
なんかも、割とできて初めのほうでしたので、
それを投稿する際には、ハッシュタグをつけ
て豊能町とかというののレポーターとか、そ
ういうことでできるだけ拡散できるような要
素を踏まえてですね、皆さんに協力をしてい
ただくようにしておりましたが、少し年数も
たっておりますので、少しモチベーション的
なところがですね、そういったところも、今
後、皆さんと共有をしながら、引き続き進め
ていきたいなと思っております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほど 59 の記事が載っているとおっしゃい
ましたけど、ほとんどがこの 44 番の方とか
じゃないんですか。

私が行ったところに必ずこの人いてはって
発信される。でも、私や中川議員は行ったら
その場で発信するからその日のうちに、情報
が新しいうちに発信しています。永谷議員も
そうかな。

この業務委託料がちょっと気になるんです。
無料でもフェイスブック上げれるしハッシュ
タグをつけると例えば豊能町とかふれあいの
つどいとかやると、そこをハッシュタグクリ
ックすると、いろんなふれあいのつどいが出
てきたりするんでね。わざわざこの豊能町で
まとめなくっても、皆さん、投稿したらハッ
シュタグつけてくださいって住民の方に言え
ばいいんで、この業務委託料がとても気にな
るところなんです。

なぜかいうたらこれは移住・定住促進に繋
がるシティプロモーションであってほしいん
で、その業務委託料の内容もう少し詳しくお
答えいただけますか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

トヨノノレポーターのほうに運営支援を業
務委託しておるんですけども、こちらの業務
内容につきましてはオフラインによる操作支
援ということで、トヨノノ PORTAL への投稿
方法等について操作方法の支援を行うこと。
あとはオンラインによるコミュニティ支援と
いうことで、SNS等を活用したコミュニテ
ィ活動の支援を行うこと。そしてあとはレポ
ーター同士による勉強会の実施等が業務内容
となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その金額をお答えいただけますか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

業務委託料としまして、47 万 9,600 円とな
っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私たちがタダでできるようなことをやって
るんじゃないかなと思うんですね。

これは、どこかに委託をされているんです
ね。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらの業務のほうはちょっとお待ちくだ
さいませ。

一般社団法人とよのていねいのほうに委託

をしております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

随契ですか。スマホ教室のときに一回 15 万円っておっしゃったところじゃないですか。

○委員長（小寺正人君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

すいません。今スマホ教室ということでおっしゃられたんですけども、昨年度スマホ教室を実施したんですけども、そのときは株式会社Honkiということでこちらの会社のほうに委託をしております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

スマホ教室 15 万円だったから、スマホ教室は中学生でタダでできますよということで、それは議会で否決したと思うんです。でも、見積りとして上げてきはったんは一回 15 万円なんです。

この 47 万 9,600 円、そこに委託をしたのは随契ですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

はい。こちらの契約、業者選定のほうは、随契のほうで行っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

とてもしんどいところなんですけどね、この町タダで働いてくれる人が物すごくたくさんいらっしゃるんですね。

フェイスブックを個人でフェイスブック上

げてはる人、例えば花さんぽのメンバーの方でも個人でフェイスブック上げてはったりするわけですよ。

私が一番聞きたいのは費用対効果です。

移住・定住促進に町外の人何人これを見て、ここの町いいなと思って来てはるか。

1 人、2 人もいてはるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

数値としましてですね PORTAL の数ですとか、レポーターさんの関係で豊能町に興味を持ってくださった方、移住された方が何人いるかっていうのは実際に把握はしておりませんが、実際にアクセス数が 4,900 件あったりしますんで、見ていただいている方はそれなりにいらっしゃるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の件なんですけど、私今回、当初予算と見比べながらやってるんですけども、当初予算のほうでは 19 万 8,000 円だったんですね。前年度は 107 万 7,000 円でしたから、19 万 8,000 円がと下がり、どうしましたって、4 月、5 月分のサイトの管理料というふうな説明だったんです、こんときは。ですから今言った 4 月、5 月だけの分ですから、これからまた膨れ上がって行って、いつもと同じような金額になったんだと思うんですけども。

質問なんですけどね。この中身ね、さっき委託料言っていましたね、そのほかの部分ちょっと、今言った管理料とか、どこに管理をお願いしてるかも含めてお願いします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。今議員がおっしゃられましたですね
最初2か月分というのは去年ちょっと暫定予算でしたので、また5月の補正で残りの10か月間上げさせていただきました。

トヨノノ PORTAL サイトのほうの維持管理につきましては、こちらが、金額としましては59万6,200円で、委託としては大学堂株式会社のほうに委託をしています。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

大学堂ととよのていねいは多分同じ会社、同じ場所と思うんですけども、これってそんなにするもんなんですか。するもんなんですかって変な言い方ですけどね、その様子が目に見えない世界だから。

この47万9,000円出して、あと59万6,200円出して、この金額を要するに投入しての効果、もう一つわからない。ほんとこの金額っていうのはもうちょっと何とかならないのかなど。

2点お尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

はい。総務部の浅海でございます。

株式会社大学堂さんですね、一般社団法人のとよのていねいさんですけれども、今回のこの委託料につきましては株式会社の大学堂さんのほうに委託をしているということではございます。

ただですね、当初からこのトヨノノレポーターの事業ですね、当初からとよのていねいさん、大学堂さんができる前からですね、とよのていねいさんのほうにも関わってきていただいていた形の経過がございました。

その中でですね、今後そのサイトを維持していくために、レポーターの中で、誰ができるのかとか、そういった議論もあったかというふうに記憶しております。

その中で、そのサイト運営するノウハウをお持ちのとよのていねいさんのほうに引き続きさせていただいて、そのあと、大学堂さんが株式会社として立ち上げられたということで、委託料はそちらのほうにお支払いをしているということかなあというふうに思っております。

ただ、そのほかじゃあその費用対効果として、高いのか、安いのかというところですが、そちらにつきましては、比較見積的なことはしたことはなかったのかなというふうに思っております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

管理は別として業務委託、何を業務委託してんですか。

要するに中の記事、そういうところデザイン、何を業務委託してるんですかこれ。

要するに管野議員が質問してたようにね、実際動いたり写真撮って載せたりしてるのは、確か私の知ってる限り1人2人ですわ。

だからこの業務委託は何を委託してるんですか。

豊能町がどんどんどんどん情報発信して、イベント情報ほぼ載ってないようなホームページですけども、こういうところを載けてちょうだいみたいな形で、町のほうから発信してそれで受けて、いろんなところに行って写真撮ったりなんかして切り替えて載付けてる、そういう業務を委託したんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらの協働による魅力発信事業のほうで

すけども、ちょっと先ほど御説明させていただきましたように保守管理のほうと業務委託と2件あるんですけれども、トヨノノ PORTAL のサイト、維持管理のほうなんですけども、こちらのほうは、トヨノノ PORTAL サイトのサーバーの維持管理であるとか、データのバックアップ、あとアクセスログとかの解析、スパムコメントの対応などを委託してるものがトヨノノ PORTAL のサイトの維持管理のほうになっております。

もう1件のトヨノノレポーターの運営支援、こちら業務委託料ですけれども、こちらのほうは、トヨノノレポーターさんに対してオフラインによって操作支援ですね、PORTAL への記事の掲載の促進を図るような操作方法の支援を行っていただいたりとか、あとはオンラインによるコミュニティ支援ですね、SNSを活用してコミュニティ活動の支援を行ったりとか、レポーター同士による勉強会の実施、こちらのほうを実施していただいておりますのが、トヨノノレポーター運営業務になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ要望に過ぎませんけども、町もっと主導権を持ってやっていただきたい。

もうすっかりお任せみたいだね、レポーターも動いてのん僅かですわ。

ですからここはちょっとしっかりちょっと見直していただきたい。

もう要望で終わりますこれは。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

同じく 27 ページの3番目の地域の魅力創出事業の地域おこし協力隊です。

1年でやめられた理由は何ですか。とても

残念なんですね、町外から来られて、私は一度もお会いしてないんですけど、秋元議員はちゃんと面談もされているんですね。

1年でやめられた理由と、これを上げてこられましたよね、そのときに私修正案を出したんですけど削除の修正案を出したんですけども、町は何を求めておられたんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

まず地域おこし協力隊の隊員の方の退職についてですけれども、退職理由についてはちょっと自己都合ということでしかちょっと聞いておりませんので詳細のほうはわからないというのが現状です。

地域おこし協力隊を実施するための目的ということなんですけれども、こちらは豊能町の地域活性化を図るためにですね、町外から地域おこし協力隊としてお越しいただいて、町内のいろんな方と交流をしていただいて、地域活性化を図るというのが目的でございました。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

別の項目に移らしていただきます。

30 ページですね、ふるさと寄附促進事業ですけれども、先ほど、最初のほうに税務課のほうから税収の話もありましたが、税収が下がっている中、何らかの形で税は税収を上げていかないと駄目だと思うんですけども、これ昨年度よりもさらにふるさと寄附の金額が下がっていますけれども、昨年の決算のときにも、高額の寄附者が減ったためというような回答もいただいておりますけれども、今回もさらにまた減っているってということで、この辺はどういった理由でしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

減の理由ということなんですけれども、寄附者のほうがですね寄附者の数のほうも、令和4年度467人に対して令和5年度が440人ということで人数自体も減っております。

あと、ほかの要因としましては、昨年度も先ほど、先ほど昨年度と同様にですね、高額の寄附者が減ったというのが、主な減の理由となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

今回この3の成果のところの中に追加、品目追加もされていると思いますけれども、もっと寄附をしてもらうための何かこう追加品目、今こんなのがあってというのが、これものだけじゃなくて、ある場所によっては体験型のものとかの寄附もありますし、もっといろんな方法があると思うんですけれども、どういうものなのかということと、前ちょっと質問、一般質問の中でも、町長のほうから、亀岡では増えているということで亀岡のほうに、農産物等でも増えることもあるんだということで研修を行かしましたというお話もありました。

そういったもんも含めて、今後の展開、いうのもお伺いしたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

亀岡のほう、私行かせていただきまして、いろいろちょっと話を聞かせていただきました。

非常に農産物が人気があるということは一

般質問のときにもお答えさせていただいております。

本町におきましてですね、この4月からこちらですね、農産物の返礼品を増やすことができないかということで検討を進めております。実際農家の方に、定期的な発送ができないかということでですね、働きかけをさせていただいたり、あるいは、お米を定期的に発送するという方法を検討をさせていただいたところです。

ただ御承知かと思いますが、今年は非常に米不足ですね、もう豊能町で、特に志野の里、JAもそうなんです、もう米が早々になくなってしまって、ちょっとその組立ってというのは難しいなというふうに思っ、今年はやっとできなかったというところです。

根本的に、米農家の方も増やしていかなければならないと思いますし、自主流通米といえますか志野の里のほうに集まるお米も増やしていかないとなかなかそういったこともできないなというそこも根本的に考えないといけないなというふうに思っております。

そのほかにもですね、今体験型ということをおっしゃっていただきましたけども、町内の事業者さんに、ちょっと働きかけをしましてですね、今調整をしておるというところもございます。

町内に多肉植物っていうサボテンとかですね、そういった非常に今全国的に人気のあるものがあるんですけども、そういった農家さんにも働きかけて、何とか人気のある商品を返礼品にできないかということで取り組んでおるというその途中でございます。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

440名と言われてるんですけども、その中でリピーターさん、毎年こういうふうに定期的にやられて、これの魅力の、なぜこれ、な

ってるのかそこら辺も分析されているんでしょうか。

まずはリピーター、何回もやってられる方。

○委員長（小寺正人君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

正確に把握してるわけではないんですがリピーターさんという方がいらっしゃいます。

想像にするんですが、何らかの豊能町にゆかりがあった方がですね、気にかけていただいて、納税していただいているのではないかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今リピーターの話が出たんですけどね。

私も一般質問したと思います。私もある町にやってるんですけども、ともかく2か月に1回は必ず来るメールが。今度これしましたあれしました、利用してください、今この柿が取れました、いや今度これが取れました。

本当にもういいよと、ついつい情が沸いて買っちゃおうかなっていう感じのどこまできてます。

ですから町のほうも、せっかくリピーター多分ある。メールアドレスや何か出してると思うんですよ。

だから、せっせせっせとね、今度こういうのありました、こうなりましたって書いて、ちょっとでもこの数字を上げるようにしていただきたい。まず要望です。

お尋ねしたいんですがもう1個。

前、豊能町の中でいろんな商品開発、予算もとってやっていたかと思うんですけど、大塚製薬かなんか関係なかったかな。ヤーコンのね、その辺りなんかどのように予算とって効果が出てるのか、この中の説明書の中で。

ちょっとそこをお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

大西でございます。

商品開発のほう、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

ヤーコンの研究でいろいろとさせていただいたんですけども、なかなか事業者と、話が進みませんですね、機能性表示食品の申請をヤーコンでするというようなことまでは行っていたようなんですが、結局、ちょっとその辺の話がうまくまとまらなかったように聞いております。

その話はちょっと今、途中で切れてるといような感じになります。

そのほかにも、私が農林商工課時代にいろいろ商品開発をいたしました。まち・ひと・しごとの交付金なんかをいただいてりしましたが、なかなか、新たな商品をつくったんですが、その販売がなかなかうまくいかなかった結局購入していただけなかったりして、事業者のほうでも、途中で終わったといような状況があります。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じこのふるさと寄附のこのページですね、右側の課題整理のとこですかね、その上の箱の中の要因の特定ですか。

ポータルサイト4社中の2社がオンラインでのワンストップ特例制度未導入、導入できてませんでしたみたいなそういうふうな表現があります。

これ多分、ふるさと納税のやり方がもう少ししやすいのがこのワンストップ特例みたいな何かそんなんやと思うんですけども、それって未導入ですけども、まだ未導入。

その状況どうなんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちら、4社中2社が未導入ということで、現在導入のほう、おそらくできるようになっているかと思うんですけどもちょっとそこはすいません、はっきりした情報をちょっと把握できておりませんので確認しておきます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

多分こういうのが使えたら多分やりやすくなったと思うので、もう少し人数ね、やっていただける方増えるんじゃないかなと思うんでしっかりとフォローのほうをお願いしたいと思います。

あと今度はね、1番下の6番目改善の方向性というようなことを書いてありまして、豊能町を知ってもらうためのPR用リーフレットの作成とありますが、これつくってどないされるんですか、どういうふうにご利用されるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今年度、PR用のリーフレットの作成を予定しているんですけども、作成しましたらですれねもちろん町内で、町内だけでなく、町外に、例えばイベントに、豊能町の関係でイベントに行ったときなどにですれね、町外の人に配布をしていただいて、広く豊能町のふるさと寄附の返礼品のこととかを知っていただいでですれね、PRに努めていく予定にしております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

町外いろいろ行かれると思いますが、多分行って多分行くポイントが多分限られてくると思うんですけども、当然そういうのも大事かもわからんけどもっとそれ以外の方法でダーッてPRするようなことも考えていかなあかんのではないかなと思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

そのほかにですれね豊能町内の事業者さん、ふるさと返礼品を扱っていた事業者さんのお店等に置いていただいて、町外から来られたお客さん等にもですれねPRしていただくような形で図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

これも何年か前の一般質問で、あれは大分県津久見市やったっけね。あそこは庁舎、豊能町と一緒に庁舎がめっちゃめっちゃ古くて、何とかならんかみたいなことでそのお金の捻出のためにふるさと納税のね制度を使って、何とか寄附を募ったというね、その動画をつくってね、ビデオをつくってそれをばーっと発信して、そういうお金を集めるというね、そんな努力をしはって、そのあと多分新しい庁舎できたんかな、ちょっとそこまで私調べてませんけども、そういうふうなやり方もあると思うんですよね。

だから豊能町としても何かそういう、PRできる動画みたいなのをつくって、豊能町のよさを動画で発信しつつふるさと納税してみませんかみたいなね、こんなもらえますよみたいなそんな動画なんかで発信するYouTubeとかで発信する、そんなこともやっ

たらどうかと思いますけどもどうでしょうかね。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

今委員おっしゃっていただいた事例等です
ねちょっといろんな全国を取組をですね、ち
ょっと参考にさせていただいて、今後ちよ
っと検討のほうをしていけたらなと思ってお
ります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のふるさと納税の質問です。

本来なら豊能町の税収になっていたという
金額と何人かっているの、お答えいただけま
すか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

実際に豊能町に住んでおられる方で豊能町
外にふるさと寄附をされた方の人数が、およ
そ 1,200 人程度になっております。

その中で寄附していただいた寄附額のうち
の住民税の控除額が 4,600 万円程度となっ
ております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ふるさと寄附の必要経費と、それから
25%相当が普通交付税に算入されるんです
ね、その金額をお答えください。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

先ほど申し上げた控除額 4,600 万円、約
4,600 万円ですね、そのうちの 75%が交付税
措置の対象額となりまして、そちらのほうが
おおよそ大体 3,500 万程度になります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

昨年一覧表で出していただいているんです
ね。昨年はいろいろとよのんのプレミアム付
デジタル商品券とかいろいろ問題があったん
で。その時に必要経費を聞いてるんですけど
も出てきませんか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。総合政策課、黒田です。

必要経費に関しましては、こちらのふるさ
と寄附の事業のほうで決算額が 607 万 8,000
円となりますので、こちらのほうになります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

昨年、実質収入額と減収影響額の差が 81
万 3,395 円と赤字だったんですけど今年は幾
らですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

先ほど申し上げました交付税措置の対象額
が、およそ 3,500 万程度になります。

ちょっとお待ちいただいてよろしいですか、
すいません。

すいません。ちょっとお時間いただいても
よろしいでしょうか、申し訳ありません。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。中川委員。

○委員（中川敦司君）

今、これ何ページ 30 ページやってるのかな、ちょっとずれてもよろしいか。すみません。

説明資料 28 ページ、お願いいたします。

ここでは公共交通関連の内容が記されております。右側の主な成果のところですね、デマンドタクシー、費用が 561 万 4,910 円という金額、掲載をいただいておりますけども、デマンドタクシーそのものは、あそこ、東地域で走ってる分と東西を結ぶ分と、もう 1 個が西地域でも走ってたのかな、その三つがあるかと思いますが、大体その実際かかっている費用をその三つ、最低限その三つぐらいでそれぞれどれぐらい費用かかっているのか、それちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

デマンドタクシーの運行に要した経費としましては、こちらの補助金額の 561 万 4,910 円という形になっております。

以上です。

（「路線ごとです」の声あり）

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

申し訳ございません、ちょっとお待ちくださいませ。

○委員長（小寺正人君）

かかりそう、時間かかりそうですか。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

すいません。ちょっとこちらもあとで回答のほうさせていただきます。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

27 ページのとちよっと。27 ページちよっと戻るんですけども、地域おこし協力隊の

件です。

先ほど、地域の活性化を図るためって御返事でしたね。具体的にどういうことを言うのかと具体的ではないんですけども、地域の活動の核となる人材の発掘、育成に向けた支援を行うと。

豊能町に来て右も左もわからない人にこういった事業できるのかという質問を確かしたと思います。結局よくよく聞いていくと、新電力に派遣するとか何かそんな話も出てきて、結局、今年度は見送ったんですけども、町としてこれは地域おこし協力隊にどんな形で今回の 5 年度予算をとったのか、もう一遍説明していただけますか。

質問の趣旨はどのような成果がありましたかってことです。ですからその辺りのほうからお願いします。

どう考えたって、右も左もわからない人に地域の活動の核となる人材の発掘なんかできると思わないし、だからちょっと、文書不足なのかどうか、御説明をお願いします。

○委員長（小寺正人君）

はい、黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちら地域おこし協力隊なんですけれども、当初 3 年間の予定をしております、1 年目は、議員おっしゃったように豊能町外から来て右も左もわからない状況ですので、まずは、地域との地域に入らせていただいている交流をしていただくと。2 年目にですね、その 1 年目に培った交流等のネットワーク等の中です、御自身のしていただきたい活動、町と連携をしてですね実施をしていただくと。それを 3 年目以降も、さらに発展させて取り組んでいくということを目的にしておりました。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

結果的に町は何を期待しました。この予算
とって。どのような成果をここにあげたん
ですか。

何か人口が1人でも増えればいいみたいな、
御返事をいただいたことあるけど、そんなと
ころはないと思うんですよね。

だからここ何だったのかなあと。

説明無理かな。もしわかるんだったらお願
いします。

○委員長（小寺正人君）

はい、浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海でございます。

そうですね地域おこし協力隊の方への、来
ていただいた方ですね、十分に豊能町とし
ては来られてですね、むしろ町外から来られ
た方のほうがですね、改めて豊能町、違うと
ころ違う目から見てですね、魅力も感じられ
たりするところもあるかなと思っておりまし
た。

そういうほかの目から見た場合の魅力なん
かについても、発信していただいたりですね、
それからほかにですね、レポーターの方々、
それから豊能町のまちづくりにもいろんな形
で活動されている個人、団体の方々と一緒に
なっていますね、豊能町の魅力をより一層高め
ていただけるような、そういう活動をしてい
ただけるように願っております。

ただ、十分に町のほうのですね、フォロー
が行き届いていなかった部分もあったのかな
あとと思っておりますので、今後はそういった
ところをですね、十分に行って行ってですね、
本来のこの協力隊の方々と一緒にまちづくり
を進めていきたいなと思っております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほど管野議員、私も直接聞きました。

一体どのようなことをね、この豊能町の中
でやってくださるのか同時に、町が何を期待
してるのかと思ったら、全く宙ぶらりんです
わ。本人がどうしていいかわからない。こん
な活動もありますやってみませんかと言っ
ても、住民が知ってるからお誘いに行くよう
なものでね、あまりにも失礼過ぎる。町とし
て。

一体何を目的置いて、こういう形で豊能町
やっていきたくて、この中で豊能町いいとこ
見つけてくださいとかね、いうならまだわか
る。それも何もない。

今回ね私は地域おこし協力隊に期待するも
のがあります。よその町は空き家対策にあげ
てみたりね、農作業にやってみたり、全面
的に否定するわけじゃないけど、町の依頼の
仕方、あんまりもひど過ぎる。

これを肝に銘じていただきたい。

これはこれで要望なんですけども、もう1
点。先ほどふるさと寄附金の話で多肉植物の
話されてましたね。これってもう実現されそ
うなのかな。

かなりこれね、有名な多肉植物、珍しいも
のは盗難に遭ったりするぐらい今人気なもん
ですから、それがあって私はかなり効果ある
んじゃないかなと思いますので、いつ頃実現
しそうなのか、お願いします。

○委員長（小寺正人君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

多肉植物の農家さんがいらっしゃいまして、
申請を出していただいて、今、国のほうに、
これがいいかどうかという審査をしていただ
いておるところです。

もう数か月経ってると思いますので、ちょ
っと申し訳ありません、今もうその許可がおり
たかどうかというのはわからないんですが、
もうその段階まで来てますので、そんなに遠

くない話で実現できると思います。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

30 ページなんですけれどふるさと寄附のところでなんですけど、肉付け予算のときにですねクラウドファンディング型の支援を行うと書いてあったんですけれども、それはできたんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

はい。ふるさと起業家支援のほうはですね令和5年度は実績はゼロとなっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

何か活動を起こされたんですか。

クラウドファンディングを、このために寄附してくださいという、そういう活動も何もされなかったということですね。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

周知といいますか、豊能町のホームページのほうでは、ふるさと起業家支援プロジェクトという形で案内はしております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、決算なんで来年度の予算に向けてトヨノ PORTAL、先ほど言われた業務委託だったらちょっとしんどいですよね。

議会がやってる動画配信、あれの操作方法とか、あれですら YouTube でいっぱい無料で出てるんですよ。

今記事の上げ方とか SNS での発信の仕方なんて有料でとってるなんてあり得ない。

ですからその業務委託の内容は、本当に真剣に考えていただきたいしサイトの運営とかそういうのに関しても、システムに関しては何かどうも言われたらそれを受けざるを得ないのかなとそこをどういうふうと比較していくかというところを本当にシビアにやっていただかないと、これくらいの情報発信って本当にここにお願いしないといけないのか、今回効果に関しても閲覧数が今年度だけ載ってるんです、1万1,000件。令和4年も3年も載ってない。

やはりこう情報発信といたら、ここは載せるけどこれ、こっからとよのんに繋がるんですけどとよのんは SNS で発信できたけど何の実績も書いてないんですよ。

フォロワー数がどんだけ増えました、とよのんのホームページを見た人がどれだけいます。やはり情報発信のツールを使うのであれば、ネットを使った情報発信を SNS で発信しているというのであれば、全てにおいて同じような形の情報は出してもらいたい。

フォロワー数がこんだけいて、閲覧数が去年に比べてこれだけ増えて、それが実績ですよ。

先ほど、黒田さんは5,000件ぐらい毎月ありますいうけどそれが多いか少ないかもわからないでしょ。そこがわからないと、ここが頑張ったかどうかもわからない。去年に比べてこれだけ増えてますよと。これが右肩上がりだったら、あと何年か続けましょうかともなります。

こういう導入事業、やはり数年は町負担があってもいいですけど、やはりある程度すると、あと自主運営とか、そこら辺のほうに切替えてもいいは話かなと思うんで、そこら辺は、来年度の予算に向けて、そこら辺を精査したうえで上げてきていただきたいと思いま

す。

あととよのんの今言った、フォロワー数であったり、SNSでの、どれくらい発信してどれくらい閲覧されたとか、あと貸出数が増えてきたっていうけど、それはコロナのときはないのはわかるんですけどコロナ前と比べてどうだったのか。

やはり決算の比較っていうことは非常に重要になってくるんでそこら辺をちょっと、休憩になったら昼から、今答えれるのであれば今お願いします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

とよのんのSNSのフォロワー数についてですけれども、インスタグラムのほうが345人、現在345人で前年比81名増となっております。

フェイスブックのほうは1,121人という形になっておりまして、前年比86人という形になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

すいません。先ほど、総務部の浅海でございます。

先ほど御質問のありましたデマンドタクシーの主要施策のほうでの実績のそれぞれの内訳ということがありましたので、ちょっと今、急いで電卓をたたきましたので、ちょっと違ってたら申し訳ないです、大体のところ御報告させていただきたいと思えます。

西地区デマンドがですね、約339万円程度。全体の59%程度です。

それから東西デマンドがですね、こちらは196万円程度。全体の約34%程度。

それから東地区のほうはぐっと下がってですね、42万6,000円程度で、全体の約7%程

度ということでございましたので、ちょっと概要の数字をちょっと御報告させていただきました。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

先ほどふるさと寄附のところで御質問いただきましたふるさと寄附の町外の方が寄附した場合との町の実際の経費との差額なんですけれども、先ほどもう一度説明させていただきます。

実際に町の方が、豊能町の方が町外のほうに寄附されて、それに対する控除額のほうがおおよそ4,600万円になります。そのうち75%が交付税措置をされますので、交付税措置される対象額がおおよそ3,500万程度になります。

先ほどの4,600万円から、この3,500万円を引いた差額が1,100万程度。こちらのほうが、影響額という形になります。

この影響額にプラスでふるさと寄附の、今回、令和5年度の歳出の決算として計上しております607万8,113円、これを足したものが、おおよそ1,700万程度になるんですけれども、そこから実際にふるさと寄附として入ってきたもの1,372万730円を引きました、おおよそ400万円弱がマイナスというか、はい、そういう形になります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

暫時休憩します。

再開は1時とします。13時です。

（午後12時7分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（小寺正人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

先ほどのふるさと寄附についてなんですけれど、実質収支額と減収影響額の差が390万円と伺いました。

昨年は81万3,395円と、こういう表もいただいたんですけども、大幅に減収となっています。

この対策をどのように考えておられるんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

この減少の差なんですけれども、こちらのほうが確認した高額な返礼品のほうがちょっと減ったことによる影響が出ておりますので、ただ高額な返礼品ってのはなかなか毎年毎年必ず決まった数が出るわけでもないかなと思いますので、新規の返礼品ですとか、ふるさと寄附の返礼品の周知などに努めて寄附額のほうを増やしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかにございませんか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すみません、28ページをお願いします、説明資料の。先ほどデマンドタクシーのトータル561万4,000何某という金額の内訳ということで、先ほどね、答弁いただきました。

その結果を踏まえてのまた質問になりますが、西地域でのデマンドタクシーが339万円、約59%が西地域で利用されているというふうなそういうふうな結果だったかと思えます。

西地域のデマンドタクシーそのもの、A Iじゃないですよ、デマンドタクシーだから。確かときわ台の駅から支所を通過して箕面の止々呂美かな、そこまでの一直線のルートだったかと思いますが、ただ、そんだけのルー

トやのに、こんだけ利用者が多いっていうのは何かどういった要因が考えられるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海です。

そうですね西地区デマンドですけれども、最も需要が多いのはスーパーでありますとかそれから箕面病院、病院のほうに行かれる方も多いかなというところで、距離的には短い区間ではございますが、利用の回転が早いという状況かなというふうに認識しております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとその次に利用が多いのが東西間、これが196万円で全体の34%、ちょうど3分の1ぐらいが東西間の利用というふうなことでございますけれども、これについてはもう余野を出発したら向こうは支所までノンストップだったかな、ということじゃなかった、途中も停車駅ありましたかな。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

はい。東西のデマンドタクシーにつきましても、その間ですね、泊まる場所はちょっと今私も手元にちょっとありませんが、複数停車する場所が、ちょっとお待ちください、東西につきましては、これは支所前から余野までということで、高山口それから北摂信愛園前それから川尻、平野というふうに途中の区間がございます。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういうことはそれなりに、東西間の移動で利用されているというふうに見て取れるか

と思いますけども、この部分については何か時間帯とかそんなんあるんですか。この時間帯に利用が多いとか、この辺は使っていないとかいう何か。要は阪急バスもここ走ってますがその辺りの絡みもあって、一遍聞いてみようかなと思ったんですけど。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

はい。デマンドタクシーですので、予約が入ったときのみの利用ということにはなりますが、その中でも、最もやっぱり支所前から乗られる方、それから余野はやっぱり結節点といいますか、いうところもありますので、そちらのほうで特に、朝、それから夕方というところの時間帯の利用が多いのかなというふうに考えております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

次に7%しか利用がないという東地域だけの何ちゅうますかね、デマンドタクシーですけども、この東地域のこの7%の中にはルートとして2ルート、余野とあと東地域の旧村地域と希望ヶ丘回るコースと、もう1個は川尻と高山へ行く2コースがありますけども、こういったところについては利用が少ないということですけども、その部分も何か数字的にわかる部分があったらちょっとお教えいただきたいなと思いますが。

○委員長（小寺正人君）

浅見総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

はい。

今ちょっと手元にちょっと実績の数はちょっと今ちょっと手元に持ってないんですけども、2路線ございまして、牧・寺田・切畑線ということで余野から切畑、それから牧・寺田、ぐっと回ってきて切畑のほうを回って

きてですね、それから希望ヶ丘も経由して、また余野へ戻ってくるというルートが牧・寺田・切畑線。それから、高山から川尻のほうへ下りてきまして、それから、川尻の中を通ってですね、余野のほうへ続く川尻・高山線もございしますが、非常にちょっと数は少ないですけれども、高山から来られる方は利用いただいております。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

いずれにしてもこの東地域の今言うてる牧・切畑線かな、もう1個は川尻・高山線という部分、合計して7%の42万円という非常に利用の度合いが低いっていうね、その部分についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

特にですねこのデマンドタクシーの今現在東地区、それから東西、それから西地区と、三つの路線があるんですけども、その中でですね、東西、それから西、こちらは実証運行ということで、道路運送法上の実証運行ということで、2年、約2年ぐらいの実証運行という形で実施しております。

それに対して東地区のほうはですね、道路運送法上の4条という形でですね、こちらは特に期間を設けずに運行している路線でございます。

その違いはといいますと、特に東地区のデマンドタクシーの路線につきましては、やはり、幹線のバス路線ですね、バス路線をしつかりと補っていくという位置づけで実施しているものでありますので、こちらについては、今後、このデマンドタクシーの路線をですね、見直しをちょっと今年度していく必要があるかなとは思っておりますが、東地区のところ

につきましては、こちらについては慎重にほかの路線と、それからバスの運行とですね、あわせて、しっかりと考えていきたいなど。それからあと重複するところはですね、少しちょっと見直しをしていくということも考えていく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

見直しを東の地域のデマンドタクシーについては、今年度、見直しをかけていきたいということで、全部で全部のね、はい。

重複の部分をもたえていくと。その重複っていうのは、既存の何か公共交通、阪急バスとか、そういったところと重複しているところを、ちょっと調整をしていきたいというふうなことでよかったんですかね。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

今、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

いずれにしても東地域での利用率が少ないという部分については、いろんな理由があるかと思いますが、もう少し利用しやすいようにとか、利用促進、まさか未だに知らない人はいてないのかなと思いますけども、その辺り、どんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

はい。総務部、浅海でございます。

このデマンドタクシーなんですけれども、この今年の3月にですね、豊能町の地域公共交通計画を策定をいたしました。

それに先立つところでですね、住民の方、

それから利用されてる方に対してアンケートを実施しております。

その中でですね、特に特徴的だったのが、東地区においてはですね、デマンドタクシーへの認知度が約、地区ごとにもよったりするんですけれども、大体は約半分ぐらい、認知度が半分ぐらいというような結果が出ておりました。

ですので、その理由は、これまで特に東区のほうはですね、お家のほうで自家用車を保有している台数が、その生活のスタイルでですね、保有している台数が比較的住宅地とは違って多いということとか、それから農家を、農業なさってるお家が多いので、そういうこともあってですね、例えば、2世代3世代ぐらいで同居なさってて、例えばお家の中で、車でどっかへ送り迎えするというようなところもあったのかなとは思っておりますが、いずれにせよ、デマンドタクシーへの認知度が約半分ぐらいであるということで、ここについてはしっかりとこれから周知をしていくということが必要かなというふうに考えております。

○委員長（小寺正人君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のデマンドタクシーの件ですけど、いつも才協議員が電話しても出ないということをおっしゃっていますし、私も先日、学校跡地の検討委員会、審議会に出席された東ときわ台の方が、帰り誰かに乗してもらえることになって、キャンセルするにも電話がかかれへんねんっておっしゃったんで、もう総務課のほうに言っただけで言っただけで投げましたけど、電話が本当に繋がらないんですよ。

運行の7%というのもいつも繋がれへんからもうやめとか家の人に送ってもらおうかというのがありますし、免許返納ができないこの悪循環になってませんか。

デマンドタクシーが便利だったら、免許の返納も考える、農家とかそういうものも関係ないと思うんで、その辺り電話通じないっていう理由をお聞かせいただけますか。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

そうですね電話が通じないという状況があるということは議会なんかでもいろいろお聞きをしてですね、それはちょっと改善していく必要が当然あるかなと思ってございます。

ただちょっと私どものほうにですね、直接ちょっと電話が繋がらないというような声とか、そういったことがですね、我々のとちよっと届いていないようなこともあったりしましてですね、こういうこういったことについてちょっと事業者のほうとしっかりと調整をしていきたいなと思っております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

電話、ときわ台の営業所に届くんですね、京都タクシーの。そっから来はるからものすごいタイムラグがあるんですけども、電話が繋がれへんから、ほんまに出かけられないということじゃないですか。

聞いてないっていうのはすごく才協議員もうるさいぐらい言ってはるしね。あの人だけじゃないっていうことをおっしゃってるんじゃないですか。

それをどのように改善されるんですか。

○委員長（小寺正人君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

すいません、繋がらないっていうのはもう度々議会でもお聞きしておりますが、利用者でもですね、お聞きしてる場合ございます。

確かに京都タクシー、従来はもう受ける時に実際でないといけないような制度になってますので、そのようなことがあるのであれば、ちょっと事情もちょっと聞いたうえで、繋がらないということがないような対策は講じていきたいとは思っております。

ただ運転手さんがそこにタクシーの利用とか利用がもし重なって出られてるケースもあるかと思うんですけど、それはでられない理由にはなかなかないのかなと思いますので、そのような繋がらないということは解消をしていきたいと思ってます。

そういうことでまだ利用もですね、図られてもう少し御利用がですね、していただければ、議員おっしゃってるような状況もまた改善されるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

携帯を持ったら簡単なことじゃないんですか。車の中に Bluetooth、やってたら私も電話かかってきたら勝手に入るんで、車とめて電話しますけど、簡単なことじゃないんですか。違いますか。

○委員長（小寺正人君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

御指摘のような状況も確かに改善が本当にできないのかと言われますと、ちょっとこれは詳しく事情は聞いておりませんが、その辺のことも含めてですね、改善できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。

なんかちょっと先ほどから話の中で一部ちょっと疑問に思ったんで、ちょっとこちらで電卓をたたかせていただきました。

金額、42万300、約42万、200万弱で比率出されてますけど、金額で比率出しても余り意味ないですよ利用者数の比率出さないと。

それで、あくまでも今いただいたこの数字に対して、それぞれデマンドタクシーの路線の便の値段が違いますんで、値段で割って比率を出すと、東地区が約10%、西地区が70%、東西が20%。これがざっくりですけど、本当の数字はちょっとわかんないですけど、の利用者数の比率になります。

でないと、もう本当に西地区の方が、ほぼほぼ使っておられて、東地区若しくは東西については、両方合わせても30パーぐらいにしかないんで、先ほどもらってる数字からいうと10%ぐらい誤差が出てきますんで、その辺、やっぱりもうちょっとこの金額じゃなくて数字で人数で出した数値が欲しいなって思ったのと、先ほどから何度もあります利用者の比率に対しての考察はいいんですけど、どうやって使ってもらいかまでがなので、その考察を含めて、どうやって使ってもらうんですかっていうのの考え方をお伺いします。

○委員長（小寺正人君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

利用者の人数なんですけど、ちょっと粗い数字なんですけど、大体東地区で昨年度、実績約20人程度、東西が約40人、西が約280人、月当たり、すいません全て月当たりです。

もう一度言いますと、東が月当たり20名、東西が約40人、西が約280人、全体で月大体的約340人程度の利用というような状況で把握してございます。

あと、利用の促進の方法なんですけど

といろいろとこれについてはアンケートにもありましたように、約半分の方が周知ができていないというような状況もございます。

本町のほうも広報誌とかホームページとかあって、いろいろ周知はしておるんですけどなかなかまだ車が利用されている状況で、なかなか関心が向いていただけないのかなということで把握しております。もう少し地域に入ってますね、その辺の周知もですね、あわせてしていけたらと思いますし、もうちょっと何か利用促進のキャンペーンみたいなことも、できれば検討の余地があるかなと思っておりますので、そこはですね、利用されていない方にいろいろ御意見を聞いて、内部で検討していきながら周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかにごいませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

また、25ページのスマートシティに戻ります。

ウェアラブルっていうのは健康な人に配ったような気がするんですけど、弱っている人に配る考えはないんですか。

今なんぼ配って何個残っていますか。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部、小森でございます。

昨年度につきましてはですね、40歳から59歳の方の国民健康保険加入者で、令和4年度の特健健康診査の受診者、これ615名おられたんですけど、この方に対してそれぞれ募集をさせていただきました。

結果につきましては希望者が62名、配布をさせていただきまして、615名御案内をし、希望者が62人ということで約10%の配布率

でございました。

御質問の、あと幾ら残ってるかということ
でございますけれども、全部で 300 台ござい
まして、昨年度までの実績が 253 台配ってご
ざいますので、残りは 47 台ということにな
ってございます。

今年度の実施につきましては、ちょっとい
ろいろ議論のあるところだと思うんです。最
初は比較的健康に関心ある層、これは令和 4
年度の実施だったと思います。

昨年度は逆に言うと、受診されてる方に対
してお配りしました。

今年度ちょっとどこに焦点を当てるかとい
うことで今ちょっと迷ってるとこなんですけ
ども、ちなみに参考でいきますと、今年度の
特定健診の集団検診もこれ実施したんですけ
ども約 300 名いらっしゃいましたので、この
あたりダブってる方もいらっしゃるのかなと
思うんですけれどもちょっとこのあたり焦点
にするべきかなと今考えてございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

もう配っていて、置いてはる人たくさん知
っているんですけど、その人たちに何かお手
紙出すとか、データは行ってるから、もう置
いてはる人は把握できますよね。

その人たちにつけてくださいか返してくだ
さいかアクションを起こされないですか。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部小森でございます。

その辺りのところですね、どうしようかな
あとということで思ってるんですけども、これ
はどちらかというと次のセクションでお答え
すべきことなのかもしれないんですが、実
はこの 3 月にですね、健康のちょっとイベン

トを実施をいたしました。

そのときに、もうちょっといろいろお聞き
してまして、要はウェアラブルを使われてな
い理由としてちょっとお聞きしている項目ご
ざいます。これにつきましては、ちょっと画
面が小さくて使いづらいであるとか、操作方
法が難しいとか、壊れてしまったというよう
なこともいただいています。

私ちょっとそのとき現場にもいたんですけ
れども、やはり一旦は丁寧に御案内をさせて
いただいているんですけども、やっぱり年齢
層が高齢者ということで、ちょっとその操作
方法とか、逆にちょっと何かのきっかけ、こ
こにもありましたけど先ほど言うてないです
けどスマホを替えられたとかですね、ちょっ
と変化があったときになかなか対応が難しい
のかなというふうに考えてます。

我々でもなかなかちょっと難しいトラブル
あるかなと思うんですが、やはり特に高齢者
にお使いされるということでしたらやっぱそ
の辺丁寧にやっていかなあかんということは
理解するんですけども、ただその、もう一
度その相談会をやるということについては
ですねちょっと経費のこともございますので、
我々が出向くという方法もあるんですけども、
そこはちょっと、考えさせていただくとい
うことでお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それで K P I をちゃんととれるんですか。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森です。

今年度ちょっと予算がないということで
すね、極力、できる範囲ですすね、データに
ついては集めたいと考えています。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

一番最初に 50 歳若返りの人に配ったと思うんですけど、あんまり趣旨がわからんと使うてはるっていうのがあって、もう返していいのとかって、そこの保健福祉センターの職員さんに言ってはる人がいるんでつけいってと言ってはりますけど。

最初の周知もばたばたとスマートシティをやってしまったっていうこともあったと思うんですけど、今持ってらっしゃる方は、そのデータを吸い上げられてるんですね。

そういうことも含めて、説明が足りなかったとは思いますが。だから、目的をしっかり伝えてつけておいてということもあわせて言っていたきたいなと思うんです。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森です。

そういうお声があるということなので、これは結果が全てなので、そこは丁寧さが欠けた部分があったのかなと思います。

我々そのときのやれる範囲でのですね、説明につきましては、やらせていただいたつもりなんですけれども、結果全てということなのでそこは厳粛に受け止めるということにしたいなというふうに思っています。

それとデータにつきましても、ちょっと少し触れていただきましたので、若干これは継続可能な方のデータということで集めておるんですけども、一日の平均歩数が最初 60 歩の方もいらっしゃったんですけども最大は 2 万 3,000 歩の方もいらっしゃいました。

一日平均で 1 万歩以上は約 25 人、いらっしゃいましたので、それと K P I でも出たんですけども、当初スタートから比べますと、

1,500 歩ぐらいはずっと伸びてきているということがデータで出ております。

一定関心を持ってずっと継続的に持っていたいてる方については、非常に頑張っていたいてるのかなというふうに思います。

ここが一番の肝になると思うんですけど、やはりその、我々もそうなんですけども、やっぱり、ずっと継続していくということが大事なのかなということはデータを見てわかっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。

「まち活」とよのリビングラボの 410 万飛び 8,000 円、これの内訳をお聞かせください。

池田銀行の家賃とほかに何があるんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課の黒田です。

はい。「まち活」とよのリビングラボ事業の事業費の内訳になりますけれども、需用費、光熱水料費といたしまして池田泉州銀行光風台出張所の賃借物件の水道代、ガス代、電気代、こちらのほうが一つあります。

そして委託料としまして業務委託料としまして 4 月から 6 月まで実施のだんでらいおん、こちらコクレオの森のほうの業務委託料、こちらのほうが 135 万 8,858 円になっております。

そして 3 点目これが最後になりますけれども、使用料及び賃借料、物件使用料として、池田泉州銀行光風台出張所の賃貸物件の使用料で、こちらが月 20 万円掛ける消費税分掛ける 12 か月で合計 264 万円になっております。こちらが事業費になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

光熱水料費、それも含めて 260 万ですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

光熱水料費のみで申し上げますと、10 万 9,168 円になります。

ですので、さっきの 264 万円の賃借料とはまた別になります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

ちょっとページ変わります、すいません。

29 ページをお願いします。広域連携事業というそのような項目になってございます。

この広域連携というふうな意味合いでいきますと、例えばどういうふうな業務が実際行われていると考えておいたらよろしいんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらですね、権限移譲事務の共同処理業務としましては、分野としては児童福祉であるとかまちづくり、土地利用規制であるとか、公害規制など、また高齢福祉、障害福祉などについて 2 市 2 町で共同処理をしている分であるとか、それぞれ池田市、箕面市において委託をしている業務などが含まれております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

箕面、池田のほうに委託してやってもらっ

てるっていうのも当然あるんでしょうけども、いずれにしても連携してやってるっていうふうなことから、その部分って、豊能町内でやってるわけじゃなくてどっかにやってもらっている、例えば能勢にやってもらってるかもわからんしとかいうそんながあるということですかね。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

こちらの権限移譲事務の共同処理の分につきましては、箕面市か池田市のほうに実施をいただいているというものであります。

○委員（管野英美子君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

同じそのページの右側になりましてね、3 番目の主な成果っていうところに、見直し事項とあって別表 15、別表 16、別表 17 とありますがその別表とはどこに記載されてる。この中に探したけど見当たらないんですけども。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

申し訳ございません、ちょっとここは表示方法が大変すいません、わかりにくくて申し訳ございません。

こちらの別表 15、16、17 というのは、2 市 2 町の協定の中にある事務の形の別表という形になっております。

はい。申し訳ございません。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

51 ページの防災対策事業です。

1 番目の防災対策事業の中に、防災行政無線のメンテナンス費用が入っているんですか。

金額も、お答えください。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

総務課、井上です。

先ほど議員が言われたとおり、保守料はそ
の中に含まれております。

金額につきましては、751 万 7,290 円が、
令和 5 年度の金額になります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

これ以前池田議員の提案があったと思うん
ですけれど、5 時のふるさとが聞こえなくな
ったときにメンテナンスしてはどうかという
提案があったと思うんですけれど、大変、前
は 1,000 万近くなっていたと思うんですけ
どね、751 万やったらええやろうということ
ではなくって、いろんなことを修繕する
ときに、アウトになったら改修する
みたいなことになってますよね、ここの
南館の暑い日がありましたよね冷房が効
かないいうたときも壊れてから修理した、
となると、防災行政無線は、目的は
やっぱり、いつでも使えるようにはして
おかなあかんけれども、しょせん聞こえ
ないわけですよ、部屋の中ではね。

だからその辺りで、この 751 万をさら
に減額できるような施策はないですか。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

おっしゃっていただいたように保守料
高いというのは認識しております。

その中でですね令和 5 年度については、
子局、公園とかにある防災無線ですね、
こちらのほう 2 年に 1 度に見直しをして
おりまして、費用のほうの低減を図って
おります。

ただ議員がおっしゃられたように、保
守料

高いというのは存じあげておりますけ
れども、本庁の中に置いております無線
の本体ですとか、そういうものについ
ては緊急性を要しますので、壊れてから
対応するっていうことでしたら何週間も
かかってしまうことがありますので、そ
の辺の保守についてはなかなかちょっ
と変えるっていうのが難しいと思います。

その中でも今 2 年に 1 度見直し、子局
は保守をしているんですけれども、それ
をもっと延ばせないかですとか、今あ
る毎年やってる保守についても、今後、
隔年とか、ちょっと期間を延ばしてで
きないかっていうのは今後考えていき
たいと思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたらこの同じページでちょ
っと質問させていただきます。

この小事業名のナンバー 2 ですかね、
自主避難所環境整備助成事業というこ
とで 88 万 6,000 円、金額上がってま
して、右のページ、主な成果という 3
番目の主な成果というところにその詳
細ですか、ある程度の詳細書いてまし
て、助成の団体助成した団体数が 5 団
体でトータル 88 万 6,000 円ですけ
ど、この 5 団体、どちらの団体なのか、
それぞれまた、どのような内容に使わ
れたのか、わかる範囲でお答えくださ
い。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

はい。総務課、井上です。

まず最初に、補助を行った団体につい
て御説明させていただきます。

5 団体ですけれども、ときわ台・東と
きわ台・希望ヶ丘・吉川・牧になりま
す。

補助した内容については、防災倉庫で
す

かヘルメット、あと消火器などの補助を行っています。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

41 ページ、ここに決算報告書かれていますけども、一般選挙これ、そして向かって右側のほうに、投票所の再編を検討していると書かれてて、それによって、ここがまた費用効果が出てくるのでしょうか。そこら辺をお伺いしたいんですけど。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

今委員おっしゃっていただきました投票所の再編の検討というところですが、実際検討してるわけではないんですけども、今後、人口が減少してるという中で、有権者数も当然減っております。

ですので今の数がですね、本当に適正なのかというのは今後検討していく必要があるというふうに認識をしております。

当然、投票所減りましたら、そこにかかってくる人件費ですね、立会人の方であったり、管理者の方だったりの報酬も当然減りますし、事務に従事する職員の人件費も当然減ってくるというところで、効果としては必ず上がるだろうというふうには考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

25 ページの「まち活」とよのリビングの件なんですけども、あれだんれらいおんのとき丸々夜もずっと電気ついてましたね。

それは池田泉州銀行との約束だという話だったんですが、今これはどうなってるのかっ

ていうことと、その前の電気代、光熱費は、こっちのさっきおっしゃった光熱費に入るのか、それとも使用料の中に組み込まれてるのかお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

A T Mの電気代につきましてはこちらのだんでらいおんとか、電気代とは別で分けておりまして、こちら池田泉州銀行のほうで、負担をしているという形になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

A T Mがあるから、前のだんでらいおんのともも明るかったんですよ。道路側のほうも。だからカーテン越しに見えたんですよ。

なぜあんな無駄なことすんのかとA T Mがあるとはいながらも、A T Mと関係ない、だんでらいおんのとこまでついてたかお尋ねしたんです。

今あそこは消えてんですね。ついてたんですよ。私が勘違いしてるかな。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

すいません。生活福祉部、小森です。

詳細につきましては次の私どもの生活福祉部のときに、ちょっとお答えしたいと思います。

今、詳しい答えを持っておりませんので申し訳ございません。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

でも「まち活」リビング、ここに上がってんでしょ。予算は。

なおかつ、泉州に借りるお金だとか、委託料とか上がってんのに、何でそれだけそっち行っちゃうのかな。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい、すいません。生活福祉部、小森です。

昨年度途中で、私ども生活福祉部の中のすきっぷということで移管して引き続き上げましたので、ちょっとその辺のところ詳しいところは、お答えさせていただきたいなと思ってます。

施設の管理上うちの部になってますんで、すいません。

○委員長（小寺正人君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

となると先ほど管野委員の質問に答えられてた水道費、光熱費、これはどの部分なのかな。

頭ちょっとこんがらがったので説明お願いします。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

こちらの5年度決算で上がっている分ですけども、7月以降はすきっぷのほうに使用している分を、5年度分に関しましてはこちらの総合政策課の「まち活」とよのリビングラボ事業のほうで支出をしているという形になっております。6年度につきましては、健康増進課のほうで予算を計上しているという形になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

けども具体的にそれどこで使ってる水道光熱費、いつからいつまでが5月から6月まで。

お願いします。

○委員長（小寺正人君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

この「まち活」とよのリビングラボの令和5年度の決算で出ております光熱水料費 10万9,168円については、コクレオの森のほうですきっぷに変わりましたが、5年度中の光熱水費については、総合政策課で払っております。

6年度の光熱水料費については健康増進課のほうで払っているということになりますので、令和5年度に今回示させていただいている光熱水料費 10万9,168円は、1年間のリビングラボにかかった水道代、ガス代、電気代というふうになっております。

ちょっと、かかっているところの部分が夜のATMの分の電気代が入っているかどうかというちょっと今確認取っておりますので、お待ちいただけたらと思います。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ATMの電気代は当然泉州銀行だと思うんですね。私がお尋ねしているのは隣のほうです。

池田泉州銀行の要望に応じて、あそこのんでらいおんのところつけていたはずですよ。

その分は確か豊能町が払ってるって聞いてたもんですから、それは事実かなっていうのと、あんまりじゃありませんかってのとね、ちょっとこれ確認してください、待ってます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すいません、ページ変わって申し訳ありません。

説明資料 34 ページをお願いいたします。

ここは広報事業というふうな内容で広報誌ですね、の作成とか配布、そういったところの内容かなと思います。

この中でですね、6 項目め、右側のページ 1 番下ですね、改善の方向性ということで将来的にホームページや SNS といったデジタル媒体への移行の検討とありますが、例えば広報とよのやったらもう既に電子化されたものが一応ホームページに載ってますけども、そういったことでもうできてるというふうな意味合いでもないのでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

今の中川委員おっしゃっていただきましたようにですね、既に PDF 化したものをホームページのほうに掲載しているということで一部デジタル化ができてるとは言えなくもないんですが、ここに書かせていただきましたのはそそのまの広報誌自体をですね、もっとデジタル化、要は紙を減らしてデジタルに移行していくということも今後、実際にしている団体ございますので、検討の一つかなというふうには考えております。紙をやめるというわけではございません。

それから SNS といったものもですね、やはりとよのんのフェイスブックだったりインスタグラムってのはできてるんですが、町の公式として情報発信というのは確かにそういうところ、現在手薄になっているというふうには認識しておりますので、今後、そういったところもですね、費用対効果なりどういったことが可能かというところを含めて考えていけたらなというふうに考えているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それと同じページでまた質問ですが、あと同様にその下ですね、広報誌の配布について、NPO や自治会への委託以外の配布方法とございますがその前に、実際 NPO に頼んで配っていただいているところと、自治会で配れるところ多分あると思う。

多分自治会なんかで配れるところは多分、月 1 回、自治会の何か総会みたいな人があってそこに住民さんが来てそこでぱっと渡せるから、そういったところ、多分旧村地域かと思いますが、それ以外の住宅地域が NPO で配布っていうそういうふうな位置づけでよかったでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

今おっしゃっていただきましたとおりですね、NPO で配布しているのは吉川を除く西地区、それと希望ヶ丘、こちらが NPO での配布になっております。

それ以外が今自治会にお願いをしているというような現状でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今後将来的にこういう、配布、継続できるのかが不透明というふうな課題が書いてあって、そして 1 番下の 6 番目の改善の方向性の中で、NPO や自治会への委託以外の配布方法の検討をこれからねやっていくみたいなこと書いてますが、これ以外に何か配布方法って何かあるんすかね手配りの方法って。

ちょっと私、ピンとこなかったんですけども。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

そうですね実際今NPOさん、それから自治会さんをお願いしているわけなんです、どうしてもどこも高齢化ということで、なかなか継続が今後難しくなっていくだろうというふうに考えています。

当然シルバーさんもですね一つではあるんですけど、例えば選挙の公報でしたら、全戸配布これシルバーさんをお願いしてるんですが、ただ、毎月広報誌をシルバーをお願いするというのはですね費用的にかなりちょっと厳しいというところございます。

できれば民間でのそういったサービスというのがあれば移行をしていきたいというところもあるんですが、現状のところ、今すぐにはですね、候補があるというわけではないので、今後、時間をかけてですね、移行していく先というのを探していきたいというふうに考えております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

56 ページの常備消防費についてお尋ねします。

先ほどの説明では箕面で救急車1台だったのかな、豊能町のほうでは消防2台、もしこれ間違っていたらごめんなさい。

これが合っているかどうかということと、それと、これが豊能町の場合、これ買替になるのか、新たに足したのか、増やしたのかということと、それとこの予算の中に、右側にあります5市で通信指令の業務の共同運営を始めましたね。その予算もこの中に入ってるのか、もし入ってるのであれば、どのぐらいなのかってお尋ねします。内訳ですね、はい。

○委員長（小寺正人君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課消防担当、田村でございます。

まず議員おっしゃった救急車1台箕面市、豊能町の消防車2台、これは買替になっております。

それとですね、5市の部分なんですけれども、令和6年の4月1日から運用させていただいてます。予算につきましては大きな予算につきましては、今年度の決算、支払いになります。5年度はちょっとしたシステムの変更のちょっとした金額ぐらいで、ほとんど今年度の予算で計上になります。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先にとってやってるのかなあって勝手に思っていました。

じゃあいいです、次の質問は。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

ということは、今の消防車と救急車だけの質問にしますが、来年度はこれよりぐっと減るっていうふうに思ったらいいですね。

ただその分、今度5市の上乗せが来るというそういう理解でよろしいですか。

この金額で収まらんぞみたいな。

○委員長（小寺正人君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

消防担当、田村でございます。

消防車両と救急車両の更新につきましては年次で計画で定まっております、次年度のちょっと、更新につきましてちょっと把握はしてございません。

今年度の5市2町の予算なんですけれども、まず、5年度分で高槻市がお支払いした額を令和6年度の予算で箕面市に請求されます。その分で按分で6年度の予算で豊能町が支払うということになっておりますので、来年度

ちょっとぐっと下がるかどうかはちょっとわからないんですけども、更新につきましてもちょっと今手元に資料ございませんので、よろしく願いいたします。

吹田市です。すいません。

○委員長（小寺正人君）

山内課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

先ほどリビングラボの電気代のお話を伺っておりましてお時間とっていただきまして申し訳ありませんでした。

池田泉州銀行と賃貸借契約を結んでいる中で、建物の諸経費の負担割合ってところが第7条で定められておりまして、その中で池田泉州銀行の電気代については、月額4,000円、消費税別で定めるというふうに覚書を別で交わしておりますので、電気代が定額で4,400円、町が負担していることになっております。

電気の使用場所なんですけれども、すきっぷで今使っているところについては、電気は消しております。あとATMの部分については共用部分がどうしても出てくるので、その部分についてはついている状態で使用しているということで伺っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確認させてください。

4,400円で毎月、ここにはATMのお金も入ってます、電気代もという説明だったね今。そこんところちょっと申し訳ない。

じゃなくて、何で昔のだんでらいおんの部分なんだけども、これ夜つけていた分はここにも入ってんのかな。今は消してるとおっしゃってたけども。

ここのところよくわからないんですよ。

なぜATMのところは明るく夜はする必要が安全のために必要あるのはわかってます。前です。

ただ、何でだんでらいおんも夜中じゅうつけておかなくちゃいけないのかっていうときに、安全のためっていう説明があったもんですから、その経費も含めてもう一遍ちょっと説明いただけますか。

この中に入ってるかな。この決算の中に。

○委員長（小寺正人君）

山内総合政策課長。

○総合政策課長（山内 拓君）

総合政策課、山内です。

令和5年度の光熱水費の内訳としましては、水道代が4万7,077円、ガス代が9,291円、これは町でしか使っていないものの支払いになっております。あと電気代が5万2,800円になってまして、これは池田泉州銀行のほうに払っております。

これが月額使用料が4,400円になりまして、12か月掛けて5万2,800円ということになっております。

○委員長（小寺正人君）

ほかにございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

またページ変わります、すみません。

説明資料48ページをお願いいたします。

48ページは行政情報化推進の事業というふうなことでなっております。

ここの中ですね右のページになりますが、4番、課題整理というところで、中長期的な課題ということで、国の自治体DX推進計画策定というふうな形の内容が書かれています。

定期的に確かDXアドバイザーですかね、大阪府出身の方が来られているというふうに聞いておりましたが、このあたり、その方

ていただいて何か進展とか、今んところある
んでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

すいません。質問いただいたデジタル専門
官の方が月2回ぐらい来ていただいているん
ですけれども、このDX、紙からデータ化とか
の助言をいただきまして、今後進めていっ
てるような形になります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

進めていただいていることはわかるん
ですけど何かそれでこれ形になった、何か
こうデジタル化できたみたいな何かそう
いった成果物みたいなものがあるん
でしょう。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

今現在成果物というのは特にない
んですけど、費用の見直しですとか、6
年度にですね、LOGOフォームという
ものを導入する予定をしております、
こちらはこういったものかといいますと、
アンケートを今まで紙で送ってたもの
がインターネットで回答していただい
て自動で集計できるようなこれが自治
体DXと呼ばれるものなんですけれど
も、そういったものを進める準備をし
ておりましたその辺の助言も相談もさ
せていただいております。

その辺が進んでるかなと思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

42 ページいいのかな。総務の統計調査費

っていうのいいのかな、質問の範囲で
いいのかな。

ここは1の事業しか上がってませんが、
2として2,025年農林業センサス調査
準備事業というの当初予算でとって
るんです、5年度の。これ、僅かな
んで1万5,000円と僅かな金額
なんですけども、ここに上がってない
てことは、手をつけてないってこと
なのか。

その説明だけお願いします。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

御指摘いただきましたとおりです
ね、令和5年度の統計調査といたし
まして住宅土地統計調査以外の調査
も行っておりますが、経費の支出が
なかったということでこの表の中
には住宅土地統計のみが記載されて
いるというふうに御理解いただけた
らと思います。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算はとったものの事業できなかった
っていうのは、事業できなかった
っていうのか、何かもうちょっと
詳しく説明願います。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

農林業センサスなんですけども、
実際の調査自体は今年度の実施に
なっております。来年の2月が基
準日として、実際調査のほうを
させていただきます。

今年度につきましてはですね、準
備事項という行為ということで既
に、いろいろと動き出してはいる
んですけども、5年度につきましては
、ちょっと着手は遅れたということ
もあってですねその費用の執行が
なかった。

準備行為自体はしてるんですけども、予算の執行がなかったというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません 33 ページ、福利厚生なんですけど、去年もあったと思うんですけど、未受診者が何名かおられまして、基本的には労働保険法上全員受診した分を保管管理しなければならないってなってると思うんですけども、この辺、前回も、前回の記憶がちょっと曖昧で申し訳ないんですけど、広報しますというような形と、あと何か個人で受けられてる方がおられてここにはちょっと乗らない人もおられますみたいなこともあったと思うんですけど、この 15 名未受診者についてはどのようにしていくとか考えられているのでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

職員健康診断ですが、この表にも書かせていただいていますように、これ人間ドックを含んでおります。率としましては昨年度 90.9%だったのが今年 94.2%に向上している。

これはですね一応令和 5 年度中には、未受診者の方に対して個別の通知、40 名ほどいたんですが、個別の通知をいたしまして人間ドックを受診するよというということで、促した結果、ここまで数字が減っているというふうに考えております。

ただおっしゃられましたようにですね 100%を目指さないといけないものですので、今後も引き続き、未受診者の職員に対してはですね、受診、何らかの健康診断を受けるよというのを周知、それから徹底してい

くようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかにごいませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

63 ページ、63 ページの右側のページで、光風台 5 丁目の土地を購入したときに、駐車場を使っている職員が 65 名、民間の人が 15 名ということで、収入は入っているのかちょっと入のところで見当たらなかったんで、金額、お答えください。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

委員御指摘のとおり収入としても計上されております。詳細を御説明させていただいてよろしいですかね。

まず豊能町職員の駐車場代として豊能町職員厚生会から収入ございます。金額のほうは 143 万 6,000 円でございます。

民間のほうで賃貸しておりますところで、すいません、民間のほうから入っておる収入として 85 万 9,200 円でございます。

以上になります。

決算書で言いますと、財産収入の土地建物貸付収入になります。すいません、決算書 51 ページになります。

申し訳ございません。

○委員長（小寺正人君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

以前聞いたのは年間で 550 万円、これは半年だと思いますけど 550 万円 10 年で元とれるみたいな話が出ていました、この 6,100 万円のことで。

職員が 65 台、民間が 15 台ということですが、いっばい入っているんですか、車が。

駐車場不足と言われているんですけど、もし空いているところがありましたら、空きありますっていう営業もしなきゃいけないんじゃないですか。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

今現在満車の状況でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、同じページで質問させていただきます。

ここの普通財産についての管理ですかねの業務、事業になってます。

まず 1 点目、普通財産っていうのは、いろいろあっちゃこっちゃにあると思いますけども、数的には幾つぐらいあるんですか。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

申し訳ございません。今ちょっと台帳等手持ちで持っておりません。またちょっと調べて、後ほど回答させていただきます。

申し訳ございません。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

それでね、聞きたかったのは、主な成果 3 番目の主な成果の歳出の中に電気水道代 23 万 2,000 円とありますけども、一体どこの普通財産でこういう水代とか電気代がかかるのっていうのがちょっと知りたかったんですけ

ども。

○委員長（小寺正人君）

はい、玉川健課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

主にですね吉川プール、ここを貸しておりますでここの電気代、光熱水料費が 23 万 2,000 円でございます。

シルバーに貸しておるところでございます。

こちらの電気代につきましてはシルバーのほうから収入がございます。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

また同じページで普通財産の除草整理というふうなことで 200 約 80 万円ですかね、その金額上がってまして、これについては、あれ、戸知山も入っていたんかな。どの辺りでこの金額がたくさんかかるのか、その辺りお伺いしたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

こちら主に草刈りの業務委託料なるんですけれども、こちらですね建設課のほうで一括入札を行いまして、普通財産を所管しております行財政課の分に、後ほど費用を按分して支払っているものでございます。

主に東地区でいうと、府道の横の空き地の草刈りでありますとか、西でありますとか吉川保育所でありますとか、社協の跡地、あと新光風台の西に抜けるくねくねのカーブのところあるんですが、そこも普通財産がございまして、あそこの草刈り等を実施したものでございます。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

戸知山は入っていない、この中には。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

戸知山のほうは町の職員のほうで草刈りを実施しておるところでございます。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

申し訳ございません。業者委託と一部町職員で草刈りを実施しております。

申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

ございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

リユースEVのところなんですけど、豊能町においては結構、今回初めて電気自動車を試験したということで決算ですからどういう状況だったのか、今後の公用車の配置はどうするのか、そしてこれからもし公用車で電気自動車を増やしていくってことであれば充電スポットをどう考えているのかっていうのがあればお答えください。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

委員御指摘のところでございますけれども、これ実施したのが令和5年の8月1日から実施しておりまして、今現在も実施の試料等を実施運転をしている最中で、まだ報告書自体がちょっと出てきておりませんでして、間もなく6年度予算の編成時期でございますので、報告書をもとにどういったベースで電気自動

車の導入するか等を含めまして、検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

電気スタンドの等の整備につきましても、あわせて検討する必要がありましたら、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

すいません、中川です。

52 ページをお願いいたします。

事業名ですね、防犯等事務事業ということになってます。

右のページの主な成果のところですけども、LEDの防犯灯を新設したというようなことで、三つの自治会でトータル、件数が5台かな、何か設置されたというふうな結果になってございますが、それぞれこの自治会でそれぞれなんぼずつ設置されたのか、お伺いします。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○総務課課長補佐（井上和也君）

補助自治会の場所ですけども、寺田・吉川・光風台になりまして、ちょっと台数はわからないんですけど金額ベースでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○総務課課長補佐（井上和也君）

寺田が1万1,000円、吉川が3万6,795円、光風台が8万6,460円になります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

37 ページの町のPR、これホームページと書いてあるんですけど、周知・PRする。また、より見やすく検索しやすいホームペー

ジを構築し運用する。71 万 3,000 なんです
が、これ毎年同じことをするのか、毎回違っ
てより進歩するような形で 71 万 3,000 円で、
本年度は何したのかなあと。

ホームページを安定的に運用し、町政の情
報発信に努めたとなってくると、中身がもう
一つわからない。

非常に豊能町のホームページは、私のとこ
ろでは評判悪いんですね。

どういうことになってんのかちょっとお答
え願います。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

調整PR事業の 71 万 3,000 円でございます
が、こちらはですね、現在、町職員がホー
ムページを作成する際に使ってますCMSと
いうものがございまして、その使用料にな
っております。

5 年契約してまして、1 年間分が 71 万
1,700 円ということになっておりますので、
費用としてはその使用料だけでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

悪いこと言っちゃったね。ごめんね。

この表現の仕方はじゃあ全然違うわけだよ
ね。何かいかにも、前に進んだような書き方
になってるけど実際そうじゃない。

使用料ですか、ちょっと確認します。

どんなとこの使用料なのか、あわせてお願
いします。ここじゃないといけないのかなそ
れも。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

使用料の内容なんですけども、サーバーを
まずお借りしているというところの使用料と
ですね、CMSといいましてタイピングして
ホームページをつくっていくシステムがある
んですけども、その使用料を含めた契約と
なっています。

実際それを使って作成してんのは職員で
すので、職員が努力して見やすいホームペー
ジをつくるというところなんですけど基本的につ
くる、そのシステムをお借りしている、公開
するためのサーバーをお借りしている、そう
いった内容だというふうに御理解いただけ
らと思っております。よろしく願いいたし
ます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私勘違いした。豊能町のホームページっ
ていうのはプロが作ってんじゃないんですか。

町の職員の方々の努力というか、にちにち
の中でつくられてる。もしそうであるならば
ね、もうちょっとあれですけど、それここ
こに書いてあるように、より検索しやすいホ
ームページの構築に向けてとなった場合に、
その予算はこのほかに入ってない。

確認します。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

すいません、ちょっと説明が悪くて申し訳
ありません。

今回契約してます業者、5 年契約なんです
けども、実はその中でですね 1 度トップペー
ジの更新、リニューアルができるというそう
いった内容の契約になっています。

そこのトップページのリニューアルにつ
きましては当然業者の方が行っている。

あとその階層の何ていうかね、目的のペー

ジ行くまでにこういった階層を通過していくかというその階層のやり直しとか、今後していく必要があるかなと思ってるんですが、そういったところ、技術的な部分は当然エンジニアの方をお願いをしています。

職員がつくっているのは中のそれぞれのページですね、そこを職員がつくっている。

その見た目をそろえるためにCMSというのを使いまして、ある程度決められたところを入力していけば誰がつくっても同じような見た目になるよと。中身としては同じような見た目になるよというようなものがCMSというものになっておりますので、その使用料というふうに御理解ください。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

ページ 26 ページ、2、とよのんPR活動事業について、これ予算で決算出ますけども、これの内訳はどうなっているのか、お聞かせください。

56万2,000円に対して、発信に使われているのか、そのグッズによって使われているのか、そこら辺のところ。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田です。

はい。とよのんPR活動事業の事業費の内訳でございますけれども、こちらがまず、とよのんの商標登録、こちらのほうがちょっと10年間の有効期限が更新時期になってまいりましたので、そちらの更新の手続にかかる費用としまして18万800円でございます。

あとはですね、とよのんグッズの追加製作にかかる費用、こちらが24万8,232円。

あとはとよのんの着ぐるみのちょっと修繕料ですとか、あとは普通旅費とかですねその

辺りを含めて、はい、56万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

はい、吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

更新費ってさっき言われたんですけど、更新費って何年ごとにかかるんですか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

とよのんの商標登録の更新ですけども、10年ごとに費用がかかってくるものでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

商標登録にかかるということは、今度新しいグッズをつくるにも、1個幾らかということになるんですか。それとも更新料払ったら、もう幾らグッズつくってもそこはお金がかからないということ、どちらでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

黒田課長補佐。

○総合政策課課長補佐（黒田朋弘君）

総合政策課、黒田でございます。

こちらとよのん商標登録、とよのんのイラストですかね、あれの商標登録になりますので、特にグッズとは特に関係はございません。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すみません、説明資料の66ページをお願いしたいと思います。

このページは予備費ということになっておりまして、この右側のページの上に、主な成

果ということで、二、四、五つぐらいかな、
分けて金額書いていただいております。

この中の下の方の二つ、ふたば園の何某
のエアコン取替工事とか、あとその下の、何
か管理取得か技師、管理士取得に充当、この
辺りは内容的にわかりやすくいいんですけ
ども、上の三つ、例えばごみ収集事業に充当
とか、幼稚園の運営事業に充当、あとシート
スの改修事業に充当とありますが、その辺り
もう少し何か、わかる範囲で説明いただけれ
ばと思います。

○委員長（小寺正人君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

まず、ごみ収集事業に充当の部分ですけれ
ども、こちら環境課で塵芥車の物損事項が発
生しまして、その際の損害賠償金の支払いで
すね、で流用をさせていただきました。

示談が成立しまして、本来ですと補正予算
を組んでお認めいただいていたことになる
んですけれども、早急に支払いが必要であっ
たために予備費で活用させていただきました。

次のひかり幼稚園なんですけれども、当初
予定していなかったところでして、エアコン
が急に故障しまして、園児の健康管理のため
にちょっと急いで購入する必要がありまして、
予備費を充当したというものになります。

3番目のシートス改修事業なんですけれど
も、こちらはシートスの幼児用プールのろ過
ポンプですね、それから、ろ過装置用のコン
プレッサーが故障しまして、急遽、こちらを
修繕しなければプールを開くことができない
というふうな状況になりました。それで予備
費を充当させていただいて修繕を行ったとい
うものになります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のシートスの幼児用プールっていうのは、
予算で入ってたんじゃないですか、修繕費用。

何日かお休みしていたと思うんですが、さ
らにお金があったので、予備費から出したと
いうことですか。

○委員長（小寺正人君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

委員おっしゃるとおり、当初予算の措置を
していた部分以外の工事というところになり
ます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

さらに補正予算を上げるっていうことでは
ないんですか。

○委員長（小寺正人君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

本来ですと、当然補正予算を組んでという
ことになりますけれども、このろ過装置とい
う部分がですね衛生的な部分ということもあ
りまして、補正を予算でお認めいただいて工
事をするというまでに時間がかかってしまう
というところもありまして、緊急の工事とい
うことで、予備費を充当させていただきました。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたらページ、説明資料 31 ペー
ジ、お願いします。

ここは人事給与管理というふうな事業のと
ころでございます。

右側のまた同じように主な成果のところ、
応募で受験した人の数がなんで右側に採用で

人数が書いてございます。

実際受験はされて、最終的に採用になったのは2人とか1人とかいうふうな人数になるんでしょうけれども、受験されて合格した人数なんかもわかれば説明いただけますか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本でございます。

えっとですね昨年度2次試験の合格の内定を出した職員がですね、昨年度2回実施しているんですけども、10月のときに5名の内定を出しまして、うち2名が辞退で採用が3名。2月に実施したときにはですね、内定を6名出しまして辞退が1名で採用が5名という形でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

辞退されている方というのは、やはり、何か理由があって辞退なのかなと思いますがその辺りは何か内定したけどもうやめときますみたいな、そんなところでお話とか聞いておられるんですか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本でございます。

理由というところまでは聞いておりません。

内定を出した方からですね、受けますという書類を出していただくんですが、それが届かなかったという形で内定辞退という取扱になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

これも一般質問のときなんかにはやはり職員さんの数がだんだんこれから減っていくって

いうふうなところで、いかにいい職員さんを確保せなあかんのかっていうのがこれから課題になってくるのかなとこのように思ってるんですけども。

そういったところも踏まえて、内定をやったり出したけどもやっぱりやめていかれる、やめるいうんかね辞退されるいう方なんかもしっかりと掴んでいけるようにねせなあかんのかなと思うんですけども、その辺り何も考えはないんですか。もう逃げられないようにしてる。

（発言する者あり）

○委員（中川敦司君）

無理かもわからんけども、極力そのいい人をね、逃げられない言い方悪いけども、よそに行かれないように何か、何か努力するようなことは考えてはないですか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

そうですね内定を辞退されるのをとめるというのはもう実際無理だということになりますので、いかに辞退者が出ないように町の魅力をお伝えするのか。豊能町で仕事をしていくという、そういう気持ちになっていただけるような魅力、職場としての魅力というものを伝えていけたらなというふうに考えておりますけども、辞退すると言われてしまうとちょっとどうしようもないところあります、はい。現状、そういった感じではさせていただいております。

○委員長（小寺正人君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

36 ページなんですけれど、たんぽぽメール5,171件なんですけど、私は二つのメールアドレスに入っているんですけどもこれ人は何人かというのはわからないんですか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

そうですね今のシステムではメールアドレスだけを登録していただくような形になっておりますので、重複している方っていうのはわからないというようなシステムになっております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

学校のサポーターのメールも来るんですけどそれもたんぼぼメールから来るんですか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

学校のメールもですねこのたんぼぼメールの機能を使って、はい、そういうグループをつくったうえで運用させていただいております。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

先ほど、議会だより、広報とよの等の配布の検討ということがありましたけど、やはりデジタル化、ペーパーレスの時代になっているわけですからやはり全戸配布ってすると受けてもらえる団体って多分、これ以上ないのかなと現実問題として。ってなると、やはりその数を減らしていく。少ない人数であれば例えば、民生委員の方に高齢者の方はなんぼか担っていただく、老人会の方に担っていただくっていう枚数が限定されればそういうことも可能になるかもしれませんが、今のうちに全戸配布っていうのをいつまでも続けていくとなかなかそれを負担だと受けてもらえ

るっていうことが少なくなるのかなと。

そうなると、早い今ぐらいの段階で、ネットの利用者を把握するうえでも、広報誌はこういう形で見れますけど引き続き紙で欲しいですか不要ですかっていうようなことをアンケートなどを取るなりして、ちょっとずつ枚数を限定して減らしていくってペーパーレスの方向に持っていくっていうことも、必要かと思えますけどそこら辺のお考えはどうですか。

○委員（秋元美智子君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

広報職員課、福本です。

今議長おっしゃっていただいたようにですね全戸配布、確かに厳しいというふうに考えております。

ただ、それをですね一部の方だけ紙でお届けするというのもなかなか現実としてはちょっと難しいのかなと。といいますのも、その意を把握するというところとそこを限定的に配布をお願いするというところがなかなか難しいのかなというふうには思っております。

ただデジタル化が当然進んでいくこういった世の中でございますので、いつまでも紙で全戸配布が本当に必要なかというところは、考えていかないといけないかなというふうに思っております。

はい。以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

どこかのね、僕は議員なった当初から町政要覧なんかはCD-ROMか何かで焼いてみたいなことを言わせてもらったんですけど、その頃と比べても20何年経つてるとほとんどの方がネット環境というの持っておられるんで、やはりそういった紙ベースを減らしていくペーパーレスというところも見直していくタイミングが来てるのかなというふうに感

じております。

それか、例えば紙の場合は必要な方はここへ行ったらもらえますよみたいな、どうしてもの方が配布するなりということをやちょっと選択していかないと、もうそれを配ってもらう人を探すっていうところで非常に大変な負担が労力がかかってくると思いますのでそこら辺を検討していただきたい。

それとあとホームページなんですけど、この時代にあってやはり議員から見にくいっていうことが言われるのは非常に具合悪いのかなあとと思うんですね。議員の方、別にホームページすごいいろんなところをネットに詳しい方だけじゃないんで、そういう方たちが見にくいというのはちょっとこれ真剣に受け止める必要があるのかなと思います。

やはり豊能町のホームページでアンケートがついてますよね、見やすかったですか。それってどういう状況になってます。それに回答って来てます、来てどんくらい改善ってされてるのかなあと。そこがもしわかればお聞かせいただけますか。

○委員長（小寺正人君）

福本課長補佐。

○広報職員課課長補佐（福本洋久君）

はい。広報職員課、福本です。

ホームページの1番下にありますアンケート、こちらのほうで確認をするようには定期的に確認するようにはしております。

そのアンケートではですね見やすい見にくいというのは半々ぐらいの状況ではございますが、度々ですねホームページ見にくいというような御指摘いただいておりますので、来年度、来年早々の更新に向けて、作業を進めてまいりますので、その中で、見やすいと言われていたような自治体のホームページなども参考にしながら改善していきたいというふうに考えております。

○委員長（小寺正人君）

永並議長、

○議長（永並 啓君）

ホームページを使った情報発信なんかで、やはりいろんなこと何か豊能町ってリンクできてないのかなと。先ほどからトヨノノPORTAL がちょっと話題になってるんですけど、そこから豊能町のホームページいけないんです。

多分リンクどこら辺にもないような今見られないような感じなんですね。

やはり豊能町の発信をしてるのに、肝心な豊能町のホームページにそこから行けないっていうところはちょっと問題なのかな。とよのんとかクリックしてもそのサイトの中の豊能町の説明は来るんですけど、肝心な引越すときに必要な情報である豊能町のホームページのリンクがどこにも貼られてないのかなと思うんで、やはりそこら辺は、やはり豊能町のお金でそういうサイトを運営しているのであれば、そういうところとは常にリンクするようなことが最低必要かなと思うんでそこら辺も配慮していただけたらと思います。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すいません、説明資料 62 ページをお願いします。庁舎等管理事業ということで、幾つか載ってます。

まず1番下、5番目かな。AEDパッドの更新事業っていうふうになってます。

AEDですねいろんな施設に置いていただいているかと思いますが、何か以前、三角巾置きませんかみたいなことを言わせてもらったんですけども、何か箕面もしかして箕面市ね三角巾も何か設置しているようなことを聞いたような気もするちょっとまだ未確定ですけども。まだこの三角巾、豊能町あれまだこれからまだ進展をしないんでしょうかね。何

か消防署の慣例があつてちょっとできへんねん言うてはったけど。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

今委員おっしゃられた三角巾のほうですが、ちょっと確認のほうをまたさせていただいて、本町のほうでもちょっと状況確認のうえ、検討する必要がありますでしたら検討させていただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

その次ですけども同じくこの庁舎管理になるんかと思いますが、あれ、この役場の1階の出入口、入口入って、案内所の位置、確か令和5年は玄関入ってすぐ左のところにあったのかなあ。

それが何か今見たらまた昔の、昔に戻ったようなね昔の場所に戻ってるんやけど、何かその辺り何か意味があつたんですか。当然意味があつたから、場所変えたと思うんやけどその辺り、説明をお願いします。

○委員長（小寺正人君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。その点は私でございまして、私がですね町長になるときに私もそう思う。なかなか前正面が見づらくて受付がですね見づらいということで、受付までたどり着けない住民の方がおられたということもあつて、箕面市へ行くと左側に入ってすぐ左側ですね大きなカウンターがあつて、それならわかりやすいだろうということで、一度、入って左にさせていただいたんですけども、そのあとまたいろんな方からお聞きさせていただいて、ちょっと実証実験みたいな感じさせていただい

たんですけども、半年、半年ほどで内部です、どうやということで確認させていただきました、これやっぱり正面のほうがいいよというようなことでいただきましたので、それはですね正面させていただきつつですね、前と同じようなことになればまた正面がわかりにくいんで、そこはもう全部障害物というか、スコーンとストレートで見えるようにしてくれということで、入ったら、記載台とかソファードとかいろんなものがあつて、その向こうにあつたんで見づらいということでそれ全部どけさせていただいて、あとポスター関係もですねなかなかそのあると目がちらちらといきますので、ポスター関係もできるだけ正面の分は取れということで今のスコーンとしたスタイルにちょっと戻させていただきました。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

今のほうがいいです。

私も玄関入ってね、いつもね挨拶できずに素通りして、あつ、いてはったなみたいな感じでそんなんがようあつたんでね今回からこれなくなりますんであのほうがいいと思います。

今回の決算とはちょっと関係ないですけども、あそこの非常口の扉の上の非常口という電気消えてるんでね、ちょっとまた直しとかなあかんと思いますんで、これ御指摘させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

同じ 62 ページなんですけども、1番下のAEDの件です。

今回7年の耐用年数が来たから、換えるところ24か所のうち24か所一気に換えるんで

すか。

それとも 24 か所のうち何台か、ちょっとその辺りお願いします。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

これにつきまして 24 全を一括で交換、させていただきました。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、設置するときに 24 か所一遍に設置したんでしたっけ。

何か、ちょっとずれてたような気がするんですけども、一気ですね。だからこうやって、一遍に大きなこれが 7 年後にボンボンと出ていくっていうふうな、そういう理解でいいのかな。

○委員長（小寺正人君）

玉川課長補佐。

○行財政課課長補佐（玉川 徹君）

行財政課、玉川でございます。

すいません、設置の当初につきましてちょっとまた確認させていただく、おそらく一括で購入をしていると思われますので、同時期に一括で更新を行われたものであると認識をしております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

7 年で仕方がないんだけど、今後別な形でなんかこういうのがあったら、買替の耐用年数を合わせて計画を立ててほしいということと、先ほど中川議員がちょっと触れてましたけど、中に入れる、何だっけ、三角巾の件なんですけど、例えば女の人が倒れた場合、非常に回りにいる男の方は手を出しにくいん

ですね。

ですからこれはぜひ箕面の消防のほうときちっと話して、つけていただくようにお願いします。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかにごいませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

69 ページの町税収納徴収事業ですけれど、コンビニ収納が増えていると思うんです。

やはり手数料がかかるので、できれば口座振替のほうをたくさんやっていただきたいなと思うんですけれど、そのような広報はされているのかというのもう 1 点、滞納が徐々に増えてきているような気がするんです。徴収室っていうのも今担当者いらっしやらないということで、その対策をどうなさいますか。

○委員長（小寺正人君）

清水課長。

○税務課長（清水義和君）義

はい。税務課、清水です。

確かにまずコンビニ納付が増えてきて、手数料がかかるという話なんですけれども、実は口座振替なんですけれども、この口座振替回線切替事業を行いまして、現在では、口座振替のほうコスト高に実はなっております。

この裏面見ていただきましたら、3 ですね主な成果のところで、収納状況でどのような税目別に納付方法の割合がというのが書いてるんですけども、固定資産税でしたらその半分近くがコンビニ、ごめんなさい口座振替でコンビニのほうは 11.6 % なんですけれども、コンビニのほうごめんなさい口座振替も割合がこれぐらいありますのでやめるにやめれないんですけれども、はい。

ただ、口座振替のほうは定額になりますので確かにおっしゃられるとおり、コンビニ納付よりも口座振替のほうが多くなったほう

が1件当たりの件数は、手数料減ってはまいりますので、引き続き口座振替の推奨というのは議員おっしゃるとおり進めていきたいと思います。

二つ目の徴収室に関する御質問ですが、この改善の方向性にも書いておりますように現在は徴収室の専任は、今、いませんしその徴収専門官も不在の状況にはなっております。

何とかここを改善できるように、徴収専門官なりを見つけれるように努力もしていきたいと思っております。

はい。以上です。

○委員長（小寺正人君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

やはり公平性を担保していただくために、税金はちゃんとしっかり払っていただきたいと思います。そして税務課の職員さん、玄関入って左側とても若い人たちがたくさんいらっしゃるんで、その人たちと何かいい知恵絞ってやっていただきたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

ほかにございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

支所関係、質問させてもらいます。

何か申し訳ないな思うてね。

すみません。説明資料177ページをお願いしたいと思います。

金額的な部分というものではないんですけども、事業概要2番目かな、小事業名2の窓口収納円滑化事業ということで、事業概要のところの②番かな。ローカウンター窓口設置ってこのように書いてございますが、どのようなものというふうに考えておいてよろしいでしょう。

○委員長（小寺正人君）

高橋課長補佐。

○吉川支所課長補佐（高橋欣也君）

はい。お答えさせていただきます。

吉川支所の高橋です。

吉川支所入っていただいて、左手にずっと進んでもらった突き当たりが三井住友銀行さんが入っておられた、いわゆる収納窓口的などころがありまして、そこの手前のほうがハイカウンターになっておりまして、なっておったんです。はい。

三井住友銀行さんの撤退に伴って、三井住友銀行さんが入ってたブース自体を窓際のほうにずらしまして、ちょっとそこのスペースを広げまして、ハイカウンターを廃棄してですね、ローカウンターをその空いたスペースに置かせていただいて、どうしても窓口的には書類広げたり座ってゆっくり対応させていただいたほうがいいということで、窓口が時間帯、人数によったら窓口が足りないときもありましたので、ローカウンター1台ですけども増やしてもらって、窓口の戸数を増やして、窓口の円滑な向上を目指したところでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、暫時休憩といたします。

ここです、生活福祉部の人たちと交代でいいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

じゃ、一旦休憩して再開は3時といたします。

総務はおしまい、次は生活福祉部からやります。

再開は3時5分とします。

（午後2時47分 休憩）

（午後3時5分 再開）

○委員長（小寺正人君）

休憩前に引き続いて会議を始めます。

まず、成果報告書の 70 ページから 125 ページまでの生活福祉部（福祉課・住民人権課・保険課・健康増進課）が所管する事業について御説明願います。

本日は、この区切りのええところで、ここまで頑張りたい。よろしく。

まず、順次説明をお願いします。

清水福祉相談室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

はい。福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

そうしましたら、福祉課福祉相談支援室が所管します事業について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、主要施策成果報告書 70 ページ、決算書 103 ページを御覧ください。

戦没者等援護事務事業でございます。

本事業は、戦争による傷病者や遺族に対して援護を実施し、社会福祉に貢献することを目的とするものです。

令和 2 年度から 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催することはできませんでしたが、令和 5 年においては、10 月 25 日水曜日に戦没者追悼式を開催し、参加者数は 20 名でした。

新たな試みとして、1 階に献花台を設けたこと。当日参加できない遺族には、希望される方には職員により代理献花を行いました。

次に、主要施策成果報告書 71 ページ、決算書 103 ページを御覧ください。

地域福祉推進事業でございます。

本事業は、地域福祉の推進を目的とし、第 4 次地域福祉計画、令和 3 年度から 7 年度までの 5 か年計画に基づき事業を実施しています。

町民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会への補助金やコミュニティソーシャルワーカー、ボランティア事業の委託料等を支出し

ております。

決算比較では、前年度対前年度 510 万 7,000 円の減で、主な要因は、社会福祉協議会への補助金を 502 万 3,000 円減としたためでございます。

これは社協の職員が 1 名、5 月に退職されてその後欠員を補充できなかったことにより、人件費に対する補助金を減額したものでございます。

次に、主要施策成果報告書 72 ページ、決算書 109 ページでございます。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付費事業でございます。

本事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、子ども一人当たり 5 万円の生活支援特別給付金を給付し、生活の支援を図ったものです。支給対象者は 167 名で 86 世帯に給付を行いました。

次に、主要施策成果報告書 80 ページ、決算書 107 ページでございます。

障害者福祉事務事業、小事業名 2、第 5 期豊能町障害者計画等策定事業でございます。

この事業は令和 6 年 4 月からの 6 年間を計画期間とする第 5 期豊能町障害者計画、令和 6 年 4 月からの 3 年間を経過計画期間とする第 7 期豊能町障害福祉計画・第 3 期豊能町障害児福祉計画を令和 6 年 3 月に策定したものです。

次に、主要生産主要施策成果報告書 82 ページ、決算書 109 ページでございます。

障害者（児）通所事業所及び障害者入所施設支援事業、並びに主要施策成果報告書 83 ページ、障害者（児）通所事業所、相談支援事業所及び障害者入所施設支援事業ですが、本事業は、原油価格や物価高騰により影響を受けている町内の障害者（児）通所事業所、相談支援事業所、入所施設等事業所に対し支援金を交付することで運営を支援するもので

す。

通所事業所 5 施設に各 20 万円ずつ、相談支援事業所 2 施設各 20 万円、入所施設 2 施設、定員 50 名以上の施設には 30 万円、定員 50 名未満の施設には 20 万円を給付いたしまして合計 190 万円でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

西田住民人権課長補佐

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課の西田でございます。

よろしくお願いいたします。

住民人権課の所管業務は、事業評価・主要施策報告書中 85 ページから 92 ページに記載されているとおりでございます。

このうち主な事業について御説明いたします。それでは、着座にて説明いたします。

事業評価・主要施策成果報告書 85 ページ、決算書 93 ページ、戸籍事務等窓口業務事業でございます。

本事業は、戸籍、住民票等の窓口業務全般を迅速かつ適正に処理し、住民サービスの向上に資することを主たる目的とするものでございます。

町事業のうち、主なものを御説明いたします。

まず、小事業 1、戸籍事務等窓口業務事業でございます。

令和 5 年度決算額は、令和 4 年度決算額に比べ決算額が約 380 万円増加しております。

これは主に令和 5 年 3 月に住民票等のコンビニ交付を開始したことにより、令和 5 年度には 1 年間分のコンビニクラウドシステムの保守管理委託料が約 190 万円を要したことに加え、証明書交付センターへの負担金が 170 万円、さらにマイナンバーカード交付予約システムを令和 5 年 2 月より導入したことにより、令和 5 年度は 1 年間分の使用料約 110 万円を支出したことが主な要因でございます。

特定財源の 310 万 4,000 円でございますが、決算書 31 ページ、款 15. 使用料及び手数料、項 2. 手数料、目、総務手数料、戸籍住民登録手数料の一部などがございます。

続きまして、小事業 3、法改正に伴う戸籍システム改修対応事業でございます。

こちらの事業は、3. 主な成果、五つ目のデジタル手続法改正に伴う戸籍附票システム改修業務として記載しております。

附票本人確認情報初期登録に係る戸籍附票システムの改修でございます。

これは、国外転出した日本人の本人確認を行うための初期登録で附票の本人確認情報を可能なものとし、国外転出者でもマイナンバーカードの利用を可能にするものです。

説明の順が前後いたしますが、小事業 2、住基 C S サーバメモリ増設事業は、小事業 3 の戸籍附票システム改修に応じて行ったもので、デジタル手続法の改正に伴い、附票アプリケーション等の改修に応じた C S サーバメモリを増設したものでございます。

次に、事業評価・主要施策成果報告書 88 ページ、決算書 99 ページ、男女共同参画事業でございます。

性別にかかわらず、全ての人が活躍できる、いわゆる男女共同参画社会の実現を目的としまして、令和 6 年 3 月に第 3 次豊能町男女共同参画プランを策定しました。

主な経緯としまして、プランの策定に当たり、人権問題審議会において各種の審議を行いましたので、当該審議会の委員報酬として 16 万 8,000 円、第 3 次豊能町男女共同参画プランの印刷費用として 3 万 9,600 円の支出を行っております。

令和 4 年度決算額と比較しまして約 184 万円の減額となっております。

令和 4 年度には、プランの策定に先立ち、住民意識調査を業務委託により行いました。

この意識調査は令和 4 年度に完了しており、

令和5年度においては業務委託費の支出がなかったため、前年度と比べて減額の決算になったものでございます。

住民人権課からの主な事業の説明は以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

加藤保険課課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからですね令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算認定に関しまして関係部分の主な事業、保険課の介護の該当部分を御説明をさせていただきます。

ちょっと座らせていただき失礼します。

はい。それではですね事業評価・主要施策成果報告書103ページをお開きください。決算書は113ページでございます。

大事業名、介護保険施設等支援事業でございます。

この事業は、町内の特別養護老人ホーム等入所系のサービス事業所を対象とした支援金を交付する事業でございます。

小事業名の1番、介護保険施設等支援金交付事業280万円は町内の特別養護老人ホーム等入所系のサービス事業所に対しまして、令和5年度に交付をさせていただいた支援金でございます。

財源は、事業費の100%の額が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として交付をされてございます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書104ページを御覧ください。決算書は同じく113ページでございます。

大事業名、介護サービス事業所支援事業でございます。

この事業は、先ほど御説明をさせていただきました介護保険施設等支援金交付事業と同

様の趣旨で、町内の介護サービス事業者に対しまして、コロナ禍及び物価高騰における事業の継続を支援することを目的としまして、支援金を交付させていただきました事業でございます。

小事業名の1番、新型コロナウイルス感染症対策介護サービス事業所支援金交付事業560万円及び小事業名の2番目、介護サービス事業所等支援金交付事業620万円は、訪問系、通所系の介護サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対しまして、令和5年度に交付をさせていただいた支援金でございます。

財源は、事業費の100%の額が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として交付をされてございます。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山です。

健康増進課に関する事業のほうを説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

まず、主要施策成果報告書120ページ、決算書131ページの4番のところのスマートシティ推進事業ですね、ヘルスケア事業につきましては、40歳から59歳の国民健康保険加入者で、令和4年の実施の特定健康診査未受診者に対しまして、ウェアラブル機器を活用した健康意識向上体験キャンペーンの募集を行い、希望者に対しまして、ウェアラブル端末を配布いたしました。

また、既に、ウェアラブル端末をお配りした方々を対象に、健康フェアを実施いたしました。フェアの内容につきましては、体組成であったり、骨密度等を測定しまして、その測定結果を御本人に専門職から解説、説明を行いまして、日頃の健康や食事、また運動に

ついても相談を受け、継続的な端末の利用促進を行いました。

次に、主要施策報告書 123 ページ、決算書は 131 ページになります。

こちらのうち 2 番の新生児聴覚検査費用助成事業と 3 番の屈折検査機器等導入事業について説明させていただきます。

2 番の新生児聴覚検査費用助成事業は、早期の聴覚障害の発見等、適切な支援に繋げ、妊産婦や子育て世帯の育児不安等の解消を図るために、全ての新生児を対象としましたスクリーニング検査費用の一部を実施しました。

続きまして、3 番の屈折検査機器等導入事業は、弱視の早期発見に努めることを目的としまして、3 歳児半健診の集団検診におきまして、実施しております視力検査のときに、屈折検査を実施できるよう実施するために必要な機器を購入しました。

次に、主要施策報告書 124 ページ、決算書 131 ページになります。

5 番の育児訪問見守りギフト事業でございますが、こちらのほうは育児用品の宅配によりまして子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、配達時、宅配時に緩やかな見守りを実施いたしました。

当初の見込みでは 40 件でございましたが、実績は 20 件でございました。

説明は以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

これより質疑を行います。

どうぞ、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。120 ページのスマートシティ推進事業の中で、今御説明いただいた中で、イベント等行われて、健康の何なんですか、体組成調べたりとか確かしてはったと思うんですけど。午前中とか先ほどの総務のところにもありましたリビングラボを使ってやっておられたと思うんですけど違いましたっ

け。その辺だから、リビング、池田泉州銀行のあとの二階、二階を使ってもう何か何回かそんなこともやっておられたと思うんですけど、この事業の中で、ウェアラブル配った以外の中分で、何ていうかな、事業費として発生しているそのイベントとかってというのは、この中に入っているんですかね。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部の小森でございます。

この件は私どもの保険課と健康増進課ちょっとかぶった分でございますので、私のほうから回答させていただきます。

委員が御質問あった今まで池田泉州銀行の光風台出張所の二階でやってた分とはちょっとまた別でございまして、今回先ほど報告がございましたものは、先ほど御案内のとおり、主にウェアラブルを使用されてる方に対して御案内をさせていただいてます。

ただ当日、午前午後と 2 時間ずつぐらいだったと思うんですけど、させていただきまして、会場とかスタッフの数にもよりますので、ちょっと人数のところがなかなか読めなかったんですけども、対応できるところが最後出てきてましたのでちょっと一般の方が興味持たれた方についても受けてはいただいたんですけども。

そのイベントなんですけども、当日は 92 名の方に参加をいただきました。

その中で、ちょっと混同するかもしれないんですけど、リビングラボでやってたスタッフもちょっとかぶってますのでちょっと同じように見えたのかもしれないですけども、先ほどありました体組成計や骨密度、糖化測定、これをやらせていただきまして、といいますのは、何かイベント、こういうふうな機器を用いてしないとなかなか御参加いただけないのかなと思ひまして、この辺興味のある

四つをそろえましたうえで、それぞれを計測いたしましたあとに、管理栄養士やトレーナーによる測定結果を個人的に開示させていただいたと。

その中で、先ほどちょっと触れましたけれども、いろんなアンケートもお聞きしたということになってございます。

重複しますが全体で 92 名の参加があったということで、今回の、昨年度補正予算にもお認めいただきました部分の中に入っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

110 ページの長寿お祝事業についてなんですけど、令和 4 年に比べて令和 5 年、54 万 6,000 円になってますけども、その内訳はどうしてこれだけ差があるのかその内訳をお聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

令和 4 年度につきましては、従前実施していましたユーベルホールで実施しておりました敬老のつどいがコロナの関係で実施できておりませんでしたのでその分が少なくなった形で見えてます。5 年度と比較しますと。

申し訳ございません、順番逆になります。

5 年度、中止していた敬老のつどいを実施したというところで増加しております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

それで向かって右側に検討していくということで、お祝い品とか敬老の在り方について検討していくということを書かれてますけど

も、もう検討、今年の分は検討されているんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課、秋山でございます。

祝い品の配布する対象者のほうを最長寿者と米寿、白寿を迎える方っていう形で対象者を見直しました。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すいません、説明資料の 77 ページをお願いします。

ここは障害者福祉かな、そういった内容のところのページになってございます。

これの右側のページですね、77 ページの右側の一番下ですね。改善の方向性というところに、たんぽぽの家のことが書いてて、利用者が減少、また、施設の老朽化も進んでいるので、施設の在り方を今後再検討というふうな課題いいですかね方向性書かれてございます。

今後ですけども、学校跡地の検討なんかも進んでいくんですけども、このたんぽぽの家の建物そのものを使わずにそういうふうな施設を使っていることも今後、考えていくようなこともあるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

清水福祉相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

はい。福祉相談支援室、清水でございます。

はい。先ほど委員おっしゃっていただいたように老朽化もございますので、やはり閉めていって完全に閉めてしまうのは、利用者さんの行き場所をなくしてしまうということもありますので、それも含めて今後検討していきたいとは思っております。

学校の再編の施設も利用する方向も含めて、
全体的な形で検討していきたいと思っております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そういった場合に、それは町として、こういう施設を使いたいというのは当然話をしたいかなあかんと思いますが、今学校跡地の再利用については、何か話が進んでいってます各地域ごとに何かね。

その辺りにそういう、町として使っていくのであればそれもちょうと話をしないかなのかなと思うんですが、その辺りはどのように考えたらいいかちよっと私わかんないけどどうなのでしょう。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部の小森でございます。

先ほど御質問なんですけれども、当然、学校の跡地利用については今後いろいろ協議されることだと思うんですが、そもそもこのたんぼの家ができたという歴史といいますか、については、もともと障害をお持ちの方が支援学校等を卒業されたあとにですね、行き場所がなかなかなかったという実情がございました。

町内にもそういう障害をお持ちの方の通所をする事業体がないのでしたので、ここは公立ということで長年実施をしまして、ここ数年については指定管理で運用しております。

その後、町内にもそれぞれ障害をお持ちの方、お子様であるとか、18歳を超えた方が利用できるような通所施設もばちばちできてございます。

今後我々先ほど申し上げましたのは、今後公立の在り方、公立のこの施設の在り方につ

いても検討していくべきかなというふうに思っています。

ただこの先の話、この辺かなり微妙なところもございますので、今この時点ではこうやるということは断言できませんけれども、今までの歴史、それと現在の状況についてはそういうことでございますので、場所等についてとかですね、その施設の跡の活用につきましてもこれは庁内で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

いいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

70 ページの戦没者追悼式のこの内訳なんですけれども、私の知ってるこの事業というのは戦没者追悼式の式典だけです。

こう見ますと、戦没者遺族団体支援を通じて援護を実施するってなってるので、具体的にどのようなことなのかと、予算の内訳をお願いします。

○委員長（小寺正人君）

清水室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課福祉相談支援室、清水でございます。

はい。今回の令和5年度の支出に関しましては、戦没者追悼式のための支出になっております。

援護に関しましては、弔慰金の弔慰金等を通して、援護というの弔慰金の支払いのことを指しておりますので、5年度に関しましては、弔慰金の支出はございませんので戦没者追悼式の支出のみとなっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

弔慰金なかった理由って何かあるんですか。

○委員長（小寺正人君）

清水支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

はい。福祉課、清水でございます。

弔慰金の支払いとか受付は支払いを5年に、受付がすいません受付が5年に1回のものになりまして、随時受け付けはし、支払いは、支払いは毎年あるんですけれども、受付は5年に1回になっています。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

なぜ聞いてるって言うと、戦没者追悼式もここを私は30なら知ってますけども、本当にね減ってしまった、今回も20名ですわね。

やっぱり見てて非常に寂しいものがあるし、違った形の援護、援護って変な言い方かな、ここには援護って書いてあるけど、はないのかなっていう思いがあって聞いてます。

今ここに職員の方がお花届けたりなんかしてるような、そういった取組をされてんのかな。もうそういうことはそれで非常に評価するけど、ただもうちょっと同じ戦没者に対しての敬意でしたらちょっともうちょっと違った形を考えたらいいんじゃないかなっていうのがあって、今回内訳を聞かせていただきました。

○委員長（小寺正人君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

はい。福祉課の仲村でございます。

委員おっしゃるように年々遺族の高齢化が進んでおりまして、参加者も少ないような状況になっております。

他市町村見ますと戦没者追悼式のかわりに献花式という形で実施しているところもございます。

簡素化して、高齢者の方が参加しやすいよ

うな形で取り組んでいるところもございますので、また今後近隣市町とか、その辺参考にさせていただいて、いい形でまた開催していきたいと思っております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の124ページをお願いします。

ここは、子育て関係のですね、そういういろいろな事業が載っております。

この小事業名の2番目ですかね、伴走型相談支援、それとあわせて行う出産子育て応援交付金ですね、このあたりの部分で、金額的に、令和4年と比べて約半分ぐらいになっております。

これについては右の上の主な成果のところに、出産準備給付金45件、及び子育て応援給付金29件、それぞれ5万円掛けた金額が右に書いてあるのかなと思いますが、いずれにしても、令和4年と比べたら半数いうことは、妊娠された方あるいは子どもがオギャーと生まれた方が令和4年と比べたら半分ぐらいに、数が少なかったというふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

おっしゃっていただいておりますように、対象人数が減っております。

参考までに申し上げますと、令和4年度ですと出産準備給付金が63件ございました。子育て応援給付金が42件ございましたと、それプラスに合わせまして、事業開始というところで、システムの改修を約150万ほどさせていただいております。

相談した記録を残したいっていう部分のシステム改修を実施しておりますので、合わせ

て大体 300 万ぐらい令和 4 年度より少なくなるような形になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

この伴走型相談支援、子どもさんね、これから妊娠された方から生まれて、そのあともそうですけども、切れ目のない伴走支援っていうのをやっていくというふうな形で国の方針に基づいてかな、こういう制度ができたのかなと思ってますけども、しっかりといわゆる伴走型の支援、きちっとできてるように考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。こういった給付金だけではなくって、相談事業というところで保健師等々を積極的に出産前から妊娠の段階から出産後まで、訪問したりなんかもしておりますし、ケアしてというところで引き続き実施しております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

報告書の 87 ページです。

右側のページで、生活人権相談事業で約 150 万で 15 件ということですけど、何日間ですか。何回も 1 人の方が来られるんですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

生活人権相談でございます。

相談件数 15 件ということで報告をさせていただいておりますけれども、実際のところの人数ということだと思っておりますけれども、実際のところの人数は 9 名ということで、数名の方につきましては、何度か繰り返し相談を御利用になられているという状況でござい

ます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私よく西公民館、木曜日に行ったときに相談室開いているんですけども、人の気配もないし、ずっと座ってはるんですか。お一人。

相談員は 1 人ですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課、西田でございます。

当日対応する相談員は各日 1 人でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

毎年言っているんですけど、人権擁護委員って、国の、ここで議会で承認を認定する、そのような方がいらっしゃるにもかかわらず、こういう相談はいるんですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課、西田でございます。

生活人権相談と人権擁護委員による相談、何が違うのかという趣旨の御質問かと思います。

まずですね、生活人権相談につきましては、豊能人権地域協議会に委託して実施しているものでございまして、ふれあい文化センター、西公民館の 2 か所で、火木土の週 3 回、9 時から 17 時まで相談を受け付けてございます。

この生活人権相談というのは、隣保事業を出発点としておるところと考えておりまして、地域住民に対しまして、生活上の相談、人権に関わる相談に応じ適切な助言等を行うことを起源とし、現在に至っているものと承知をしております。

一方、人権擁護委員による人権相談は月 1 回、13 時 30 分から 15 時 30 分、奇数月は吉川支所、偶数月は豊能町役場で行っているところ。

人権擁護委員制度は先ほど委員御指摘のとおりなんですけれども、本町の推薦を行いまして法務大臣から直接個人に対して委嘱をされておられるところです。

こちらの人権擁護委員制度の目的でございますけれども、官民一体となって、基本人権の擁護、伸長を図るべく、政府を一方の車輪、民間人を他方の車輪として、互いにその長所を生かし、短所を補う場をつくるという着想によりまして発足しているものでございます。

こうして見ますと、発足の起源や受付体制は違うものの、本質的に大きな相違というものはないと考えておりまして、相互に補完し合う関係にあるのではないかと承知をしております。

あえて言うとなれば、生活人権相談は、人権擁護委員による相談と比べて、より地域に密着した形で相談を受け付けることが多いと思われますけれども、相談内容によりましては、生活人権相談に受けた相談を人権擁護委員に繋ぐことによりまして、人権擁護委員と法務局のパイプが生かされ、政府と民間が両輪となった人権擁護の体制が確保されるものとも考えております。

当課といたしましては、どちらも重要な相談ツールと考えておりまして、この体制で人権、基本的人権擁護の推進を図りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

長い答弁ありがとうございます。

それでもね、それでも民生委員さんもしらっしゃるじゃないですか、その生活相談とい

うのをね。

これは国、府から、補助金が出てると思うんですけどそれは幾らですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

国から総合相談事業交付金という交付金を本町も受けております。総額 72 万 1,000 円でございます。このうち 3 課共同でまがっている交付金でございますので、ちょっと今手持ちのデータはございませんけれども、このうちの一部は当課に対しまして充当されているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

以前の答弁でやっぱり国、府からお金が来てるからやめられへんっていうことを聞いたことがあるんですけどもね。思い切ってやめませんか。

これは流したら駄目なんですか。国、府から来ているからといって。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

すいません。答弁の修正でございます。

先ほど 72 万 1,000 の一部と申し上げましたけれども、当課に充当されていますのは 72 万 1,000 円全てということになっておりますので、修正させていただきます。

いわゆるやめるわけにはいかないのかというところでございますけれども、ここはですね、国、府、先ほど申しましたように、政府とそれから民間とが一体となって基本的人権の擁護を推進するという趣旨になってございます。

これを鑑みますと、府からの交付金がもらっているということもありますし、法務局もちろん、基本的人権の擁護推進事項いうと

ころがございますので、本町の判断一つでもってここをやめるということは非常に難しいと考えております。

仮にやめるとしましても法務局、大阪府との協議というものは必須と考えておりまして、町が単独で判断するのは非常に難しいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員

○委員（管野英美子君）

この 72 万 1,000 円でやるっていうことはないんですか。

豊能町も同じ金額を出さなきゃいけないんですか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。72 万 1,000 円というのはこちらの住民人権課に対応する相談事業に対応する分の入ということになるんですが、ちょっと持ち出し、最終的な持ち出しがちょっと多少出てきているかなとは思いますが、

やはり国のほうが、国から府のほうからですね、やはり地域にいった、どんな悩み事とかそういった悩み事とかある人の相談ということで、地域に密着した相談事業やりなさいということでのメニューですので、ほかの自治体であれば毎日相談員を配置したりとかいうのもあるんですが、うちの豊能町の実情からして、そこまで相談件数がないので、生活人権相談については令和 5 年度は週 4 日で、令和 6 年度については 1 日減らしまして週 3 日で、そういった体制を敷いてまして、いつでも、そういった、生活人権相談ですのでどのような悩みとか、人権にかかわらずですね、家族同士の悩みとか、何でもお答えできるということで、一応相談員のほうは対応させてもらうっていうことにさせてもらってま

す。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

もとは同和から始まっているということも重々承知なんですけど、153 万 3,704 円ですから 72 万 1,000 円の差額は豊能町が出してるっていう考えですよ。

それを 72 万 1,000 円だけでやるということでは、いけないんですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。こちらのほうは、何といたしますか、もちろん相談に行く日等ですね、減ずるということでございましたらば、当然ここの経費も減っていきまして最終的には 72 万 1,000 円というところで同額、町の一般財源の持ち出しはないということにあり得るのかなと思いますけれども、今申しましたように、生活相談も含めているということ、それから人権相談につきましては、ネット等の発達によりまして、相談そのものがですね、非常に多様化しているところも見受けられるところですので、今相談日数を減らしたりというところの具体的な動きは当課においてはございません。

ですので、今の状況では、72 万 1,000 円の同額までに相談日数を減らすということは、なかなか困難ではないかなと考えております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

年間 15 件ですよ。生活相談でしょう。

そんないっぱいありますよ私だって相談したいこといっぱいありますけど、それをこの方々研修受けられてるとはいえ、人権擁護委員で済ませられないんですか。済ませられ

る言うたら失礼やけども、国から認められている人権擁護委員にバトンタッチはできないんですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

まず交付金の仕組みでございますけれども、100%、いわゆる補助されるというものではございませんでして、当然事業規模そのものが下がりますとそのうちの一部が交付されるということですから、一般財源の持ち出しというものはどうしても発生いたします。

たった15件というところで、150万ということですから、確かにそこところは御指摘のとおりなんですけれども、先ほど申しましたように、何ていうですかね、相談内容っていうのが我々の想定としましては、基本的には広く捉えているというところが1点。それと人権に関する相談につきましても非常に複雑化しておりまして、サービスが見えない巧妙化しているというところも含めれば、やはり、相談の窓口としては非常に重要なものでありますし、今後も重要性は増すのかなあとも考えております。

ですので今確かに15件これはたまたま少ないという言い方もできると思います。

ですので我々としましてはやはり基本的人権の擁護のためということでありますから、このところは今の現体制を維持したいと考えているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

学校でも職場でも差別ってたくさんあると思うんですね。

こういう人権相談をやっているっていう広報はどうやってされているんですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課、西田でございます。

広報の媒体としましては町の広報誌に載せているのと、町ホームページによって、広報、周知させていただいているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほどの管野委員のときに、やめることはできませんかというふうな質問に対して、やめる場合は法務省の許可、何かが必要な法務省出されましたね。

ということは、これは全国的に取り組まなくちゃいけない自治体の役目というふうに思ったらいいですか。全国津々浦々、自治体取り組んでるっていうふうな、そういうふうな位置づけになるんですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

先ほど事業をやめるにあたってというところで法務省の許可ではなくて法務省の協議、法務省の協議は必ず行う必要があるだろうということで申し上げました。

なんで法務省の許可というものではないと考えております。

ただ、先ほど来申しましたように、そもそも基本的人権の擁護というのは日本国憲法でも謳われているところです。その意味でいきますともちろん国全体で行わなければならないというふうに認識をしております、そこから本町だけが外れるということはないのかなと考えております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ですから全国の自治体津々浦々全部これをやっていると云えます。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。お答えいたします。

ちょっと私どものデータといいますかそこまで全国津々浦々、1市町村、一つ残らずやっているかといいますと、ちょっと確実な答えは今申し上げることができません。

ただ先ほども申しましたように、全国的に取り組んでいるという趣旨といいますか、そこは間違いのないところでございまして、その意味では、全国的にどの市町村もやっているということが言えるのではないかなと考えております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

基本的人権は憲法でね、治めてるからそれに向かってきちっとやってくるのは行政の姿勢だと思います。

ただ、この場合じゃこれはそのためにいい施策かっていったらちょっと疑問なんですね。

だから全国どこでも、法務省の協議のもとにやってるのかどうかってことをお尋ねしたい。

それともう一つ、予算の取り方なんですけれども、私まちづくり協会のイベントとか講演会、ああいったものは評価するものもあるんですけども、やっぱり相談員っていうのはね、相談事業ってのは本当に必要かなと。過去も何年、何年もやってますよこの問題。だから本当に調べていただきたい。全国で本当に必要か。じゃなきゃもっといい方法で取り組んでるところがあるんじゃないかということも含めて、お願いします。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

西田でございます。

そうですね先ほど申しますようにちょっと我々としては全国津々浦々、秋元委員指摘のような形で行われているかというところは確かなデータは持っておりません。

繰り返しになりますけれども、一定今までの同和対策事業ですね、こちらのほうが成果を上げておりまして、劣悪な生活環境がサービスを再生産するということにつきましては、非常に成果が上がっております。

こちらのほう、一定の次のステップに移ったとも言えなくもないわけでありまして、今問題になっているのは先ほども申しましたようにインターネット等によりまして、見えない差別がはびこっているということも課題の大きな一つになっています。

ですのでこのところ、秋元委員御指摘ほかの市町村、もっといい取組やっているのではないかということも含めまして、当課としましては、データを集めまして、次の施策に活かせるように検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今言った目に見えない差別、いろんなインターネット関係のもの、それって対応できますか。正直言って。かなり専門あるいは警察に入るようなね、そういった事例が多々ある中で、そこまで言っているのかなと正直ね、思いますがいかがですか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐、

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課、西田でございます。

はい。なかなかこれはかなり専門的な行動を要するところがありますので、相談員1人ということになりますと当然対応し切れない事態も考えられます。

そこですね、生活人権相談のみならず、もちろん人権擁護委員さんもそこに連携してくるわけでありまして、町の関係各課も連携して事に当たっていると。必要に応じて、法務省にも報告が上がっているわけでございます。

そういう意味で、そういう形で、他機関も含めて連携をさせていただいたうえで、うまく連携をしていければと考えているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

別に、基本的人権をどうこうしろと言っていないんですよ。

ただ、年間 15 件で、それで、ほかの事業でも同じような相談業務をしているのであれば、そこを重視するほうがいいんじゃないか、そして今課長がおっしゃられたネットの状況とかっていうのであれば、それだったらまたネット誹謗中傷相談窓口みたいなのを別途設けるほうが、そしてそのネットに詳しい相談員を設けるほうがそしたらもう多くなりますよ。

多くの方がもう中・高生問わずいろんなところで誹謗中傷を受けてる人が多いんでそういう窓口って少ないんですよ。

そしたらそちに特化するほうがその日をそちに充てるほうがいいから、もうちょっと効率、費用をかけるわけですから、効率よくちゃんと相談件数が来るような内容にしていけないと、今 15 件というのは正直、事業としてはあり得ないですよ。年間 15 件でお金 150、何十万かけてるっていうのは。

それであれば、ほかの今おっしゃられた差別がいろんな多様化してるっていうのであれば、それに特化した相談窓口のほうにシフトしていかない。

そこら辺を言ってるんでそれをね多くの委

員さん言ってると思いますし、この問題って毎年やってるんですよ。それで、常に他市町村の状況がわからないというのはちょっとあり得ないし、ほかではどういうふうに、どういう形で継続しているのか、やめてるところはないのかというのは当然出てくるような質問だと思うんで、そこら辺も考えながらお願いしたいと思います。

次の予算ではどうなるかわからないですけどももうちょっと相談業務というものは、もう本当に相談したい内容、したくなるような、そして何十件も相談が来るような窓口をつくらせていただきたい。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

住民人権課、西田でございます。

御指摘、真摯に受け止めまして次の予算に生かすべく、ちょっとまた市町村の動向等も含めまして調べてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 123 ページをお願いします。

ここは母子健康増進関連の事業となっております。

この小事業の中で、二つ目、新生児聴覚検査費用の助成ですね、これ 7 万 5,000 円が計上されておりますが、これは、該当何人ぐらい申請が助成されたのか、お伺いします。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

新生児聴覚検査費用助成事業の件数ということですが、令和 5 年度 15 件ございました。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ありがとうございます。15 人いうことで。

次、右のページの上に主な成果いうところで、何歳時とか4か月とか、健診が何人とか書いてありますけども、ちょっと私、新生児の聴覚の検査がどのタイミングなのかわからないけども、生まれて早い時期や思うんでそういう意味では3か月、4か月ぐらいなのかな。わからないけど、何しかこの辺りの健診が30人、1歳6か月でも58人ぐらいいらっしゃるに対して、今の聴覚検査が15人対象、15件か15人かな、というふうなことなんですけどもということは、受けておられないような方もいらっしゃるということなんでしょう。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

3の主な成果の中では、直接的には入らないんですが、出生時、出産時の段階で検査するっていう部分になりますので一番近いので言いますと、乳幼児の検査になるんですが、すいません、この差につきましては、対象者を確認させていただいてまた後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

次、同じくそのページの小事業名の3番目、屈折検査機器導入、これ永谷議員かな、一生懸命こうね、要望してはったあの分ですけど、これ、この検査機器2台だったかな。

ちょっとまず台数からお伺いしたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

台数としましては、1台でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

これも同様にお伺いしますが3歳児健診ということで、人数何人受けられたのかお伺いします。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

屈折検査が必要だということで屈折検査をしたのが38件ございました。

すいません、説明が足りませんでした。機械を導入しましたのが9月になりましたので、9月以降、3歳半健診実施したのが3回ございまして、はい、そのうち38回という形になります。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは年度途中で年度の途中でこの装置入れたから、この右の上の3歳6か月ぐらいの方でいくと60人やけどもその全員にはかかってませんよと。

この一部の人にしかできてませんということなんです。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○総務部長（入江太志君）

健康増進課、秋山でございます。

はい。年度の途中で機器を導入しまして検査始めましたので、こちらに出ております60名、丸々ではないということになってまいります。はい。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは年度途中だから既にもう今はもう年度初めからずっと装置があるということなので、もう、いわゆる3歳児かな、健診の方は皆さんこれ受けていただくっていうことができているということですかね。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

申し訳ございません、説明が足りなくて。

3歳半健診はずっと実施しておりまして、屈折検査、機械を通しての機会は9月以降ということでしたが、機会を平等にというところで、既に3歳半健診実施した方につきましては、機械導入以降、検査を実施してもらえますよっていう形で案内は実施しておりますので、はい。遡って案内しております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、いわゆる弱視等の見逃し防止に有用であると、早期発見、早期治療に繋げることができるというふうな文言が書いてございますが、この装置を使ったことによって何か効果とかは見られましたですか。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

今まで一般的なランドルト環でCの字とかあいう、実際のものを離れたところで見ってもらうっていう検査しかできてなかったんですけども、これは機械を通して精密というか繊細に検査っていう形の結果が出てきますので、また結果もわかりやすく早く出ますので、精密検査を受けてくださいという案内が客観的なデータを、機械を使った客観的なデータっていうんですか、を提示して、受診してください、精密検査を受けてくださいっていう

ような案内ができるようになりました。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、これ今の話なんですけど、実際38件あったうち、異常が見つかったとかってようなこととかは、数値的なものとしては出てるんですかね。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

精密検査を受けたほうがいいですよっていう方が7件ほどありました。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

次すみません。121ページ、説明資料121ページをお願いいたします。

ここは予防接種関係かなの内容になってます。

こちらは令和4年度と比較して、結構金額が1,300万ぐらいかな、1,200万ぐらいかな、下がってるということで、これ当然、接種した人の数が少なかったのかなと思いますが、まずそっからお伺いします。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい、健康増進課の秋山です。

そうですね、件数的には実際子どもの予防接種に関するものでございますので、種別、種類によって増減がありますが、トータル的には、件数的にはそんなには変わってはないんですが、高齢者の部分のインフルエンザの予防接種に関する部分が、令和4年度は、期間、コロナが流行っておりましてコロナの重複を防ぐということで、今まででしたら通常でし

たら10月から12月の3か月なんですけども、令和4年度は4か月、一月延ばしまして4か月実施しまして、若干1,000人ほど1,000人じゃないな、ごめんなさい700人ほど増えていたっていう部分。それと、その期間を延ばした部分とあと、無料今まで自己負担があった部分を令和4年度無料で実施しましたので、すいません、無料で発生した部分でかなり接種が多かったという部分で、5年度は通常に戻してしまいましたので、期間もそうですし、自己負担も発生するという部分で、比較すると減ったっていうところになるかと思います。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、75ページの成年後見事務事業なんですけど、どういう状況なのかなあと。啓発を行っただけで、成果はどれくらいあったのかな。もうちょっとこれだけだと。

4年度の決算書、施策報告書にはそれなりに人数を書いているんですよ。今年度全く書いてないんですよ。このやり方されると、ちょっと主要施策報告書の信頼性減るんですよ。

やはり別に指摘があって削るっていうならいいですけど、今まで出していた情報を出さないっていうのは、ちょっと具合悪いんで。

昨年度出していたのに今年度出さない理由も含めて、啓発がどうだったのか。それでどちらかというところ本当に真剣に考えないといけないのは、高齢者が詐欺被害とか間違っただけで契約されたときに消せるんですよ、成年後見していると。だから本当にもっと積極的に活用してほしい制度かなと思うんですけど、この啓発の方法がちょっとまだ足りないのかなと思うんですけど、そこら辺答弁いただけますか。

○委員長（小寺正人君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水と申しますよろしく申し上げます。

4年度は、民生委員さん向けに勉強会という講演会を行いましてその結果を出させていただいたんですが、5年度に関しましては、ちょっとこう、積極的な啓発がちょっとできてませんでパンフレット等を配架するとか、個別の相談でお渡ししたりとか個別対応を中心にさせていただいたのでちょっと数を出させてもらうことができませんでした。

参考になんですけども、大阪家庭裁判所が出している申立、成年後見の申立件数に関しましては、令和5年の1月から12月に新規に豊能町で申立をされた方が、後見、後見相当として申立られたのが10名、補佐としては1名、補助も1名、合計で新規で12名が申立されてます。

現在利用されてる方、令和5年の段階の情報ですけども、新規の方も入れまして、後見が39名、補佐が6名、補助が1名、合計46名が豊能町で成年後見制度を御利用になっておられるということになります。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

それなりの人数がいるっていうのはわかったんですけど、やはり豊能町の高齢化を考えると、もうちょっと、これから活用してもらうほうがいいのかなというふうな感じはするんですね。

それで、豊能町の場合はよく同居されてない方も結構おられるんで、そういった御家族、息子さんなり娘さんがおられるところにもそういうのを送っているのかどういった啓発をされているのかなと思って、先ほど、5年度はできてなかったっていうところなんで、豊能町としてこの成年後見というのはどういうふうな位置づけで取組をしているのかなという

のがちょっと、見えてこないんですけど、こういう位置づけで考えておられます。

かなりちょっと重要なところかなとは思ってるんですけどね。

○委員長（小寺正人君）

清水室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

はい。決してないがしろにしているわけではございませんで、本当に健康増進課の地域包括支援センターの職員が御高齢の方に、私、福祉課のほうは障害者の方々に、やはり、機会を通して、個別に対応してても、お一人暮らしのお家とかに個別に発送はしてないんですけども、やはり認知症の方であったりとか障害のある方で親亡きあとのことを見据えまして、面談のときであったりとかちょっと、特に御高齢の方に関しましてちょっと気になるような症状があったときに、御家族とお話をする機会がある場合には、積極的に後見の成年後見制度についての説明は個別にはしていったしております。

本当に、位置づけとしましても今後やはりその高齢化であったりとか、障害のある方はもう障害者が高齢化していきましてそれに伴ってやっぱり御家族も御高齢になってきておられますので、もっともっと啓発っていうこととか、実際に御利用のサポートであったりとか、そういうのはもう積極的にしていきたいとは思っておりますので、また今後いろんな地域福祉の、もちろん民生委員さんも含めまして、地域福祉の関連で、啓発と実施に向けて取り組んではいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら説明資料の 85 ページをお願いいたします。

○委員（中川敦司君）

これは戸籍とか住民基本台帳か何かその辺りの内容のページになってますが、この中の小事業名の 2 番目ですね、住基 C S サーバメモリ増設っていうふうなことになるって 30 万飛び 2,000 円ですかね、2,500 円かな、なっていますが、これは容量的にどれぐらいの容量のものを追加しはったんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

以前も令和 5 年度の補正でつけさしていただいた予算でして、同じことを多分中川議員も聞かれたかなと思うんですけども、8 ギガバイトのメモリを追加しまして、やはりどういいですかねこれ、戸籍の附票のほうで本人確認情報を取るのにいろいろデータのやりとりっていうのは、住基ネットを通じてやりとりしますので、それだけデータの行き来がたくさんある。今までの容量ではちょっと足りないということで、ちょっとメモリの容量を増やさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

このメモリ、増設されたメモリといいますかそれはその下の書いてある、いわゆる戸籍の附票ね今おっしゃってたようにそれに関して使うものですということなので、当然、ほかの、いわゆるデータとかそういったものをここにしまったりするようなことはしないと。もうこの何やったかな、戸籍の附票のみに使われるサーバ、そのように考えておったらよろしいんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

委員おっしゃるようにですねこれ戸籍の附票に使うんですけれども実際は住基のＣＳサーバのメモリの増設ですので、戸籍の附票にデータを持っていったりするのに住基のＣＳサーバを経由しますので、そこで住基ＣＳサーバのほうがそれだけのデータの容量の管理が要りますので今までの容量ではちょっと対応できないということで、容量を増やしたということです。

ほかの業務とはもう別で、ＣＳサーバのみの容量に耐えられるというデータの行き来に耐えられるような容量の増設ということでお考えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

あと 86 ページ、マイナンバーなんですけれども、今窓口、これから大変なるような感じがするんですけれども、今 3 月、これ令和 6 年 3 月 31 日付けで 81.2 なんなんですけれども、それまた増えてますか。

それと、これから高齢者ですので、保険もこの保険の紙が廃止されて、マイナンバーになるので、急遽、どうなのか、申込に来られた方の対応がちょっと多くなるんじゃないかと懸念しまして、今後、どういうふうに対応されていくのか用紙も簡単になっていくのか申込用紙とか、そういう窓口業務が簡単になっていくのか、そういうことをお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課の萩原です。

委員おっしゃられたことに対するお答えなんですけれども、確かに御心配されているよ

うに、国のほうがですね、保険証の新規発行を 12 月 2 日で廃止すると言われてからですね、確かに窓口のほうで保険証が紙の保険証がなくなるんやいうことで、マイナンバーに切替を希望されてる方が、ここ最近もたくさん来られているのは確かなことだと思います。

あと、どう言うたらいいんですかね、3 月末で 81.2 何%というはお話を前させていただいたと思うんですけれども、実際にはちょっと今、データのほう計ってはないんですけれども、実際に増えていることは確かでございます。

申請についてはですね基本的に、昔何ていうんすかね、個人宛てに申請の用紙っていうのを配らせてもらってるんですが、実際にはもう大分前のことでなくされてる方とかもいらっしゃいまして、その方には窓口で希望されれば、こちらのほうから印刷して、お渡しするとか郵送で送らせてもらって、それに記入していただいて国のほうの機関、システム機構というところ、そちらのほうに送っていただいて申請をしていただくということになっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

あの、ホームページとかそこら辺からその用紙を、手続できるようなことはないんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

そうですね実際には個別、一人一人ちょっとバーコードとかがありまして、ちょっと個別にちょっと申請用紙が変わってくるので、個人の情報を加味したうえで、それぞれの申請書を出してますのでちょっとホームページですぐ出せるという一般的なものではなく、

個別的なものになりますのでそういう対応で
やっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

112 ページの老人クラブ支援事業の減額な
んですけど、老人クラブの連合会から抜けて
行かれているというのを聞いたんですが、今
どのような状況で、この減額の理由をお聞か
せください。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

4 年度と 5 年度の数でいきますと、4 年度
は 12 件、12 単位クラブありましたが、5 年
度には 5 単位クラブに。はい。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

新興住宅地の 5 団体だけですか。今後旧村
の老人クラブが崩壊しているんですか、それ
とも組織はあるんだけどこの連合会に入
らないということですか。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課、秋山でございます。

連合会から抜けたっていう部分になります
と、旧村はまだ残っております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

続いて 114 ページの豊寿荘管理事業です。
永寿荘もそうかもしれませんが、老人会の
施設になっていると思います。これ毎年私言
ってるんですけども、個人でもしも、もし
もですよ、個人でお部屋を借りたとしたら、

そこの老人会、怒ってきはると思うんですね、
私は今そんな怖いことしませんけど。

法律が違うと思う。老人福祉法か何かかか
っているとは思いますが、今後、公共施
設再編のときにこの高齢者を分けるのかって
いうことです。

私、西公民館で活動してますけど全員が
65 歳以上なんです。だから、ここ豊寿荘予
約したら無茶怒ってきはると思うんですけど、
その辺の管理を管理人さんがいらっしゃって、
私はこの登録証も持っていないから一々名前書
いて入るんですけどね。

その豊寿荘の管理をどうされているんです
か、今後どうされるんですか。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部、小森でございます。

この質問は何回もいただいてるというのも
私も記憶しております。

今回施設の再編ということが同時にスター
トしてきてますので今後は老人、高齢者は高
齢者、お子様はお子様、そのほかの方はその
ほかということではなくって、世代を超えた
ところですね、使用ができないかというこ
とを模索しております。

今ちょっと違う部隊のほうでは、再編につ
いていろいろ議論してると思うんですけ
れども、考え方としては、町としてはそう
いう考え方を持っておりますので、現在につ
いてはいろいろちょっと、御意見もあるとこ
ろなんですけれども、施設が存在する限りは
現在のスタイルということでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

91 ページ、これも毎回聞いてるんですけ
どね。地域交流促進事業といってです。

講師謝礼とか、教材費とかも出る公民館活動みたいなことなんですけど、この不公平感。新光風台からも来てはりますっていう答弁もいただきましたけれども、これは令和6年度はやっていないんですか。ホームページを見ても、令和5年度の活動、ばーっと書いてあるだけなんです。

募集もされていないからもう終わったんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課、西田でございます。

令和6年度につきましては今のところはこの事業というものはやっていないということ、すいません、今やっております。

○委員長（小寺正人君）

萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。失礼します。

地域交流促進事業なんですけれども、実際に教室のことになるんですが、今やってるのが茶道教室と健康体操でありまして、5年度はちょっと生け花の教室があったりとか、4年度には絵画があったりとかしてたのがちょっと徐々に縮小してきています。

実際に先生の茶道とかであれば何十人も見れないんで、ある程度の人数でちょっと締切らせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

何度も聞いてるんで設立当初の目的があるということなんですけど、それを今も継承しなきゃいけないんですか。西公民館のこの活動とどう違うんですか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

西公民館とかはおそらく貸館事業があって、その中で借りる人がグループで活動するので、誰か先生を連れてきて呼んで、活動されてるっていうことかなと思うんですけども、これはふれあい文化センターの自主事業になりまして、地域交流促進事業、こういったこととか文化教養とかこういったことをする施設ということに定められてますので、それに即して継続して今やってるということでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

令和6年度はどうやって募集されたんですか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

今、実際にですね茶道教室と健康体操になるんですが、そうですね、今茶道教室が5人で、健康体操が6人ということになってるんですが、継続して、これ長期、同じような方になるんですが、継続して、何ていうか参加されるということですので、そのまま参加していただいているということで、途中で参加されたいという方がいらっしゃったら、先生のほうで対応できるかどうかを確認したうえで参加していただいているという状況でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

費用対効果です。それと新しい人が入れないっていうシステム、それが私には理解できないんですけど。

もう少ししっかり説明していただけますか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

新しい人が絶対に入れないということではなく、先生の対応できる範囲で参加していただくというのが基本ということになってます。

費用対効果と言われますと、1人の先生に来ていただいて、それで報酬払うんで、たくさん参加されたほうが、割り勘効果で安くはなるんですけれども、実際、茶道教室とかであれば特にみっちり時間かけてやりますので、ちょっと何十人も対応するのがちょっと先生のほうからは難しいということを聞いております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ホームページになぜ何にも書いてないんですか、本年度の活動、令和5年って書いてあるのはどういうことですか。

誰が管理してはるんですか、そちらの課ですか。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

ホームページのほうはちょっと更新のほうがあまりちょっとできていないのかなというふうに思いますんで、今後ちょっと改めたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の件なんですけどね、西公民館と何が違うんですかという質問、今管野委員がしたら、西公民館は貸館事業だと、ふれあい文化センター自主運営とおっしゃった。自主事業です

ね。

西公も自主事業やってました、かつて。やってたんですよ。

結果的にいろんな生徒たち住民が集まってきて、町がお金出さないで自分たちでやりましょうと。自分たちで先生のお金も払って、あそこの借りるお金も払って、それで今、それを貸館だなんて言われちゃうとちょっと困るんだけど。

片やふれあい文化センターのほうですわ。

なぜこれ自主事業する必要があるんですか。そこですわ。これは目的がね、地域交流促進ですよ。地域交流促進するためのその施設の建物があるってことで、もう十分じゃないですか、今の時代。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課の西田でございます。

ふれあい文化センターの今やっております事業というものは、その起源といいますか、大元は、いわゆる隣保事業にあったものと承知をしております。

この歴史的なところから見ますと、その地域からですね、人権擁護の活動というのはもちろん発信していくということもございまして、また地域外の方もそういったことをよく知っていただく必要があるというようにも考えております。もちろん、昭和40年でしたかね同対審の答申を受けまして我々これまで動いたところ、これまで時代背景そういうものも変わってきておりますし、もちろんいろんなことを取り巻く状況というのも変わっておるとところは重々承知してございます。

ただやはり歴史を振り返ってみますと、そういう時代があったということもまた事実でございまして、この辺りを含めたうえで総合的にこの事業の在り方というものを考えていく必要があるのかなとも考えております。

です。今のところ、この地域交流促進事業というのも引き続き続けていく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。御理解いただきたく思います。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長、

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

今ふれあい文化センターにつきましては担当の者がる、歴史的な背景もお話しさせていただきました。

先ほど豊寿荘の件でもお答えしましたけれども、やはりその地域には地域の歴史があってそこに施設があって、いろんな背景をもとに運営してきたものだと考えてございます。

ただ、時代も移り変わってございますし、いろんな他方、いろんな形で活用するという方法もいろいろ模索されてございます。

先ほどもちょっと西側の施設再編のことで申し上げましたけれども、確かに東地区についても公共施設の再編、これも考えていっているところでございます。

この件につきましては、地域の皆さんと十分、丁寧にお話をさせていただくことは条件となりますけれども、ふれあい文化センターの今後の在り方につきましても、今回の再編とリンクしてるところでございますので、その辺の議論を進めていきたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

再編の中でね、考えていただきたいけど、私お尋ねしているのは、なぜこの先生のお金を町が出しいの、それからここに書いてある教材費も町出してますよね。

ここに対する疑問ですわ。教材費出してますよね。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

講師代、謝礼については自主事業でこちらのほうの住民人権課のほうで支出しておるんですけども、実際にお茶代とかそういった費用に関しましては、参加費で賄っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

となると 65 万 8,000 円の内訳がこの右にあります報酬の 48 万 6,000 円と教材費の 17 万 2,000 円かと思ったら、違うんですねこれ。ちょっともう一遍内訳教えていただけます。

私は過去から見て、教材費も出してるとばっかり思ってたもんですから

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。住民人権課の西田でございます。

歳出の内訳は、この 3 ポツ主な成果に書いてあるとおりでございます。講師報酬 48 万 6,000 円と教材消耗品費等 17 万 2,440 円、合計 65 万 8,000 円でございます。

先ほど申しました、いわゆる教室の参加料というところにつきましては、別途、歳入のほうに予算科目がございましてそちらのほうに、ごめんなさい、歳入決算科目がございましてそちらのほうに収入として受け入れております。

です。いわゆる出は出、入は入というところで、ちょっとわかりづらい書き方にはなっておりますけれども、教材消耗品費等につきましては基本、教室の参加費ということで、皆様からお金をいただいてましてそれで賄っているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町が教材費を出して一部出してんのは間違いないですよ。これ違いますの。そういうふうに読んだんですけど、100 円かかる教材費のうち町が 20 円出してるかわからんけども、出してんですよ町が。

だから、話戻りますけれども、そのね、あそこの建物の法のバックに基づいてこうなってるって言いたいかな。その法は変えることができないと。

もし本当に豊能町はですね、地域交流促進事業、これのところに力入れてんですよ、この事業に。だったら西公でもどこでもやったらいいんですよ。

じゃなくてなぜここだけでやってるのかってなると、当然この建物の背景があるわけだから、そこで、こうなってるのか。もうそれやめたらいい。

どうも地域交流とは思えないし、変な何だって逆にね、何なんだと突っ込まれますよということ。

○委員長（小寺正人君）

萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課、萩原です。

豊能町ふれあい文化センターの条例にですね第 2 条に、センターは前条の目的を達成するために次の事業を行うということで、一つは生活上の相談及び指導に関する事業、というのがあるんですが、それとは別に教養文化に関する事業、これを事業としてやるということをちょっと明記してありますんでそれに該当するのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もうやめたら。あまりにもちょっとひどくありません。本当に。

もうその、あそこの建物の目的とかっていうのは、じゃなければこれによって今まで何年もやってます。今話だと昭和 40 年とおっしゃったかな。その条例か何かあれして、建物ができて。いまだにやってんですよ。

ということは今そこに書いてあることが何の効果もないってこと言ってるようなもんなんですよ。いまだに文化教養はしたなんて。逆言ったら非常に失礼な話ですよ。

だから効果がないから、はっきり言うともう認めたくないような予算なんだけど。

○委員長（小寺正人君）

西田課長補佐。

○住民人権課課長補佐（西田純夫君）

はい。すいません。委員御指摘の件に回答をさせていただきます。

まずいわゆる隣保事業というものがる、これは継続して行ってきたわけでありまして、そのところにつきまして効果がなかったかということ、そういうことではないのかなと考えております。

やはり当初歴史を振り返ってみますと、いわゆる生活環境が劣悪な場合が多々見受けられたというところもございまして、そういった劣悪な生活環境が差別を再生産してきたという歴史もあります。

ここのところにつきましては、もちろん、大きく改善されているというところで私どもも承知しておりまして、あとサービス意識解消に向けた教育や啓発も、それに基づいて推進されてきておりまして、改善そのものの効果はあったのかなというふうに考えております。

ただですね今じゃあなぜまだそういった形で、啓発事業を行っていく必要があるかと申しますと、一定の成果はもちろんあったんですけども、ただやはり、何ていうか根本的な解決といいますか、例えば、最近話題にな

りましたけれども被差別部落の地名がインターネットや本にばんばん出てしまっているというような事象も一方であるわけです。

ですので、いわゆる最終的な解決と言いますが、本当にその社会構造的に全て解決したのかと言われますと、そこまでまだそこには至っていないのかなというようにも考えております。

やはりそこは建物の、今秋元委員もおっしゃいましたけれども歴史的な背景、それから今後出てくるであろう課題その他含めると、やはりその地域のことをよく知っていただく必要もあろうかと考えます。

もちろん対費用効果というところを言われますと、私ども非常にづらいんですけども、そこはやはり事業の趣旨と対費用効果、これを天秤に乗せて考えていったときにどうなるかということが結論が出てこようかと思えます。

こちらにつきましては、今、当課としましても、何がベストなのかというところはこれから検討、模索、研究を重ねていくべきところと考えておりまして、決してこのままでいいと思っているわけではございません。

こちらは諸所からいただく御指摘を受け止めまして、改善その他に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

よく考えていただきたいです。

教育、文化、これで差別はなくならないね、今おっしゃってるのは、要するにあとから言いましたね、新たな問題も出てきますと、いろんな形で。だけどそれに向けたら時代遅れだわあんまりにも。どこに向かってやってんのかようわからないので、これはるるまた考えてください。

いろいろ考えてらっしゃるんだと思いますけれども、納得いかない予算です。予算という結果ですが、よろしく。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

71 ページをお願いいたします。

これは地域福祉の内容のページになります。

71 ページですね。この小事業名の地域福祉推進事業ということで、令和4年と比べて減額うかね金額減ってるのは、社協のね職員さんかな、がおやめになってという、そういうことで費用が下がってますというふうな説明がございまして、説明の中で、令和5年についてはそのまま、人が少ないままでしたというようなことでしたけども、その後、足らずの職員さんというのは、補助うかねそれはできたんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

清水支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水です。

はい。昨年度1年間は募集もかけられたんですけどなかなか採用に至りませんで、今年度、再度募集をかけられましてお一人採用で、来年1月からは従事される予定というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

109 ページのおでかけくんなんですけど、上限48回が足りないということはもう前々から言われてますよね。これの原因が民業圧迫というところがずっと書かれてるんですけど、これ、どこまで配慮するのかな。

これから高齢者どんどん増えていくわけですよ。それで、民業圧迫度から民業が潤っていく可能性はあるわけですよ。

どこら辺をどういう話合いで、ここら辺までなら民業圧迫ですよと。でもここら辺からはもう公の福祉のほうを優先させていただきますよみたいなことをしていかないと、常にタクシー業者にずっと配慮してたら、これからどんどん高齢者が増えていく豊能町、いかにしていかに活かして移動手段を確保していかないといけない。

そしたらどっかで話合いの中で、ある一定人数を超えたら、我々としてもこの回数を増やしていきますよ、1台増やしていきますよということを進めていかないと駄目ですよ。

今どういう話合いが行われているのか、常に民業圧迫ってなってるんですよ。どこぞのタクシー会社のところにね。

これはどこまで考えているのかなという、そこだけお願いします。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

おでかけくんの利用に関しましては、かなり御利用者さんによって差が大きくございまして、全く足りないっていう方もいらっしゃる、チケットが余って余って、もう年度末に、ごっそり返還して来られる方、たくさんいらっしゃいます。

そうですね、来年度に向けまして、ちょっとすぐに回数を見直すかどうかということにはちょっと慎重には対応していきたいと思ってるんですが、まずは実態、どのぐらいの方が全て使っておられてっていうのをちょっとしっかり分析しまして、どういう方がどのぐらい必要とされてるのかっていうのをもう少し見極めてから、今後の検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部、小森でございます。

民業圧迫、話ございました。確かに私どものおでかけくんというのは車の名前なんですけれども要は高齢者の外出支援事業ということで事業的にはそういうくくりになります。

私どもで所有してございます、通称おでかけくんと言われる軽自動車2台と、それと町内、町外一部ございましたがタクシー会社、それと介護保険、介護タクシーの事業所、ここでも、お使いいただくようなスキームとなつてございます。

先ほど民業圧迫という話が出てまいりましたけれども、これはこの事業を行うために、地域公共交通会議に、私どもでこういう対象の方に対してこれぐらいの金額をいただいてこういう事業をいたしますということを許可をいただく事業となつてございます。

その中で、おっしゃっていただきましたような今後の高齢者の数、必要な数、先ほど課長申し上げましたけれども、その辺の数をある程度捉えた中で、これを1台例えば増やすべしなのかそれとも回数を増やすべきなのか、それとも今後考えられる地域の公共交通の中での何か利用方策はないのか。それもいろいろと捉えまして考えていくということになります。

ただ、これは何度も議長おっしゃっていただいておりますように、私どもの町の事情といたしましてはこれはちょっと早く進めていかなあかんということも認識してございますので、いろんな難しい点もございますけれども、総合的にですね、ここは勘案して考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

背景として、おでかけくんを使うために介護認定をとるっていう現状あることは皆さん把握してますよね。

それくらい移動手段というものは皆さんが困っておられるという、どちらかというが増えていく傾向ですよ。

でも従来から同じような民業圧迫ということと言われるのであれば、やはりこれからの話し合いを早急に部長がおっしゃられるように進めていかないといけないですし、あとは、どれくらい圧迫しているの。収入はこれによって以前と比べてどう落ちたのとか、そこら辺は聞いておかないと線引けないですよ。常に民業圧迫です、民業圧迫です。

いやどれくらい圧迫してるのぐらひは、常にこちらとして情報提供を受けとかなないと。今まではこうでしたよと。

それが、この1台おでかけくんを入れたことによってこれだけ減りましたよとか。その影響も考えてしておかないと交渉できないですよ。

ずっと同じように民業圧迫だったら、民業圧迫それはするんですよ。でもするけども、基準はどこにあるんですか。あなたたちの企業努力の部分と公が入ったことによる民業圧迫のバランスはとっておかないと、そのためには、民業圧迫と言われるのであれば、そちらの民業圧迫を主張しているところの収入なり、それそこら辺も我々こちらとして把握しておかないといけないと思いますが、そこだけいかがですか。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

一言で民業圧迫ということでお答えをしておりますけれども、実際問題についてはです

ね、介護タクシーの事業所というのは、むしろ減ってるというより、増えてきてるような印象を持っています。

ただ、ニーズはあるものの、いろんなところでも出てますけど、運転者の問題とかがございしますので、なかなかそれ難しいところもあるかなというふうに思うんですけども、今まで長年ずっとこういう形でのスキームで我々も取り組んでまいりました。実際これからが正念場になるというふうに思っています。

我々が保有してる車、それと町内今登録させていただいてる介護タクシーの事業所、それと町の中で走っておられるタクシー、また今後町内の一般公共交通ですね、の部分といういろいろ捉えながらですね、その辺をバランスよくやっていくのがいいのかなと思っています。

それぞれが立場によって、働く方も、利用される方も、行政もですね経費のかかることなんですけども、みんながそれぞれウィン・ウィンの形でできるのが一番ベストだと思うんですけども、そこに近づくような何か公共交通といいますか、高齢者の公共交通、我々は考えていくことになると思うんですけども、ちょっとお答えになってないかもしれませんが、そういう様々な問題点を見ながら、今やってきたものを活かしつつ、どういうふうに今後組合せていくかを考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

大阪府下で最も高齢化率が高い豊能町なわけですから、やはりそういった移動手段に関しても豊能町発信でこういったものでやっていますよって言うことが言えるような施策を6年度の予算では出してもらいたい。

ライドシェアとかいろいろ国も取り組んで、どんどん緩和されてきてますよね。

ですからそれを取り入れて、どのようにして高齢免許を返納した高齢者の移動手段を確保するのかというところを本当に考えていただきたいと思いますので、これよろしく願います。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

113 ページと 114 ページの豊寿荘とえ永寿荘のことなんですけども、この上がっている決算は、勝手にほぼ人件費かなと思ってのですね。

もし事業をされてるんだったら、ちょっとその内訳を教えてもらえませんか。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

はい。委員おっしゃっていただいていますように、管理に係る保守管理でありますとか、管理に係る人件費が主なものになっております。

直接、何か事業の計画を立ててっていう部分はございません。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

事業やってるようには思えないんですけど。

まずこの内訳ね、保守管理に幾らで人件費に幾らかということと、なぜ事業しないのかわかっていうのと。多分、住民が勝手に自分たちで活動をつくってるからね、いらないと思うんですけども、まずその人件費と保守管理の内訳を教えてください。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

時間がかかって申し訳ございません。

保守に係る費用、まずこれは永寿荘のほうなんですけども、

（発言する者あり）

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私見てると、この永寿荘、豊寿荘、まるまる貸館事業だと思うんですね。ほぼ。

だから、逆に言うたらここに書いてあるどんな事業されてるのかなと。

私貸館事業でもいいと思ってんですよ。高齢者たちが集まってね、自分たちの思い思いの活動してるっていうのは悪いことと思えない。

ただ、確認したいけどこれって確か無料だったかな、経費かかるのかな。1 時間幾らか、西公みたく。

そこだけちょっと私不勉強で教えてください。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

はい。生活福祉部、小森でございます。

まず利用については無料でございます。

豊寿荘、永寿荘の自主的事業というのは、実際行ってございません。先ほどもございましたけど、老人クラブ等がですね、集まって使われる場合、それとか、趣味趣向が同じくした方が集まって利用される場合、いろいろあると思いますが、そういうような利用の仕方をされてございます。そういうことでございます。

ですので、先ほど言いましたように、豊寿荘主催、永寿荘という事業は行ってございませんが、ただ私どもの事業で例えば高齢者の方に何かお伝えせなあかんとかいう場合はそこを借りてですね、皆さんに集まってもらって説明会をしたりとかいう部分についての活用がございます。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

さっきのね、大分言ってしまったんだけど
もね、あそこの何ていうかな、ふれあい文化
センターとね、こことのね、あと西公もとあ
るんだけど、どうもこのいろんな町条例か
何かできちっと棲み分けはされてるようなん
だけども、やっぱりもう一つ納得できないし、
本当に住民のことを考えてほしいし、そうい
った意味で、今回この永寿荘と豊寿荘、一体
どれくらいの経費かけてんのか知りたい。

これさっきちょっとびらっと委託事業とか
何かおっしゃっていたけどもどっかに委託し
てんのかな、管理を。そこもあわせてお願い
します。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

先ほどの部分を含めましてですが、永寿荘
の保守に関する部分が約 40 万ぐらいでござ
います。人件費に当たる部分の委託が約 590
万ほどになりまして、社会福祉協議会に業務
委託という形で委託しております。

同じように豊寿荘のほうですが、保守に
24 万円と人件費に係る運営費が約 300 万円と
なっております。

あとその他、管理に必要な消耗品でありま
すとか修繕料というのが、この全体の予算の
中に含まれております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

メモとれなかった。豊寿荘は人件費が 300
万、保守管理が 24 万、その他約 500 万かか
ってんの何か。

引き算間違えてるかな何か。200 万以上か
けてるって何なんだろうこれ。

それと保守管理は、人件費、これはどっか
に委託してんの。社協に委託してるのかな。

確認します。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

ちょっといろいろ申し上げて申し訳ござい
ません。ちょっと単刀直入にお話しさせてい
ただきます。

決算書の 113 ページをお開き願います。

こちらのほうに右側の備考を見ていただき
ましたら、まず 1 番として永寿荘の管理事業、
2 番として豊寿荘の管理事業と記載ございま
す。

この内訳については、そこに記載のとおり、
例えば永寿荘でしたら需用費が消耗品費がな
んぼ、役務費でしたらなんぼ、保守管理がな
んぼと、こういう記載をしてございます。

同様に豊寿荘についても、その次のページ
からにもですね、記載ございますとおりの、そ
れぞれの施設の管理といたしましては、合計
永寿荘の管理といたしまして総額で 747 万円、
豊寿荘といたしましては 568 万 4,000 円と、
こういう形でございます。はい、すいません。

それと人件費の切り分けなんですけれども、
永寿荘管理事業の 12 番、業務委託料の 588
万 8,022 円、これにつきましては社会福祉協
議会に管理人の委託をしてございます。

永寿荘は管理人と運転手、車 1 台保有して
ますので、運転手の 1 台の運転手の経費でご
ざいます。これは永寿荘だけではなくて、
豊寿荘のほう西側についても回っていただい
てございます。

豊寿荘につきましては、ここの人件費につ
きましては次の 115 ページの 12 番、業務委
託料の 383 万 481 円、これは人件費にあたり

まして、これは管理人の金額で、ここも社会福祉協議会に委託してございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

決算書まで開いてなくての質問で申し訳ないんですけども、例えば 114 ページの人件費 300 万円、管理 24 万円、その他 200 万円で消耗品とかおっしゃったんですけども、単純に事業してないのに何の消耗品が出るのかなあと思ったんですね、疑うわけじゃないんですけどもね。これそれなりのきちっと説明がもちろんあると思うんですけども。

これは委託しなくちゃいけないもの社協に。管理人置かなくちゃいけないやっぱり。町の中の委託じゃなくて、例えば豊能町で働きたいって人いるでしょう、いっぱい。

そういう人たちの募集とかそういうことは考えてないのかな、何かプロ的なものが必要なのかな。この質問だけお願いします。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

まず、実はといいますかちょっと社協に委託した経過については、ちょっと私もうろ覚えでちょっとここでお答えできないんですけども、ただ、私ども管理人さんにつきましては先ほど運転手さんも含めまして、私どもの会計年度任用職員さんをそのまま社協の職員として、引き続き雇用しているということになりますので、全員が町内の方ではございませんけれども、身分が変わったうえで業務委託をさせていただいているということです。

ただちょっと社協に切替ました経過についてはちょっと今のところ私も失念してございまして、ちょっと確認する必要があります。

申し訳ありません。

○委員長（小寺正人君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。消耗品ということですが施設の管理をしていただく中で、掃除でありますとか清掃用具でありますとか洗剤でありますとか、あとトイレトペーパーでありますとか、そういった形の物品等になっております。どちらの施設も共通でございます。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

先ほど、消耗品等含めて 100 何万っていうような説明をさせていただきましたけれども、消耗品等の中には、光熱水料費ですとか、修繕費といったものも含まれておりますので、大きな金額で言いますと、光熱水料費というのが大きいかなというふうに思います。

例えば、決算書の 113 ページの永寿荘の光熱水料費ですと 79 万 700 円といったようにこちらのほうがちょっと大きな金額になっております。どうしてもエアコン等も使用しますので、金額的には大きくなるかなというふうに思っております。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ちょっと先ほど質問ありましたけど 112 ページの老人クラブ支援事業なんですけど、先ほど単位老人クラブが 5、五つありますということで、これちょっと以前にちょっと住民さんのほうから単位の老人クラブ、ここの連合会から抜けた老人クラブの方からちょっとお伺いというか、がありまして、課長のほうには確認してもらったんですけど、要綱の中に単位老人クラブでもうこの補助金は使えないのかっていうことが質問としてありまし

てね、要綱の中の中身をちょっと確認させてもらったら、あくまでもこれはこの老人クラブ連合会に対しての補助金やからそれそこに入っている人しか使えないという御返事をいただきまして、その辺は住民さんには伝えたんですけど、今後、この予算ではなく、前にも質問しましたが、単位老人クラブがまだ単位として残っているところ、この連合会に入らずに残っているところがありますんで、そこに対する何らかの補助みたいなんですね、そういった予算は今後としてですけれども、考えられているんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

老人クラブ連合会に対しての補助金ですけれども、委員おっしゃいましたとおり、老人クラブに加盟している単位クラブのみが対象となっております。

そこに老人クラブ連合会に加入していない、地域で活動されてるグループも、どこも存在するんですけれども、今のところはその団体さんに対しての補助金というのは考えておりません。ただ、連合会のほうに所属している単位クラブの方も、会員の方は、できるだけ一緒に活動できる方、増やしたいというふうに考えておられますので、例えば地域外の方も一緒に参加できるような内容をいろいろ考えたりとか、そういった形で、いろんな方に参加できるような形で進めていっておられるというふうに聞いておりますので、そちらのほうも支援していきたいなというふうに思っております。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

抜けられた理由を御存じかどうかかわからないですけれども、新興の住宅地と旧村地区で

は、活動内容が変わってくるというかその活動は一緒にはできないというようなこともあっての抜けられたというふうに聞いております。

ということは、同じ活動をなくするのはなかなか難しいから抜けられている以上、それでは違う活動されているところには補助の予定はありませんではなくて、もう少し何らかの形で老人クラブ、老人クラブとして残っている以上、老人クラブとして活動されている以上、何らかの補助金を出すことも考えられる必要があるのではないかなと思うんですよ。

いわゆる旧村地区というたら変ですけど農村地区と新興住宅地の地区では、年間でのいろんな行事ごととも全然違いますし、こんなこと言ったら怒られるかもしれないですけど、田畑をつくっていろんなことをされてるのと、一日ゆっくり過ごされてる方とで、その事業を同じようにするって言うても、ハイキングしますよって言うてもいやそのときはもうちょっと畑しないと田んぼしないとっていうので、一緒に事業できないっていうことらしいので、その辺やっぱりちょっともう少し考えるべきだと思いますけれども。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

まず連合会から抜けて行かれたという理由の大きな理由の一つに、どうしても役員の方がどうしても人数が少ない中で、担っていただける方がなかなかいらっしゃらなくてというのも一つの理由というふうに伺っております。

委員おっしゃったとおり時期によっては、農繁期とかはそれ以外のことはちょっと活動は難しいとか、そういったこともあろうかと思っておりますので、そこはちょっといろいろな状況をお伺いしながら考えていきたいと思っております。

この補助金に関しましては、老人クラブ連合会への補助金ということでいきますと、大阪府の老人福祉連合会からの補助がありますので、それで賄っているという部分がございます。

それ以外の補助金を出すということになりますと、町の単費でということになりますので、そこは、もう少し検討していく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

115 ページの子育て支援センター運営事業の2番目です。ファミリーサポートセンター運営事業なんですけど、以前ファミサポの預かる側になってた人とか、預ける側になってた人とかで、吉小の運動会の際に、預けてそういうふうな、地域でうまく回っていたと思うんですね。

ずっと前にチケット 10 枚分無償でやった事業だと思うんですけど、今、預かる側と預けてもらう側と何人いらっしゃるんですか。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

こちらのファミリーサポートセンター運営事業に関してですが、こちらで今登録してくださっている方は 14 名いらっしゃいます。

預ける側として登録されている方が 7 名、預かりたいという立場で登録されている方が 5 名、あと両方しますというふうに言ってくださってる方が 2 名でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その活動は活発にやっておられるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）
岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

令和 3 年度までは、実際にこれが動いていたところなんですけど、やはりコロナの影響とかということもあったんだと思うんですけども、令和 4 年度と 5 年度につきましては実績としては上がっておりません。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。81 ページの放課後デイサービス 47 人ということです。障害児福祉事務事業です。

これなんですけど、町内の小学校に迎えに来られて行かれる方もいらっしゃるんですけど、町外の支援学校に通っている方はどのように通学しているんですか。

○委員長（小寺正人君）

清水相談支援室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉課、清水でございます。

はい。町内の学校はおっしゃられるように校門まで、放課後デイサービスの事業所さんがお迎えに来られます。

支援学校に通っておられる子どもさんは豊能町の方は皆さん今のところ豊中支援学校に行っておられます。豊中支援学校から他市の、例えば豊中市とか箕面市さんの放課後デイサービスに行かれる方は、豊中支援学校までお迎えに行ってくださいってというふうに聞いておりますが、豊能町の事業所に通われている方は、送迎バスがスクールバスが箕面森町で降りられますので、箕面森町に迎えに行ってもらってということで今対応していただいているということになっています。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

町外の支援学校に通っている人は、ほかに負担金とかはないんですか。

○委員長（小寺正人君）

清水室長。

○福祉課福祉相談支援室長（清水珠実君）

送迎の負担金ということでよろしいですかね、送迎に関しましては障害児福祉サービスで、その加算が障害、給付のほうが事業所に入りますので、御本人の負担っていうのはない、ありません。

はい。以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

115 ページの管野議員の質問でちょっとお尋ねするんですけども、豊能町保育園は6か月からでしたっけ。

ファミリーサポートセンターってのは、それ前の以前の要するに6か月、生後6か月前の子たちも対応してくれると思ったんだけど間違っていないかなこれ。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。ファミリーサポートセンターの事業に関しましては、対象の方は生後 57 日以降小学校6年生までの方を対象としております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確か豊能町に表立った保育ママ制度とか、預かり保育制度は確かなかったと思うので、これで、ファミリーサポートセンターで対応してんだと思いますけども、これは私もこの認識でよかったかな。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

こちらのファミリーサポートの事業もありますが、子育て支援センターのほうで実施しております一時預かりの仕組みございまして、こちら生後 57 日以降、これは就学前までという方をお子さんを対象にして実施しておりますので、こちらのほうは利用実績が上がっております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ていうことはそちらのほうでちゃんと充実させたらば、このファミリーサポートセンターとは、あえて力入れなくてって変な言い方かもしれないけど、どうなんだろう。

二つあるなんて私も今初めて知ったもんだし、それともう一つ気になるのは、中には生後6か月まで待たなくて、1か月ぐらい、私は多分1、2か月で子どもを預けて働き出したと思うんですけども、そういった場合は豊能町は対応できるようになってましたっけ。

つくって、入とらない。

（発言する者あり）

○委員（秋元美智子君）

あの保育園のほうは教育委員会でわかるんですよ。わかるんですけども、ここのファミリーサポートセンターの関係で関連で聞いているだけです。

ファミリーサポートセンターが保育ママ制度の代わりをしてるのかなという意味で聞いてますし、今質問していったらば、一時預かりでしたら支援センターでもやってるというふうなお話だったので。じゃあどこかでそれがやってるのかなとこの事業の中で。

その質問だけです。

○委員長（小寺正人君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

少しちょっと回答と一致するかどうかあれなんですけれども、一時預かりといいますのは、利用に制限がございまして、例えば一日4時間までで週に3日間まで、月12日までというふうに制限が設けられておりますので、お仕事に行かれる方のお子さんを預かるという意味では、働いておられる方の働き方にもよるかと思うんですけれども、一般的にはちょっと対応が難しいのかなというふうに思っております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ファミリーサポートセンターのことちょっと一般質問したことあるのである程度知ってますので、わかりました。

わかりましたってのもなんだけれども、ただ、非常に何というか私の耳には、そういったものが入ってくるのは、日頃あんまりないもんですから、親にとってみて非常にありがたいそうですねこれ。

今回もコロナのせいか、4年、5年は実績ゼロだったという話でしたので、これ宣伝が足りてないのかな。それとももう豊能町にはそういうふうな子どもさんがいるような家庭そのものが少ないのか、どのように分析しますかちょっともったいないなと思って。

どのような分析してるかだけでもお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部、小森でございます。

委員おっしゃるように、このコロナ禍におきましてはちょっと事業が止まってたという、実際ございます。

コロナも当然明けてございますので、今後

はちょっと預かっていただける方、預かってほしい方これの調整もしっかりやっていかなあかんですけれども、まず預かっていただける方については我々指定したちょっと研修をちょっと受けていただくことにもなってございまして、まずこの要請も含めてですね、コロナ前にやっておったことを実施できるように、今年度から実施するというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

委員の皆様にお尋ねいたします。

まだ質疑はございますか。

ないですか。

それではですね、ここでお諮りいたします。

以上で125ページ、生活福祉部まで終わりました。

ここでお諮りいたします。

本日の会議は以上で終了し、延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

次回は、明日9月10日午前9時30分より会議を開きます。

明日は、第1号認定、一般会計決算の成果報告書126ページ、都市建設部から始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

午後5時28分 延会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会決算特別委員会

委員長